



日光市公共施設 マネジメント計画 実行計画（第1期）



平成28年7月
改訂 令和 2年4月

日 光 市

日光市公共施設マネジメント計画実行計画（第１期）

目 次

第１章 公共施設マネジメント計画における実行計画の位置付け等

１．公共施設マネジメントの取組み	１
２．公共施設マネジメント計画（平成 27 年 8 月策定）の概要	２
３．実行計画策定の趣旨と位置付け	７
４．計画期間等	８
５．対象施設	９
６．個別事業の検討体制	９

第２章 日光市のまちづくり

１．第 2 次日光市総合計画と公共施設の適正化	10
２．地域特性	13
３．地域別の施設再編の方向性	17

第３章 第１期実行計画の取組み

１．第１期実行計画の概要	21
２．個別施設の施設評価	21
３．第１期実行計画における効果	50
４．具体的検討に向けたスケジュール	58

第４章 先導的モデル事業

《モデルケース 1 文化会館 3 施設》	77
《モデルケース 2 行政センター》	80
《モデルケース 3 保育園》	81

第５章 計画推進のための体制

１．庁内体制と市民との協働	82
２．情報システム整備	83
３．公会計との連動による PDCA サイクルの確立	84

第1章 公共施設マネジメント計画における実行計画の位置付け等

1 公共施設マネジメントの取組み

平成18年3月20日に2市2町1村の合併により誕生した日光市では、合併を行財政改革の最大の機会と捉え、行財政改革に積極的に取り組んできました。

一方で、合併前の旧市町村において、特に昭和40年代以降社会環境の変化、市民ニーズの多様化などに応える形で、教育文化施設、コミュニティ施設、観光施設等様々な公共施設の整備を進めてきましたが、現在、その当時に建設された公共施設の老朽化への対応が大きな課題となっています。

これら公共施設の多くは、経年による施設の老朽化や性能・機能の低下が進んでおり、今後、本格的な大規模改修や建替えが集中する時期を迎えることになります。しかし、人口減少や超高齢化の進展に伴い、大きな地域経済の発展が見込み難い状況において、公共施設を現在の姿のまま維持し続けることは市政経営に大きな負担となり、ひいては真に必要な行政サービスにまで影響を及ぼしかねないことが予測されます。また、少子高齢化等の人口動態の変化や地域社会の変化等に対応して、公共施設によるサービスに対するニーズも大きく変化していくことが想定されます。

そこで本市では、平成24年6月に作成した「公共施設マネジメント白書」で明らかにした、当市の実態と課題を踏まえ、将来に渡り安定した行政サービスを維持、提供していくために必要な基本的な考え方や改善の方策等をまとめた「公共施設マネジメント計画」を平成27年8月に策定しました。

「公共施設マネジメント計画」の策定段階においては、市民の皆様の考え方を計画に反映させるため「公共施設適正配置に係る市民検討委員会」を設置し、「日光市公共施設適正配置に係る基本方針」の提言として取りまとめていただきました。また、平成26年度中に「公共施設に係る市民アンケート調査」や「市民シンポジウム」を開催しました。

「公共施設マネジメント計画」は市民検討委員会からの提言をベースとして、シンポジウム等様々な機会を通じていただいた意見を参考にしながら策定したものです。

今後は、「公共施設マネジメント計画」で示した基本的な考え方や改善の方向性に基づき、効率的で効果的な公共施設の適正化を実現していくための具体的行動内容をまとめた、この「公共施設マネジメント計画実行計画（以下「実行計画」という）」により、公共施設適正化の着実な推進を図ります。

なお、「公共施設マネジメント計画」ではインフラ施設についても基本方針や改善の方向性を示したところですが、当該実行計画においては、その特性から、個別具体的なインフラ施設の対応については整理せず、今後インフラ施設ごとの個別計画等において示すものとします。

2 公共施設マネジメント計画（平成27年8月策定）の概要

「実行計画」は、「公共施設マネジメント計画」の基本的考え方や改善の方策に基づくものであることから、改めてその概要を以下のとおり整理します。

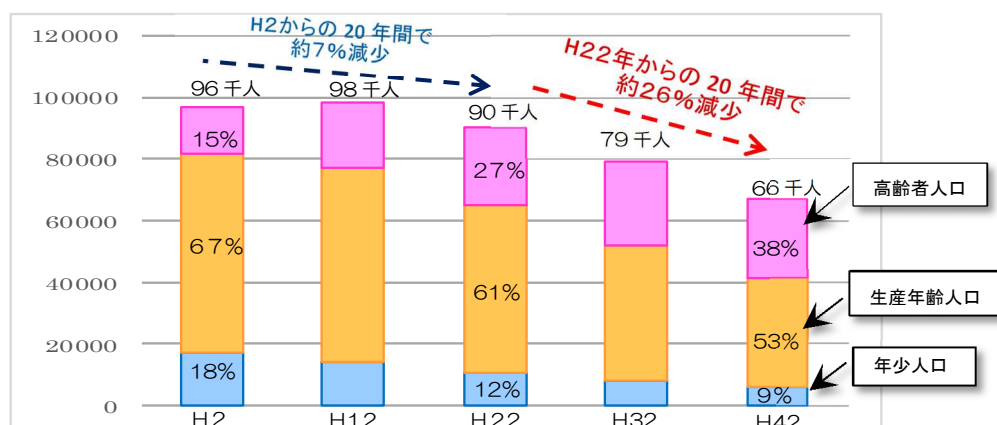
（1）本市の公共施設等を取り巻く現状と課題

①将来人口の見通し

本市の人口は既に減少傾向にあります。平成22年から20年間は約26%減と推計され、これまでに経験したことのないスピードで減少していくことが予想されます。

また、年齢別では、平成42年には高齢者人口の割合が38%に上昇する見込みの一方で、生産年齢人口は平成22年の構成割合61%から53%へ低下する見込みです。15歳未満の年少人口は、現在の6割弱となる6,000人程度に激減し、構成割合も9%まで低下することが見込まれます。

総人口の減少と超高齢社会の進行

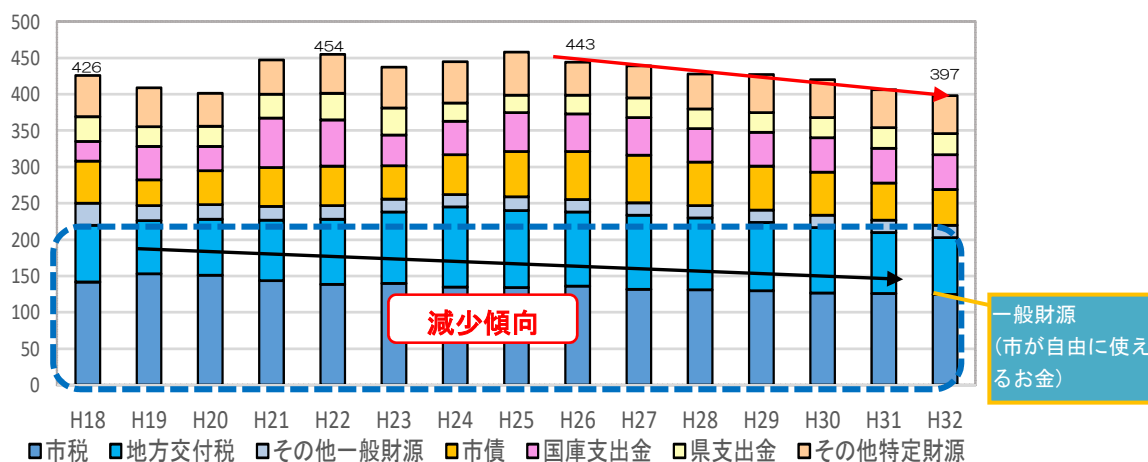


※人口推計はコーホート・センサス変換率法により算出（公共施設マネジメント計画より）

②財政状況

歳入

今後は歳入のうち、最も大きな割合を占める市税が、生産年齢人口の減少とともに減少する見込みです。また、合併による特例措置制度（算定替え、特例債）についても、平成28年度から段階的に削減されることにより、交付金や市債収入が今後減少見込みであり、歳入全体の減と合わせ、歳入に占める一般財源（市が自由に使えるお金）の割合も減少することが予測されます。



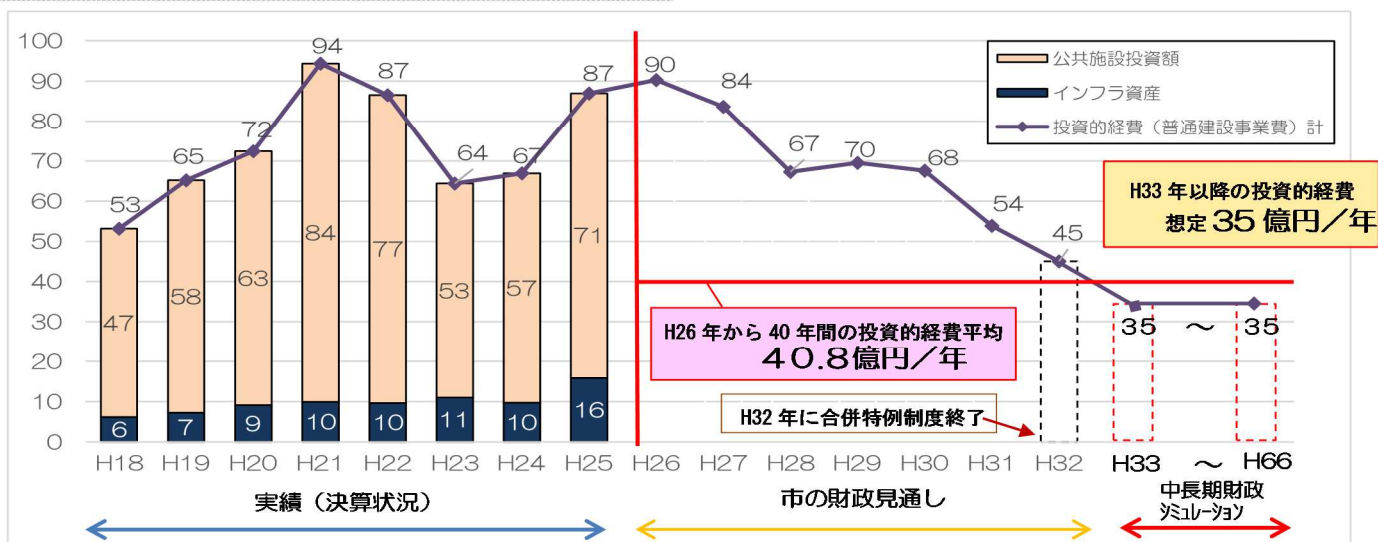
歳出

歳出については、高齢者人口の増加によって扶助費が大幅に増加しており、今後の少子高齢化の進展に伴い、更に増加の見込みです。

歳入全体の縮小に伴い歳出も縮減されるため、今後は公共施設等における維持更新費用（投資的経費）を大幅に削減せざるを得ない状況です。

投資的経費（公共施設、インフラ（道路・橋梁））の推移

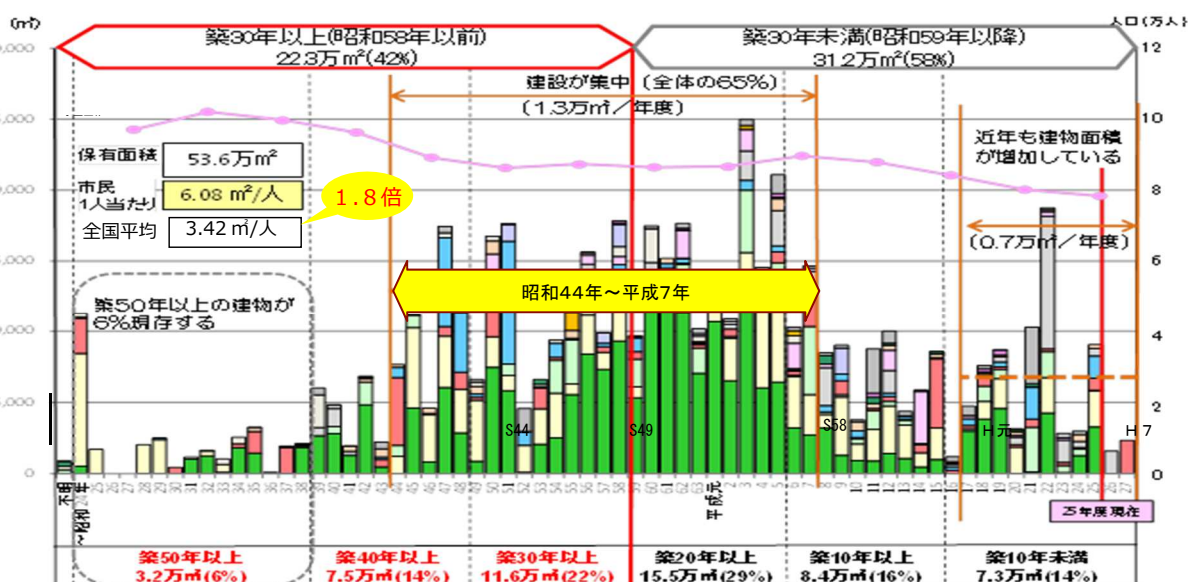
注：下表で示す投資的経費のH25までの実績値には前頁の歳出状況の投資的経費の中に含んでいる災害復旧費を含んでいないため、額が一致しない年度があります。



③市が保有する建物の状況

本市が保有する公共施設（道路・橋りょう等のインフラを除く）の延床面積は53.6万㎡で、これは市民1人当たりで換算すると6.08㎡で、全国平均の3.42㎡の約1.8倍と大幅に多い保有量となっています。

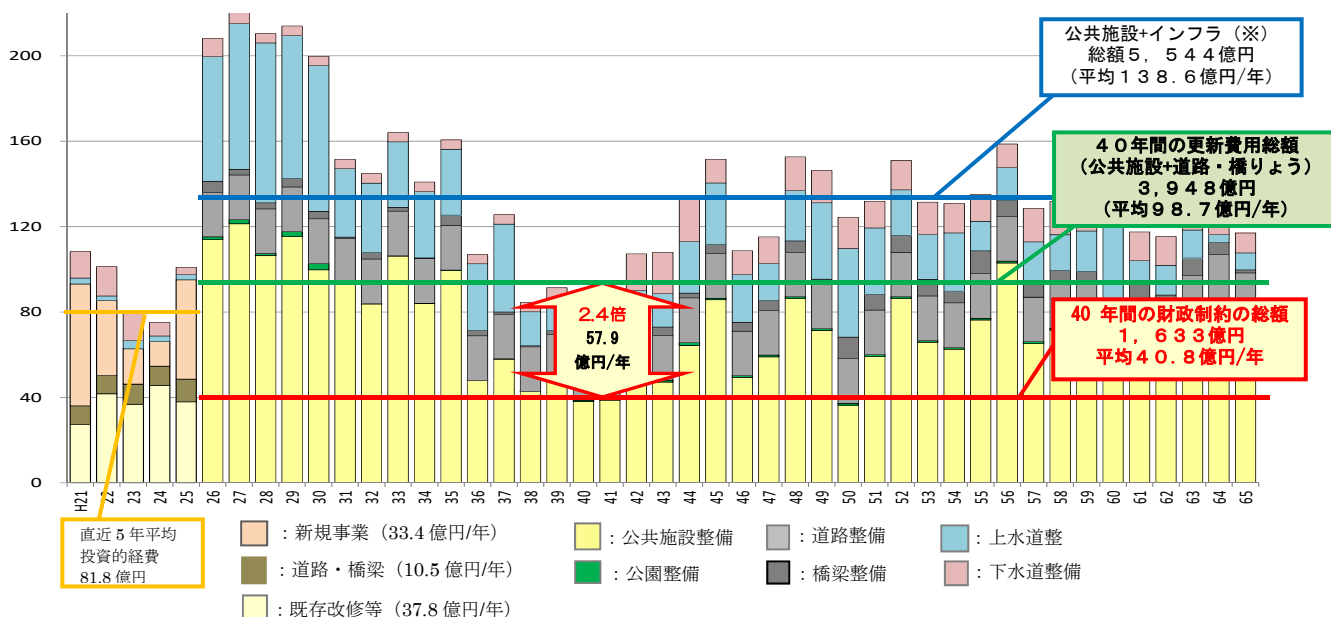
築年別の整備状況をみると、施設全体の65%が昭和44年から平成7年までの間に集中的に整備されています。老朽化対策に一定の費用が必要となる築30年以上の建物は平成25年度末時点で全体の42%の22.3万㎡ですが、今後10年間に71%まで達し、急速に老朽化が進行することになります。



④公共施設等の維持更新にかかるコスト試算

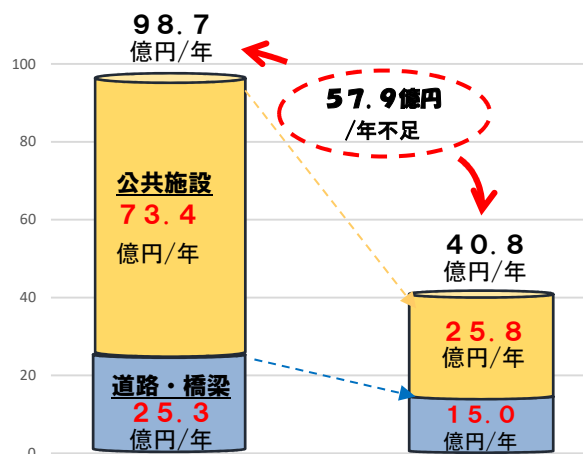
既存の公共施設等（公共施設＋道路、橋りょう）を全て維持更新するための今後40年間の費用総額は年平均98.7億円が必要となります。

対して、公共施設等の維持更新に使える費用は、今後40年間で年平均40.8億円となる見通しであり、単純計算では、維持更新にかかる費用が使える費用の2.4倍、年額57.9億円の乖離があります。



投資的経費の中には、公共施設（ハコモノ）以外に、インフラ（※道路・橋りょう）の維持更新費用も含まれていることから、今後40年間で使えると想定した費用（投資的経費）年額40.8億円の枠の中で、公共施設と道路・橋りょうに係る経費を賄う必要があります。

公共施設は、統廃合等により施設量を減らせますが、道路・橋りょうは、廃止により量を減らすことは難しく、安全性確保のためには必要な費用をかけていかなければならないことから、道路・橋りょうの更新費用（道路補修、橋りょうの架け替え等）について、近年の実績と今後必要となる改修費用等を考慮のうえ、年額15億円（※1）と設定します。40.8億円のうち、残りの年額25.8億円が公共施設の建替えや改修に使える費用となります。



※道路・橋りょう 年額15億円 算出の根拠

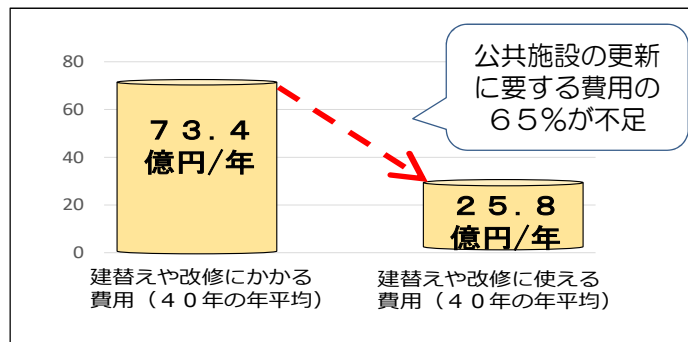
- 道路・橋りょうの近年の決算状況では、年9億円～10億円を支出している
- これまで、維持補修に十分な費用がかけられていない状況があり、今後、従前以上の維持補修費用の支出が見込まれる。
- 道路・橋りょうに係る投資的経費の試算、年額平均25.3億円（総務省試算ソフトによる）を長寿命化対策等により、約60%の経費で賄うことが可能と想定した場合、かかる費用は15億円まで圧縮できると想定。

⑤公共施設マネジメントの必要性

《財政的な制約の観点》

現状の公共施設を全て維持しようとした場合には、今後、日光市では維持更新に必要な額の35%しか用意できません。

- 費用不足から、建替え・改修できない施設を放置すれば、市民の生命を危険にさらしかねません。また、真に必要な施設の建替え・改修にまで影響を及ぼすことになります。



《将来人口の観点》

今後、急速な人口減少が予測されていることから、このまま施設量が変わらず人口が減少した場合、現在よりも市民1人当たりの施設保有量は増加し、その結果市民1人当たりの負担額も増加します。

《公共施設の保有量と市債の状況》

「現在の負債」である市債残高に加え、更に大きな「将来の負債」となる、施設に対する将来の更新費を抱えたまま、人口が減少する次の世代にその負担を先送りすることは避けなければなりません。



《公共施設の最適化に向けて》

- 既存の施設が真に必要な（サービスの量や中味）、公共が持つべき施設なのか、施設（ハコモノ）がないと提供できないサービスなのかを全体視点で検討する。
- 今ある資産（公共施設）を有効に活用しながら、サービスの適正化を図り、財政面での持続性と人口減少・人口構成の変化等、将来の社会変化に適應した公共施設の最適化を図る。



公共施設マネジメントが必要

（２）公共施設マネジメント計画における基本方針・改善方針の概要

２の（１）でまとめた、本市の公共施設の現状と課題の解決に向け、公共施設の総量及びそれに係る維持管理、更新費用を、市の人口規模や財政規模にあった適正水準とし、公共施設の有効活用と適正配置等、施設適正化に取り組むため策定した「日光市公共施設マネジメント計画」では、公共施設マネジメントの基本的な方向性を示す、全体目標として「次の世代の負担を減らす適正な公共施設を目指して」を定め、３つの基本方針「コストを圧縮する」「ハコモノを減らす」「サービスの最適化を図る」と、その基本方針を具現化するための４つの改善方針を示しました。

図表 公共施設マネジメント計画の概要



今後の公共施設マネジメント計画の実現にあたっては、示された４つの改善方針のうち、「Ⅰ 施設重視から機能重視への転換による施設の再編」と「Ⅱ 施設長寿命化と安全性の確保」の視点から、取り組むべき施設の優先度や機能を維持しつつ施設を圧縮する等の再編方法等を検討し、計画の具体化を図っていきます。

3 実行計画策定の趣旨と位置付け

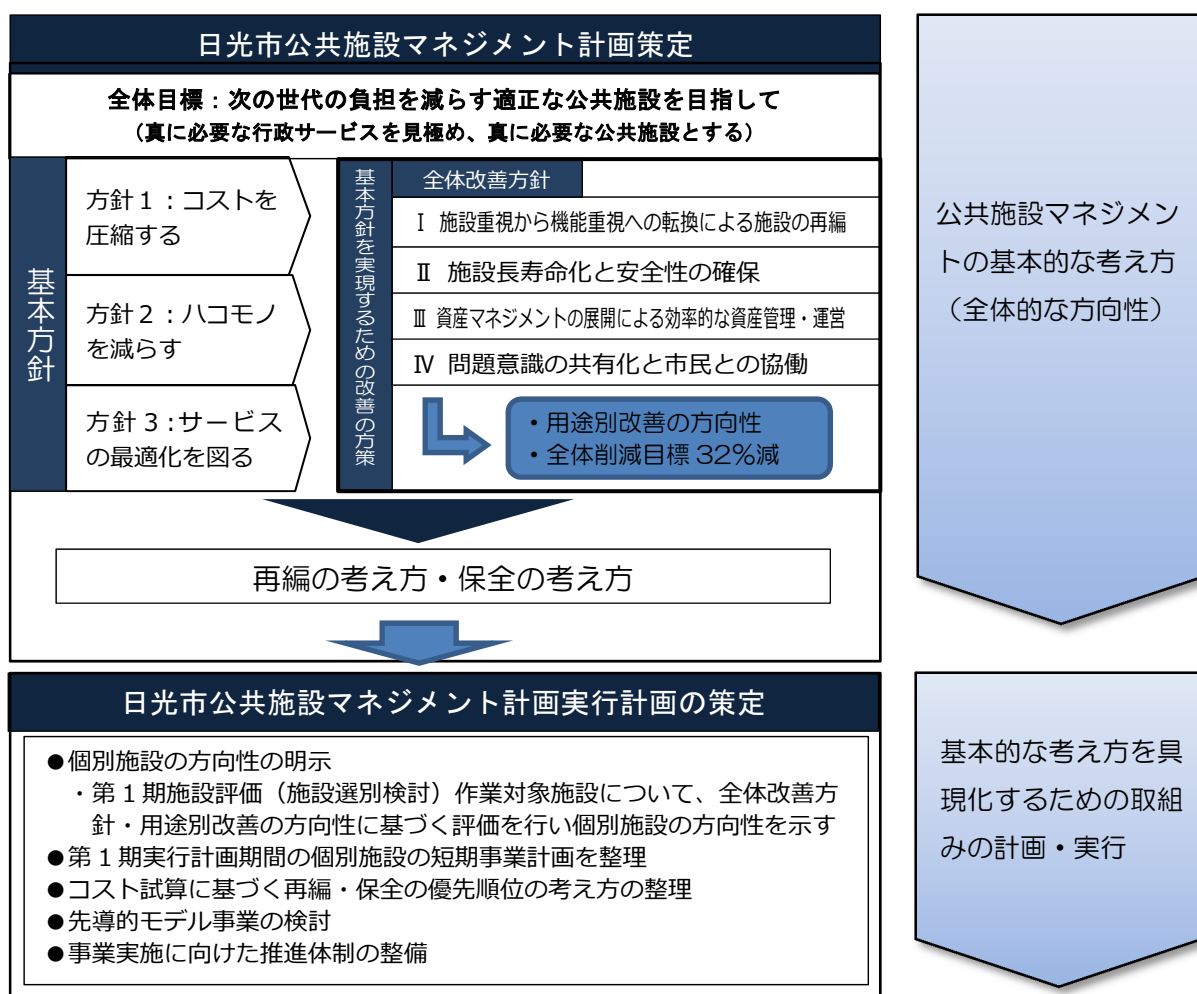
(1) 実行計画策定の趣旨

「公共施設マネジメント計画」においては、公共施設の実態把握、詳細把握に基づき、課題解決に向けた公共施設全般の基本的な考え方と改善の方策を示すとともに、今後の再編・保全の考え方までを整理しており、当該計画を実行していくための施設ごとの再編・保全の具体的取組み内容については、「実行計画」において示すこととしています。

(2) 実行計画の位置付け

本実行計画は、本市の上位計画である「日光市総合計画」に基づき、各施策分野の中の施設面の取組みに関して、横断的指針となる「公共施設マネジメント計画」の基本方針や改善方針、用途別改善の方向性に基づき、併せて今後のまちづくりの方向性を踏まえ、公共施設の最適化の実現に向け個別施設（ハコモノ）の再編や保全のあり方を具体的に示し、行動に繋げていくものです。

図表 公共施設マネジメント取組みの流れ



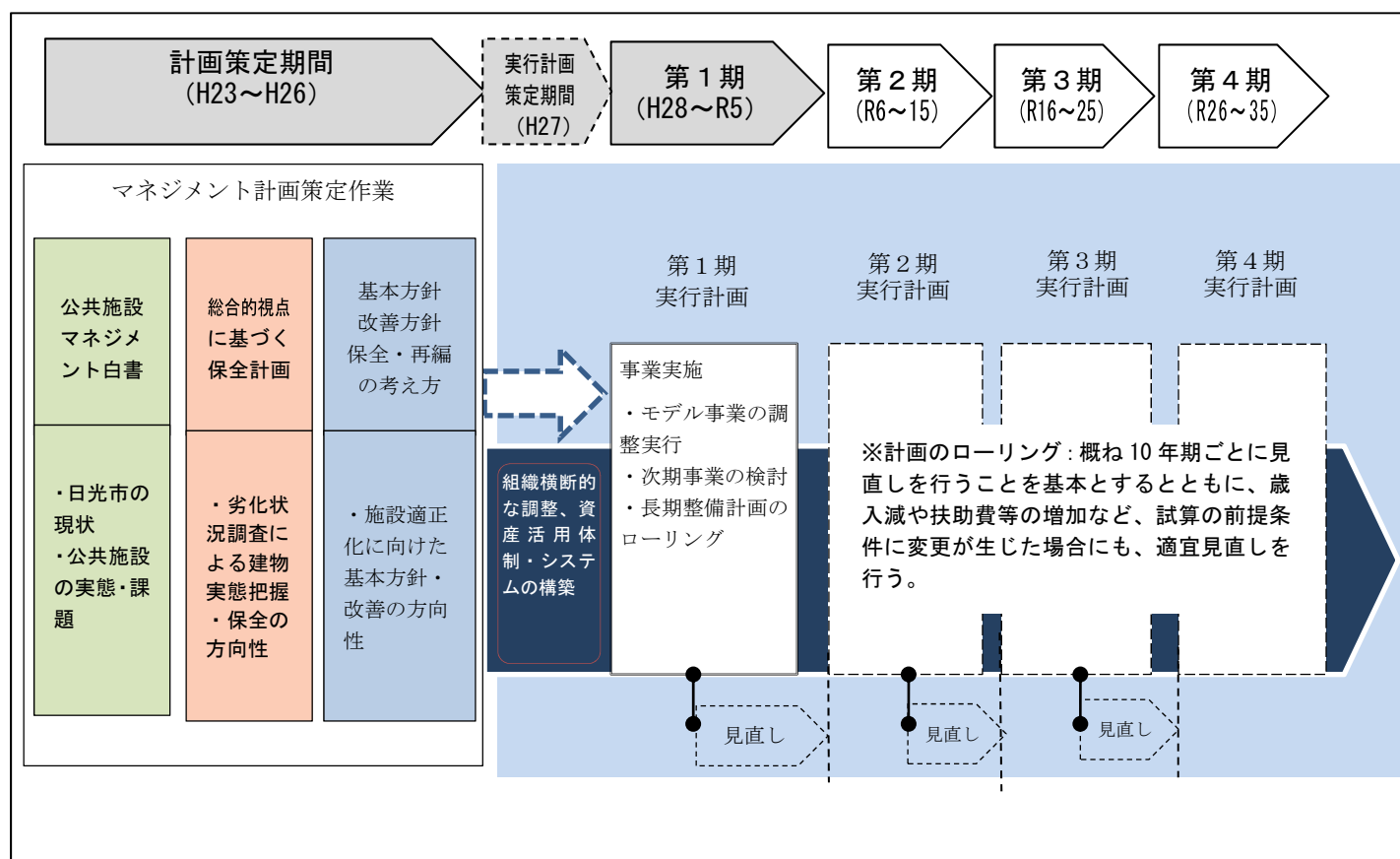
4 計画期間等

公共施設マネジメント計画全体の計画期間は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点による検討が必要なことから、平成27年度（2015年度）から令和35年度（2053年度）までの39年間とし、この39年間を概ね10年間ごとの4期に分け、期ごとの実行計画を策定するものとしています。

なお、公共施設マネジメント計画においては、第1期実行計画のスタートを平成27年度からとしていましたが、改めて、実行計画策定作業に充てた、平成27年度を除き、平成28年度から令和5年度までの8年間を第1期実行計画の期間とします。

第1期以後は、下表のとおり10年間ごとに第2期、第3期及び第4期に分け、期ごとに具体的な実行計画を策定します。

また、概ね10年間の期ごとの見直しのほか、各計画期間の中間時点で実行計画の進捗状況等を検証して見直し、次期の実行計画に反映します。

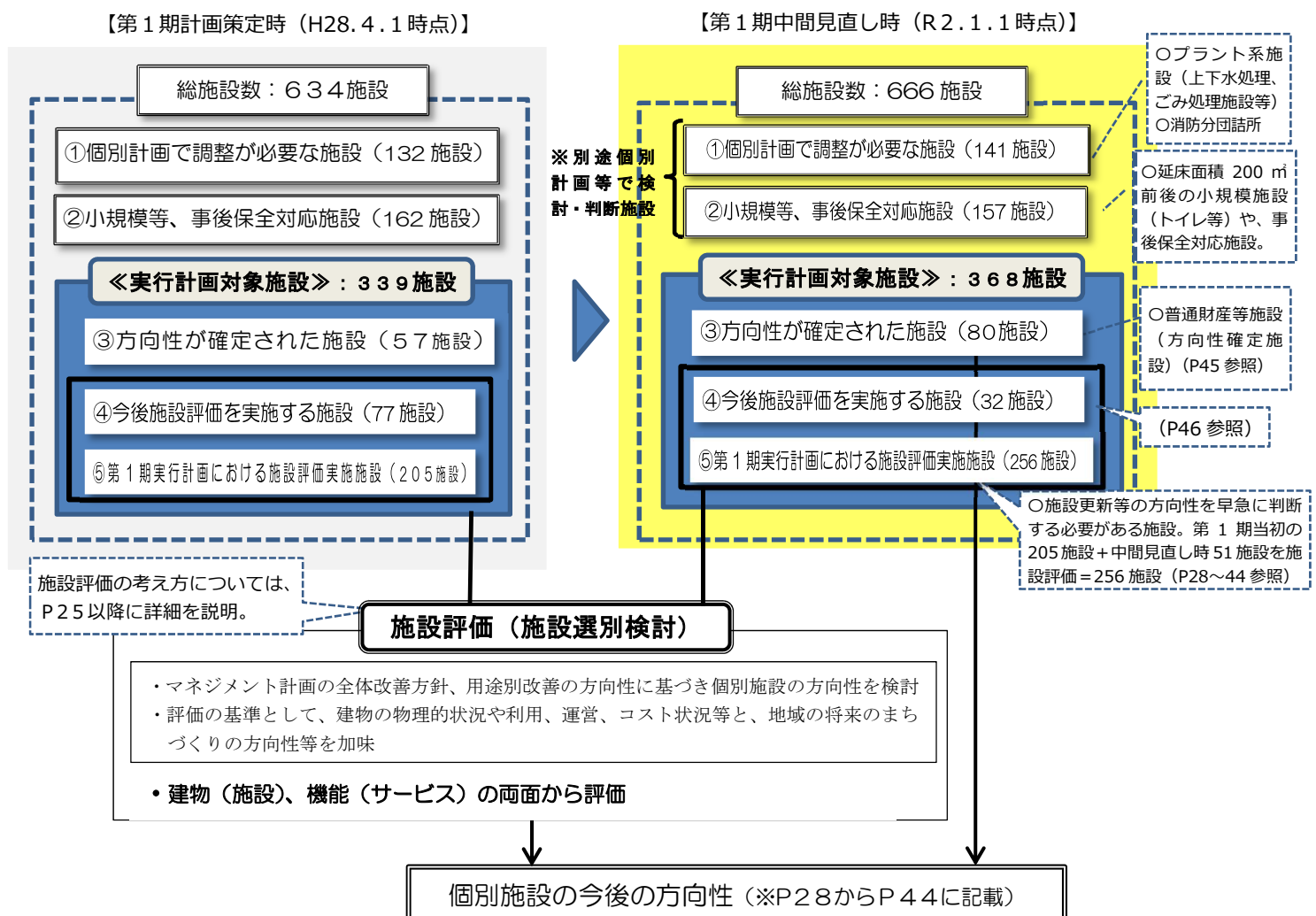


5 対象施設

実行計画策定時の平成28年4月1日時点で整理した本市の公共施設（ハコモノ）634施設（下左図）でしたが、期間中の建替え整備等により、新旧の施設が混在している等の理由により、令和1年度末で整理した本市の公共施設（ハコモノ）は666施設（下右図）となっています。

その内、実行計画の対象施設は、下右図の《実行計画対象施設》に区分された施設とします。

なお、下図「①個別計画で調整が必要な施設」、「②小規模等、事後保全対応施設」については、施設用途の性質上、別途個別計画等で方向性を検討すべきとして、実行計画の対象施設（実行計画で具体的な方向性を示すもの）からは除いています。ただし、各個別計画等の検討時には、公共施設マネジメントの全体改善方針の考え方を踏襲し、状況に応じた機能の集約化や規模の適正化、長寿命化等の検討を行うことを前提とします。



6 個別事業の検討体制

実行計画においては、施設最適化に向けた個別施設の方向性やモデル事業といった様々な具体的な内容を示していますが、それらを着実に推進していくためには、施設を所管する各課と公共施設マネジメントの担当課が連携を図りながら進める必要があります。

このことから、最適化に向けた個別施設の具体的な行動内容については、施設所管課が実動主体となり、公共施設マネジメント担当課はその内容や進捗状況の管理調整を図るものとなります。

第2章 日光市のまちづくり

本市では、まちづくりの最高規範である「日光市まちづくり基本条例」で定めた「共有・参画・協働」を基本理念として、日光市の将来像を描き、人口減少対策や地域の課題解決に取り組む市政を柱に、第2次日光市総合計画（平成 28 年3月制定。以下「総合計画」という。）を策定し、まちづくりに取り組んでいます。

公共施設マネジメント計画の実行にあたっては、本市の最上位計画である総合計画を踏まえたまちづくりを意識し取り組むことはもちろん、地理的条件が異なる地域の状況や課題を確認し、各地域の実情・特性に配慮しながら進めていく必要があります。

1 第2次日光市総合計画と公共施設の適正化

総合計画では、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図り、本市の可能性を活かして、さらに発展させる取組と、課題を可能な限り改善する取組を展開し、「日光市の将来像」を目指します。

日光市の将来像を構成する一つとして「公共施設の適正化」を総合計画に位置付け、本市の将来のまちづくりを見据えた、総合的視点による公共施設の適正化を図るものとしています。そこで、ここでは、実行計画の策定に際し、総合計画における位置付けを整理し、地域特性に応じたまちづくりを進める上で公共施設が果たす役割を導き出します。

（1） 日光市の将来像

総合計画においては、日光市の将来像は以下の6項目を掲げています。

- ① 日光市の都市像：10年後の都市像として「feel so good!! 暮らして満足 訪ねて納得 自然と笑顔になれるまち」として定め、子育て・定住対策の推進、来訪者の増加、賑わいの創出等を図る。
- ② まちづくり人口：生活環境整備の基本的な枠組みとなる「定住人口」と地域の賑わいを創出する「交流人口」を「まちづくり人口」と定め、平成 37 (2025)年度の定住人口 76,400 人、交流人口（1日当たり）34,000 人を目指す。
- ③ 財政運営：総合計画前期基本計画において平成 28 年度から平成 32 年度までの収支見通しを明らかにし、長期的な展望に立った限られた財源の効率的な運用を図り、健全な財政運営を行う。
- ④ 公共施設の適正化：今ある資産（公共施設など）を有効に活用しながら、サービスの適正化を図り、人口減少・人口構成の社会変化などに適応する、将来のまちづくりを見据えた公共施設の適正化に向けて、公共施設マネジメントを進める。
- ⑤ 土地利用：豊かな自然環境の保全を基本に、日光市を構成する諸地域の社会的、経済的、文化的な諸条件に配慮しながら、それらが有機的に結び付き、均衡ある発展につながる都市空間構造の形成が図られるよう、計画的かつ効果的な利用を目指す。

- ⑥ 水利用：生活用水に関する水道施設の計画的な規模の適正化等、工業用水に関する豊富な地下水の有効活用や用水の回収・再利用の促進等、農業用水に関する取水施設等の整備改善・用水利用の合理化等に加え、水源地域としての水源林の保全・水質の保全・周辺の環境整備に努める。

こうした日光市の将来像を目指すに当たっては、「日光市の都市像」をまちづくりの目標とし、6つの項目がそれぞれ相互に連携していくことが必要です。

（２） 日光市の都市像と公共施設の適正化

公共施設の適正化の視点から日光市の都市像を目指すに当たっては、本市のまちづくりの目指すべき姿を示した「feel so good!! 暮らして満足 訪ねて納得 自然と笑顔になれるまち」に向けて、将来のまちづくりを見据えた、総合的視点による公共施設の適正化を図っていくことが必要です。

このためには、公共施設の適正化を合理化の視点だけでなく、地域の特性を活かしたまちづくりの視点から捉えていくことで、「とても快適」、「これからも住み続けたい」、「また日光に行ってみたい」といった環境を整え、本市で暮らしている人が満足で笑顔に生活できることを目指した日光市の都市像の視点から検証していく必要があります。

（３） 土地利用と公共施設の適正化

本市は、総面積約1,450Km²、県土のおよそ4分の1を占める広大な面積を誇り、全国でも3番目の広さの市域を有しています。このようなことから、この広大な市域の土地利用を踏まえて公共施設の適正化を進めていくことが必要です。

土地利用では、人口減少や少子高齢化社会の進展を見据え、今後とも持続可能な都市空間構造の形成を図る必要性から、コンパクトなまちづくりへの転換を進めるものとします。

住居・商業・工業・公共公益機能や観光・レクリエーション機能の集積など、各地域の特性に応じて築かれてきた既存のまちづくり資源などについて、その付加価値や質を向上させることで拠点性を高め、それらを道路・鉄道の交流機能強化を通じて緊密に連携させることにより、日光市としての一体性の強化や魅力の向上が図られた、誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりを目指すものとし、各拠点については以下のように位置付けています。

① 中心拠点：今市市街地

住居・商業・公共公益など多様な都市機能が集積する既存の社会資本を最大限に活用し、日光市の中心として、生活利便性の確保された、コンパクトで機能的な都市環境を形成

② 副次拠点：日光市街地、鬼怒川温泉市街地、JR 下野大沢駅周辺地区

多様な都市機能の集積に加え、日光市を代表する歴史・文化資源や観光・レクリエーション資源の活用や、新たな市街地の熟成により、そこに住まう人や訪れる人にとって魅力ある都市環境を形成

③ 地域生活拠点：足尾庁舎周辺、栗山庁舎周辺

地域の立地特性を踏まえつつ、日常生活に必要な生活・福祉サービス機能などの集約・確保やコミュニティ機能の強化により、地域活力の維持・向上を支える環境を形成

④ 業務・工業拠点：轟・土沢・清滝地区など

既存の工場・事業所などの集積状況や水資源などの利活用状況を踏まえつつ、新たな企業誘致や雇用の場の確保に資する産業環境を形成

公共施設マネジメント計画の実行にあたっては、中心拠点、副次拠点、地域生活拠点等のそれぞれの拠点における都市環境形成の方向性と集積を図るべき機能を踏まえた、各公共施設の拠点への集約化等について具体的な検討を行い、人口等大きな地域社会の変化と厳しい財政制約の下でも、市民生活を維持・向上できるような公共サービスの確保を行っていきます。



2 地域特性

上位計画、関連計画において示されている日光市全体の将来像を踏まえ、更に将来の人口変化も考慮しながら、日光市の各地域別の将来像を検討します。

都市計画マスタープランでは、現在の生活圏、土地のまとまりや地域の明確性という観点から、「今市地域」、「日光地域」、「藤原地域」、「足尾地域」、「栗山地域」の5地域の地域区分が設定されていますが、その地域区分に従って各地域の人口、産業、土地利用等の状況を踏まえ、地域別の将来的な課題等を整理します。

(1) 地域別の状況

■今市地域の状況

- ・地域の人口は平成12年の62,500人をピークに減少傾向に転じています。平成22年時点で60,800人になっていますが、20年後の平成42年には52,400人と更に14%減少することが見込まれます。
- ・今市地域以外の地域の人口の大幅な減少等により、平成22年には今市地域とそれ以外の地域の割合が7対3程度となり、更に20年後の平成42年には、今市地域の割合が4分の3を占める見込みとなっており、全市における人口のウェイトが高まります。
- ・地域全体の人口は減少する見込みですが、老年人口の割合は35%と高まっています。
- ・地域の公共施設は、全体の45.5%に当たる24.4万㎡ですが、市民一人当たりの保有面積は4.0㎡となっています。保有状況を見ると、学校施設が51%と最も多く、次いで市営住宅の16%となっています。また、市域対応の施設であるクリーンセンターなどの供給処理施設の面積が地域内の9%を占めているほか、庁舎、地区センターなどの行政施設が多いことも特徴です。

■日光地域の状況

- ・地域の人口は、昭和55年の23,900人の時点から減少を続けており、平成22年では昭和55年に対して38%減少の14,800人となっています。老年人口、生産年齢人口、年少人口ともに減少し続けており、20年後の平成42年には地域人口は9,000人と、更に39%の大幅な減少が見込まれます。
- ・人口の割合としては、今市地域に次ぐ割合ではありますが、平成22年には16%、更に20年後の平成42年には13%程度まで、割合が減少する見込みです。
- ・地域の公共施設は全体の23.2%に当たる12.5万㎡で、市民一人当たりの保有面積は8.8㎡となっています。保有状況を見ると、学校施設が37%と最も多く、次いで市営住宅の23%となっています。また、スポーツ・観光施設が16,000㎡を超え、市内の同種施設の半数近くを占めていることが特徴です。行政活動に必要なほぼすべての施設が地域内に整備されています。

■藤原地域の状況

・地域の人口は、昭和 55 年から平成 2 年にかけて減少傾向にありましたが、平成 7 年に増加となり、13,300 人となりました。しかし、その後は減少を続け、平成 22 年には、9,900 人と平成 7 年に比較して 25%減少しています。更に、20 年後の平成 42 年には 5,600 人と、44%の大幅な減少が見込まれます。

・5 地域の中では 3 番目に人口が多く、平成 22 年には 11%を占めていましたが、今後 20 年後の平成 42 年には 8%程度まで、割合が減少する見込みです。

・地域の公共施設は全体の 12.5%に当たる 6.7 万㎡で、市民一人当たりの保有面積は 7.2 ㎡となっています。保有状況を見ると、学校施設が 33%と最も多く、次いで市営住宅が 21%を占めるほか、スポーツ・観光施設、行政施設、市民文化系施設が 8%程度となっています。なお、今市、日光地域と同様、行政活動に必要なほぼすべての施設が地域内に整備されています。

■足尾地域の状況

・市内で最も人口減少が著しい地域で、地域の人口は、年少人口、生産年齢人口の減少に加え、平成 17 年以降、老年人口も減少に転じ、昭和 55 年から 30 年間で、54%減少し、平成 22 年には 2,800 人となっています。20 年後の平成 42 年の推計では 1,200 人と、更に大幅な減少が続くことが見込まれます。

・20 年後には、65 歳以上の高齢者の割合が 60%、75 歳以上でも 40%を超える予想です。

・人口の割合は平成 22 年には 3%程度でしたが、20 年後の平成 42 年には 1.7%程度になる見込みです。

・地域の公共施設の面積は全体の 10.4%に当たる 5.6 万㎡で、市民一人当たりの保有面積は 23.5 ㎡となっています。保有状況を見ると、市営住宅が 45%と最も多く、次いで学校、スポーツ・観光施設の順に多くなっています。また、施設の面積は多くないものの、集会施設が多いのが特徴です。

■栗山地域の状況

・地域の人口は、昭和 55 年の 3,200 人時点から減少を続けており、平成 22 年には昭和 55 年に対して 46%減少の 1,700 人となっています。今後も人口減少が続き、20 年後の平成 42 年には 800 人と 1 千人を割り込むことが見込まれます。

・20 年後には、65 歳以上の高齢者の割合が 55.6%となる予想です。

・人口の割合は平成 22 年の 1.9%程度から、20 年後の平成 42 年更に 1.2%程度になる見込みです。

・地域の公共施設の面積は全体の 8.4%に当たる 4.5 万㎡で、市民一人当たりの保有面積は 31.2 ㎡となっています。保有状況を見ると、学校施設が 27%と最も多く、次いでスポーツ・観光施設が 20%、産業系施設の順に多くなっています。また、地区間の地理的状況から、それぞれの基本的な行政機能を持つ施設が網羅されているとともに、集会施設が多いのも特徴です。

(2) 地域別のまちづくりの課題の整理

■ 今市地域のまちづくりの課題

- ・ 市民への行政サービスや日常生活を支える諸機能が集積していますが、今後の人口ウェイトの高まりとともに、中心市街地の活性化と整合を図りながら、日光市全体の都市機能の支える役割を高めていく必要があります。
- ・ 各地域との交通等のネットワークを強化し、各地域の拠点機能と密接な連携を図るとともに、今市地域に立地する既存資産の有効活用を図りながら、効率的・効果的に公共サービス機能を発揮させていく必要があります。
- ・ 一方、市内で唯一高齢者の増加が今後見込まれる地域であり、高齢者ニーズへの対応等も検討する必要があります。また、比較的人口の多い今市地区、大沢地区、藤原地域との中間に位置する豊岡地区、小規模な地区である落合地区、塩野室地区といった、それぞれの地区の特性を踏まえ、効果的・効率的な公共施設機能の再編を行っていく必要があります。

■ 日光地域のまちづくりの課題

- ・ 観光交流の拠点機能を確保する一方、今後の大幅な人口減少や少子高齢化の進行に対して、地域住民の生活や交流の場である地域コミュニティの維持を図る必要があります。そこで、公共サービス機能の集約化・複合化を進めることにより、地域コミュニティ機能の向上を図る必要があります。
- ・ 日光地区において、日光地域全体を支える諸機能の見直しを行うとともに、人口減少・少子高齢化がより進行している清滝地区、小来川地区、及び観光拠点としての更なる役割が期待される中宮祠地区といった、それぞれの地区特性に応じた行政サービス機能の再編と地域コミュニティ機能や観光交流機能の再編を図っていく必要があります。

■ 藤原地域のまちづくりの課題

- ・ 大幅な人口減少や少子高齢化の進行に対して、公共サービス機能の集約化・複合化を進めることにより、地域住民の生活や交流の場である地域コミュニティの維持を図る必要があります。
- ・ 民間活力の活用も図りながら、地域を支える子育て機能をはじめとする公共サービス機能の再編を図る必要があります。
- ・ 観光拠点としての性格が強い川治地区、過疎化・高齢化の著しい三依地区といった、各地区の特性に応じた行政サービス機能や地域コミュニティ機能の再編を図る必要があります。

■ 足尾地域のまちづくりの課題

- 行政サービスや日常生活を支える諸機能を有する施設を地域の拠点として、地域の都市機能の向上を図る必要があります。
- 大幅な人口減少や少子高齢化に対応した市営住宅や集会施設の集約化等を進め、失われる可能性がある地域コミュニティの維持を図るとともに、若年層の定住促進に向けた子育て・教育環境の確保に向けた早急な検討・対応を図る必要があります。

■ 栗山地域のまちづくりの課題

- 今後 20 年間で現状の半分以上の人口となることが予想されており、地域コミュニティの維持をいかに図るかが課題となることから、公共サービス機能の集約化・複合化を進めることにより、地域コミュニティの維持を図ることが求められます。
- 特に栗山地区においては庁舎等の老朽化、集会施設の利用状況の低下等の問題に対して、施設の集約化・複合化等により対処していくことが必要となっています。
- 湯西川地区には、近年、湯西川ダム整備とともに整備された比較的大きな施設が存在しますが、大幅な人口減少予測を踏まえ、利用状況等に対応した運営や維持管理の効率化を進めていき、地域コミュニティ機能を発揮できる状況を確保する必要があります。

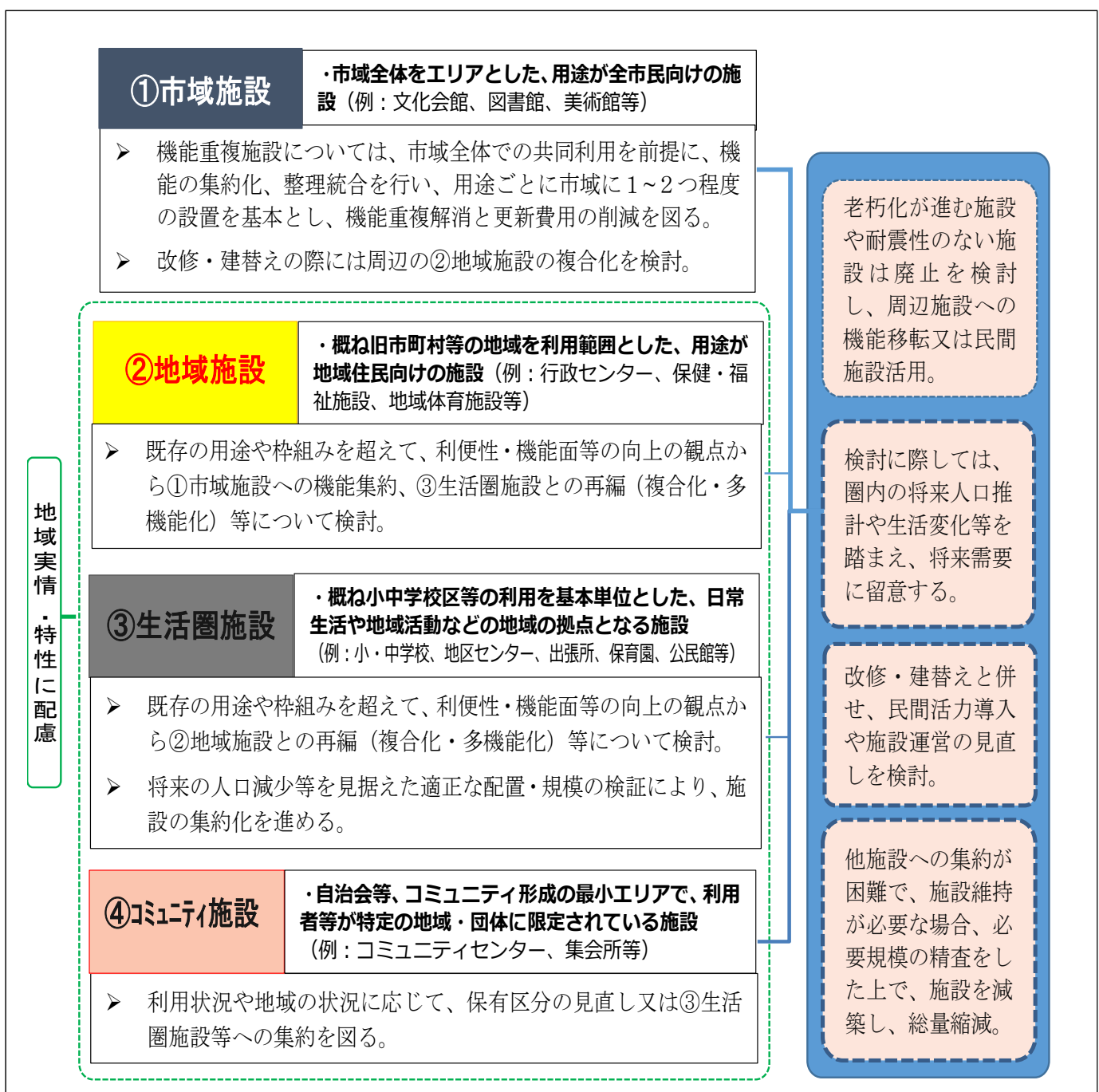
3 地域別の施設再編の方向性

「公共施設マネジメント計画」全体改善方針の「Ⅰ 施設重視から機能重視への転換による施設の再編」では、下図の利用圏域に応じた再編ルールを検討することとしています。また、広大な市域面積を有する本市の人口動態の状況や地理的条件が大きく異なる地域があることも考慮し、次ページの地域の実情に配慮した施設再編を行う地域の考え方についても整理しています。

実行計画においては、地域の将来像視点も踏まえながら、個別施設ごとの方向性を検討します。

(1) 利用圏域に応じた施設再編

図表 利用圏域に応じた再編ルール（日光市公共施設マネジメント計画より）



(2) 地域の実情に配慮した施設再編

(日光市公共施設マネジメント計画より)

地域実情に配慮した施設再編を行う地域

⇒急激な人口減少により過疎化の進展が著しく、かつ、地理的な要件等により一律の再編ルールが適さない地域。

(想定される地域・地区)

- ・ 日光地域/清滝・小来川・奥日光地区
- ・ 藤原地域/川治・三依地区
- ・ 足尾地域
- ・ 栗山地域



- 地域・地区の実情に応じた拠点施設を設定し、拠点施設に機能を集約、複合化を図る。
- 全ての世代の人口が大きく減少することにより、必要サービス量が大きく減少することから、機能適正量を精査し、必要な機能は維持する。
- コミュニティ施設において特定の地域・団体に利用が限定されている施設等は保有区分の見直しや拠点施設等との複合化・集約化を行う。
- 子どもの教育環境を重視した、小中学校の再編を行う。

(3) 各地域の再編の基本的考え方

利用圏域に応じた再編ルールと地域実情に配慮した施設再編地域の考え方に基づき、施設選別の際に加味する各地域の再編の基本的考え方を以下に整理します。

【今市地域】

- ・ 将来的にも人口ウェイトが高まることが想定されることから、日光市全体の都市機能を支える役割を高めるため、市域施設等市全体の拠点となる施設について当該地域に集約し強化を図ります。
- ・ 各地域との交通等のネットワークを強化し、各地域の拠点機能と密接な連携を図るとともに、効率的・効果的に公共サービス機能を発揮させていくため、今市地域に立地する既存資産の有効活用を図りながら、地域施設の再編・集約化を図ります。
- ・ 生活圏施設については、各地区の人口動向や特性を踏まえ、民間活力の活用を含め高齢者ニーズへの対応等を検討しながら、効果的・効率的な施設機能の再編を検討します。

【日光地域】

- ・ 地域全体を支える諸機能の見直し、再編による強化を図るとともに、観光交流の拠点機能を確保するため、民間活力の活用等を含め検討を行います。
- ・ 地域住民の生活や交流の場である地域コミュニティの維持向上を図るため、生活圏施設の集約化・再編を行うとともに、ワンストップサービスの実現等により住民利便性の向上を図ります。
- ・ 地域を支える子育て機能をはじめとする公共サービス機能については、民間活力の活用も検討しながら、機能の集約化による再編を図ります。
- ・ 日光地域で人口減少・少子高齢化がより進行している地区については、それぞれの地区特性に応じた拠点施設の設定により、行政サービス機能と地域コミュニティ機能の再編を図ります。

【藤原地域】

- ・ 地域全体を支える諸機能の見直し、再編による強化を図るとともに、観光交流の拠点機能を確保するため、民間活力の活用等を含め検討を行います。
- ・ 地域住民の生活や交流の場である地域コミュニティの維持向上を図るため、生活圏施設の集約化・再編を行うとともに、ワンストップサービスの実現等により住民利便性の向上を図ります。
- ・ 地域を支える子育て機能をはじめとする公共サービス機能については、民間活力の活用も検討しながら、機能の集約化による再編を図ります。
- ・ 藤原地域で人口減少・少子高齢化がより進行している地区については、それぞれの地区特性に応じた拠点施設の設定により、行政サービス機能と地域コミュニティ機能の再編を図ります。

【足尾地域】

- 足尾庁舎を地域の拠点施設として位置付け、諸機能の集約・複合化により、地域住民の生活、コミュニティ機能の強化、ワンストップ化によるサービスの維持向上を図ります。
- 人口減少や少子高齢化により利活用の低下が加速化している生活圏、コミュニティ施設については、地域の特性に応じて、機能・地区間での施設集約化・複合化等により、コミュニティの維持に努めます。
- 地域の観光、産業施設については、利用状況等に対応した運営や維持管理の効率化を進めるとともに、地域活性化を担う施設の必要性を検証しながら、施設の再編や最適な担い手等について検討します。

【栗山地域】

- 栗山庁舎を地域の拠点施設として位置付け、諸機能の集約・複合化により、地域住民の生活、コミュニティ機能の強化、ワンストップ化によるサービスの維持向上を図ります。
- 人口減少や少子高齢化により利活用の低下が加速化している生活圏、コミュニティ施設については、地域の特性に応じて、機能・地区間での施設集約化・複合化等により、コミュニティの維持に努めます。
- 地域の観光、産業施設については、利用状況等に対応した運営や維持管理の効率化を進めるとともに、地域活性化を担う施設の必要性を検証しながら、施設の再編や最適な担い手等について検討します。

第3章 第1期実行計画の取組み

実行計画については、計画期間等（8 ページ）で示したように、平成 28 年度から平成 65 年度（令和 35 年度）までを概ね 10 年間ごとの 4 期に分け、期ごとの具体的実行計画を策定するものとしています。

本第 3 章では、実行計画の第 1 期目となる平成 28 年度から令和 5 年度までの 8 年間の第 1 期実行計画の内容を整理するとともに、第 1 期期間の中間年である、令和元年度末での進捗状況を踏まえた見直し内容も整理します。

1 第1期実行計画の概要

第 1 期実行計画では、9 ページで、実行計画の対象施設とした施設のうち、建物の物理的状況等から施設更新の方向性を早急に判断する必要があるとして、既に「施設評価（施設選別検討）」を実施済の 205 施設の進捗状況を加味した取組内容、工程の見直しを行います。

更には実行計画策定当初に記載の「④今後施設評価を実施する施設としていた 77 施設」のうち、築後 15 年以上経過している 51 施設の「施設評価（施設選別検討）作業」を行い、施設ごとの今後の方向性を調整していきます。

また、第 1 期実行計画に先立ち進めていた本庁舎並びに各地域の庁舎整備等の「個別施設整備計画により既に施設建て替えが予定されている施設」については、集約・建替え整備が完了したことから、「③方向性が確定された施設の扱い」から「④今後施設評価を実施する施設」に移行し、今後、適切な時期に施設評価を行うものとして盛り込むこととします。

2 個別施設の施設評価

個別施設のあり方を様々な視点で検討しながら、用途別改善の方向性に基づき個別施設の方向性を具体的に調整するため「施設評価（施設選別検討）作業」を実施します。

（1）用途別改善の方向性

施設評価（施設選別検討）作業を行う上で検討のベースとなる、公共施設の用途別の改善の方向性は、公共施設マネジメント計画において、以下のように示されています。

【用途別改善の方向性】

用途	改善項目	用途別改善の方向性
庁舎等	複合化・集約化	● 市役所・行政センターについてはあり方を検討し、その他施設（公民館・図書館・保健・福祉施設等）との複合化を進め、地域住民が行政サービスのワン・ストップサービスを受けられる地域の拠点として再整備する。（複合化する際には、今後の人口動向や各施設の利用状況等を勘案して、施設のコンパクト化を実現する。）
	複合化、保有形態の見直し	● 地区センター・出張所についてはこれまでのあり方を見直し、他の公共施設等との機能の複合化や民間施設の賃借を検討する。
	民活等による効率化	● 窓口業務は、取扱件数等を考慮し、トータルコスト削減のため、事務の効率化や業務の一部委託、職員の適正配置等を含めた総合的な見直しを行う。（一部証明書等の発行業務等についてはコンビニエンスストアや郵便局での発行サービス等の活用等の民間機関の活用も視野に入れたサービスの拡大も検討する。）

用途	改善項目	用途別改善の方向性
文化会館等施設	複合化・集約化	● 建替え・大規模改修コストだけでなく、指定管理料を含めた維持管理コストが多額になるため、現在の利用状況及び将来の人口動向を勘案し、市域全体で施設の統廃合を図り、将来的には総合文化会館は1箇所に集約する。
	その他施設の有効活用	● 小規模な利用（ホールのコンパクトな利用）については、ホールの代替機能を保持したその他の施設や学校施設更には民間施設の活用を図る。
美術館・博物館等施設	複合化・集約化	● (歴史民俗資料館) 他の機能の公共施設等との複合化により、より効率的な運営を図る。
	他の観光施設との連携	● (杉並木公園ギャラリー) 利用状況・利用団体数ともに高く安定している状態にあることから、展示等を行う利用者団体が利用しやすい環境を整備するとともに、展示内容の広報等の強化を図り、利用者増加を促す必要があります。
	運営の見直し	● (小杉放菴記念日光美術館) 今後は事業運営コストの削減と企画展示等の工夫により、入場者数の増加に努める。
産業系施設	複合化・集約化	● 利用状況と設置目的が乖離している施設については、施設のあり方自体を見直し、機能重複している施設との集約化を検討する。
	保有形態の見直し	● 農村環境改善センター以外、市の直営で施設管理を利用者等である生産組合に委託していることから、施設の譲渡を生産組合に図り、総量縮減を図る。
観光施設	総合的な見直し	● 民間施設との競合や採算性を見ながら、公共サービスとしての必要性を明確にした上で、施設の存続を検討する。
	廃止	● 明らかに利用者が少なく、今後の改善も見込めない施設については廃止を検討する。
	民活等による効率化	● 黒字施設や採算性に見込みがある施設については、民間譲渡も検討する。
福祉施設	複合化・集約化	● 各地域にある保健・医療、福祉施設については、その需要に見合ったサービスの提供にするため、その規模を縮小して、他の公共施設等との複合化を図る。
	民活等による効率化	● デイサービスセンターについては他の機能の公共施設等との複合化を図り、また、民間譲渡についても検討する。

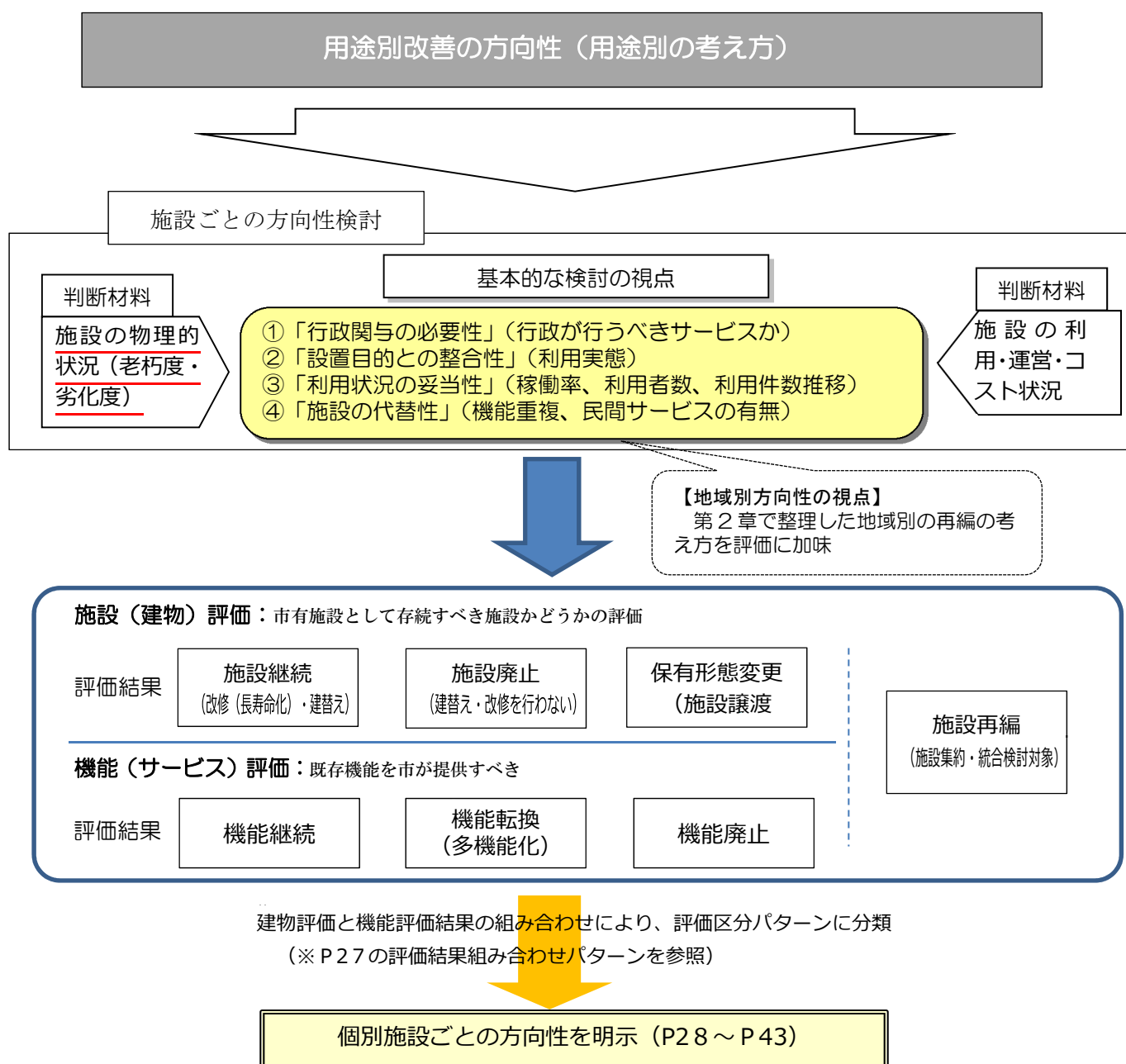
用途	改善項目	用途別改善の方向性
スポーツ施設	廃止	● 明らかに利用者が少ない施設については、廃止を検討する。
	複合化・集約化	● 体育館については各地域において、現在、複数配置されており、老朽化が進行している。今後の日光市の将来人口動向を勘案し、各地域内で施設の集約化を検討する。
	既存施設の有効活用	● 施設老朽化のタイミングに合わせて、利用状況等を踏まえ、学校体育館との共有化の検討を行う。
	受益者負担の見直し	● 利用者負担の原則から減免・優遇制度を含めて利用者料金の見直しを検討する。
	広域連携	● 周辺自治体にあるスポーツ施設との機能連携や相互利用についても検討する。
	複合化・集約化	● 屋外施設についても各地域内で様々な機能が重複しており、将来人口動向を勘案して、老朽化に合わせて、重複機能を集約化していく。
図書館	複合化・集約化	● 今市図書館については、中央図書館としての機能を維持しつつ、より市民の利便性を高めるため、建替え・大規模改修の際はその他の施設等と複合化する。（市役所・文化会館・公民館等）
		● 日光図書館については他の施設との複合化により、利用者の利便性や運営コストの削減を図りながら、利用者の増加も促すように運営を工夫する。
		● 藤原図書館については地域の人口減少予測も踏まえ、将来的には、コンパクト化を図りながら、他の公共施設等との複合化を検討する。
	IT化	● その他の地域の住民も図書サービスが受けられるように移動図書館等のサービスや IT を活用することによって施設に頼らないサービスの更なる充実を図る。
公民館	運営の見直し 施設機能の見直し	● 現在、日光市では庁舎機能と公民館（集会機能）がワンセットとなり、各地区に 1 施設ずつ配置されているが、公民館機能は稼働率も低い状況であり、有効には活用されていない。現在、老朽化している施設の建替え・大規模改修の際は集会機能を構成する各部屋の絞り込みと同時に運営コストに対して利用が少ない主催事業を見直し、適切な人員配置を行い、運営を効率化する。
	複合化・集約化	● 現在、1 地区に 1 施設配置されている状況であるが、多くの施設が老朽化し、劣化も進んでいることからその他の集会機能施設等との集約化を図る。
コミュニティセンター施設	複合化・集約化	● 稼働率が低くまた老朽化している施設については、周辺の公共施設等との集約化・多機能化を図り、保有総量を圧縮する。
	運営の見直し	● 直営の施設は、指定管理者導入等により、より効率的な管理運営を検討する。
	保有形態の見直し	● 地元の自治会や特定の利用者団体への譲渡を検討する。

用途	改善項目	用途別改善の方向性
集会所等施設	共用化・集約化	● 稼働率が低く又は老朽化している施設については、集会所間の集約や、周辺の公共施設等との集約化・多機能化又は地元自治会等への譲渡を検討する。
小学校・中学校	余裕スペースの有効活用	● 現在、既に市内の小中学校41校中、35校が小規模校であるが、今後の市内の年少人口減少を勘案した場合には、更に余裕スペース、余裕教室の増加が見込まれる。そうした中、時代に即した教育環境を維持しながら、余裕スペースの有効活用を実現するため、その他の施設等との複合化を図る。
	統廃合・建物の共有化	● 施設の保全状況に、教育環境の観点を加味しながら、学校施設の再編や小中併設校化を進め、施設総量の縮減を図っていく。
	整備レベルの見直し	● 今後の建替え・改修の際には寒冷地仕様等、日光の風土・気候に対応した施設整備の実施や省エネ・低炭素性の環境配慮型への対応を実施し、校舎等のランニングコストの圧縮を図る。
保育園	民活等による効率化 保有形態の見直し	● 保育施設整備計画に基づき、子ども・子育て支援新制度による民間施設の意向を踏まえながら、効果的な施設の統廃合や民営化を含めた計画的な整備を進める。
	複合化・集約化	● 人口減少地区においては、公民館などの公共施設等との複合化を図り、地域、地区の特性を踏まえた保育サービスを提供する。
	運営の見直し	● 公立保育園として残す施設については、利用者のニーズ等に対応し、建替え時における適正規模の確保など、必要十分な保育サービスの量と質を確保する。
放課後児童クラブ	集約化 保有区分の見直し	● 利用者のニーズ等に対応するため、適正な量と質を確保する必要がありますが、今後、学校施設の余裕スペース等を最大限に活用することにより、新たな施設整備や既存施設の縮小を図る。
市営住宅	廃止・統廃合	● 市全体及び地域の将来人口動向から日光市に必要な施設総量を把握し、新規整備は行わない。 ● 老朽化が進んだ施設については、用途廃止とし、建替えについては、将来人口状況等踏まえ総合的に判断する。 ● 地域エリア別に既存市営住宅間の集約化・統廃合を進める。集約を進めるにあたっては、入居者の意思確認を前提とした上で、ソフト面の対応、政策を合わせて検討する。
	民活等による効率化	● 建替えの検討を行う際は、地域状況によって、民間住宅の借り上げ等を含めて検討する。
	長寿命化	● 既存利用の市営住宅については、保全優先順位を付けた上で計画的な保全（長寿命化）を図る。
	利用形態見直しによる効率化	● 社会状況、人口構成等、ニーズに応じた対応により、入居率の向上に努めるとともに、高齢者対応の施設への転換も含め検討する。

（２）個別施設の施設評価（施設選別検討）作業の実施

施設評価（施設選別検討）作業は、下図の【施設評価（施設選別検討）作業イメージ】のとおり、公共施設マネジメント計画において定めた全体改善方針や用途別改善の方向性（２１～２４ページ）に基づき、施設の物理的状況や利用・運営・コストの状況を判断材料として地域的要素等も加味しながら、施設（建物）、機能（サービス）両面から施設を評価し、最終的な施設の方向性までを整理しました。（個別施設の評価結果は２８ページから４３ページ）

【施設評価（施設選別検討）作業イメージ】



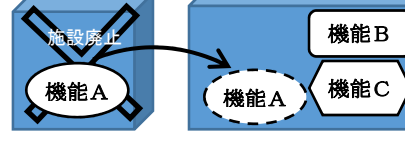
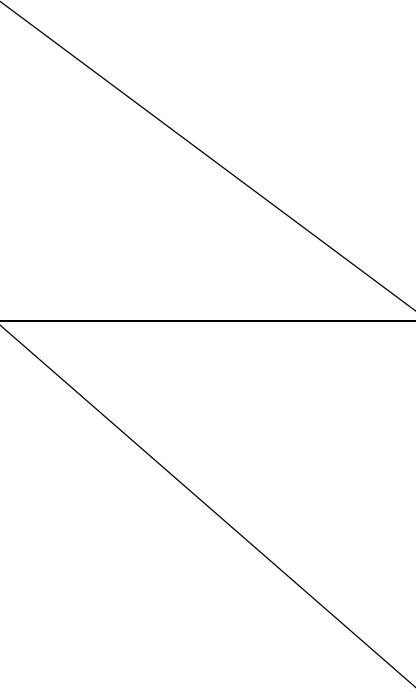
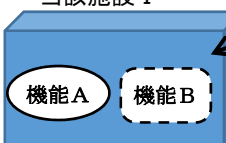
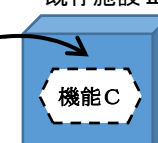
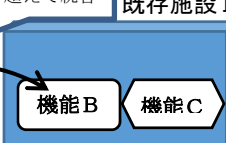
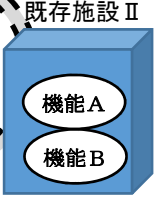
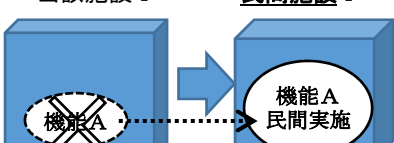
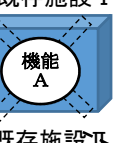
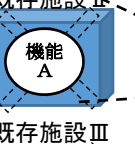
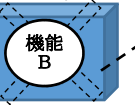
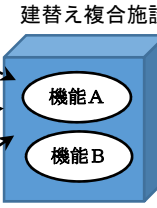
【評価結果の整理方法】

区分	評価結果	評価の意味
施設評価	施設継続	今後、既存施設の中・大規模改修による長寿命化、建替えにより継続する施設。
	施設再編	集約先は未定だが、今後、複数施設の集約・統合の検討が必要となる施設。
	施設廃止	将来的に既存施設の更新（建替え・改修）は行わない。
	保有形態変更	将来的に施設・機能を民間等に譲渡・移管する。

区分	評価結果	評価の意味
機能評価	機能継続	既存の機能は引き続き市が提供する。（※機能効率化等の改善を行いながら）
	機能転換 （多機能化）	他用途間の機能統合・整理等を行うことにより、多機能化を図り、効果的な機能提供を行う。
	機能廃止	将来的に当該施設で行っていた機能（サービス）を終了する。

※施設評価の組み合わせについては、次ページの評価区分組み合わせパターンを参照

【評価結果組み合わせパターン】

施設面 機能面	施設継続（改修（長寿命化）・建替え）	施設廃止（建替え・改修を行わない）	保有形態変更	施設再編（施設集約・統合の検討対象）
機能継続	当該施設 I  ☆当該施設を現在の機能（用途）のまま使用。	当該施設 I  既存施設 II ☆施設を廃止し、機能を同用途の他の施設に（※1）集約。		☆どの施設に集約するかは未定だが、複数施設の重複機能や異なる機能を、施設間で集約・統合し、複合化、多機能化するための施設再編が必要となる施設。 集約先となる施設等について今後検討を行う。機能が集約・統合された施設はそれぞれのパターンに基づき、対応。
機能転換 （多機能化）	当該施設 I  既存施設 II  ☆当該施設は継続し、中の機能については他施設との機能（※1）集約・（※2）統合等により多機能化を図る。	当該施設 I  既存施設 II  ☆施設を廃止し、機能は同機能を有する他用途施設の機能に（※2）統合。		既存施設 I  既存施設 II  既存施設 III  いずれかの施設に集約・統合するための検討
機能廃止	当該施設 I  ※機能廃止後の施設の取り扱いは別途検討 ☆施設は残し、中の機能は廃止。	当該施設 I  ※施設・機能廃止後の取り扱いは別途検討 ☆施設、機能ともに廃止。	当該施設 I ⇒ 民間施設 I  ☆施設、機能を全て民間に譲渡、移管。（施設・機能の所有者は民間）	既存施設 I  既存施設 II  既存施設 III  建替え複合施設  機能集約・統合に向け、建替えを含めた検討

（※1）集約：同じ用途の同じ機能をまとめること。（例：集会所同士で集約すること）

（※2）統合：異なる施設用途の機能について、機能を代替えしてまとめること。（例：公民館と集会所という異なる用途の同じ機能を公民館の機能に補完（代替）して集約すること）

┌──┐：将来的に市有施設として存続しない施設。

(3) 第1期実行計画における施設評価（選別検討作業）実施結果

既に施設評価を実施済の205施設については、令和元年度末での進捗状況を踏まえた今後の方向性の見直し（施設再編の施設評価をより明確な施設評価に変更）、また、建物の物理的状況、利用状況や運営コストの状況等を総合的に判断し、公共施設適正化の施設評価（施設選別検討）作業を実施した51施設の評価結果を加えて、下記のとおり示します。

なお、下記一覧に掲げた施設は、今後、当該評価結果を検討の基本として地域関係者等との協議を経た上で、最終判断を行うこととなります。

また、下記一覧に掲載されていない施設選別検討の対象とする施設（46ページ参照：今後施設評価を実施する施設32施設）については、必要に応じて施設評価を行い、評価結果を次期実行計画に反映します。

※当該施設評価作業については、施設群単位で施設選別検討を行うものとし、複数棟で構成される施設については、当該施設の主たる建屋の劣化状況等を起点として、施設評価を行っています。

【下記表示注記】

- 赤字：第1期計画策定当初施設評価実施済205施設、中間見直し時変更部分
- 青字：中間見直し時施設評価実施51施設

○市域施設（市域全体をエリアとした用途が全市民向けの施設）

	用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施 設 (建物)	機 能 (サービス)	今後の方向性
① 市 域 施 設	文化会館等 施設	日光総合会館	1972	71	施設廃止	機能継続	今市文化会館、日光総合会館、藤原 総合文化会館を統廃合し、市の文 化会館機能については集約する方 向で検討を進める。
		今市文化会館	1976	66	施設継続		
		藤原総合文化会館	1973	57	施設廃止		
	公民館施設	中央公民館	1976	88	施設継続	機能継続	隣接する今市文化会館の改修又は 建替えの検討と併せ、複合化の可 能性、必要な施設機能について検 討する。
		勤労青少年ホーム	1976	63	施設継続	機能継続	隣接する今市文化会館、中央公民 館の改修又は建替えの検討と併 せ、機能の必要性について検証す る。
	学校関連施 設	不登校適応指導教 室「若杉学級」	1992	—	施設継続	機能継続	計画的な改修等により機能の充実 を踏まえ、長寿命化を図る。
	美術館・博 物館等	小杉放菴記念日光 美術館	1997	53	施設継続	機能継続	計画的に建物を改修し長寿命化を 図りながら、利用者の増加に努め る。
		杉並木公園ギャラ リー	1995	49	施設継続	機能継続	計画的な改修等により長寿命化を 図る。
	産業系施設	公設地方卸売市場	1977	44	施設廃止	機能廃止	公設地方卸売市場機能について は、平成 27 年度で廃止。計画上 の事業は完了。建物解体後の跡地 利用については、市有財産の利活 用方針に基づき整理。
完了							
ｽﾎﾟｰﾂ施設	霧降スケートセン ター	1991	33	施設継続	機能継続	日光市公共スポーツ施設整備方針 に基づき、計画的な施設の長寿命 化を行なう。利用者数の増加やコ ストの効率化等、管理体制の総合 的な見直しを行う。	

《今市地域》

② 地域施設

用途	施設名	建築 年度	給 水 化 度	施 設 (建物)	機 能 (サービス)	今後の方向性
庁舎等施設	消防本部・今市消防署	2003	34	施設継続	機能継続	計画的改修により施設の長寿命化を図る。
市営住宅	清原住宅	1970	63	施設継続	機能継続	計画的改修により施設の長寿命化、社会ニーズにあった施設機能の改善を図る。
	豊田住宅	2002	23	施設継続	機能継続	
	松原住宅	1992	67	施設継続	機能継続	
	明神住宅	1996	38	施設継続	機能継続	
	倉ヶ崎住宅	2007	18	施設継続	機能継続	
スポーツ施設	今市運動公園	1978	61	施設継続	機能継続	日光市公共スポーツ施設整備方針に基づき、計画的な施設の長寿命化を行なう。利用者数の増加やコストの効率化等、管理体制の総合的な見直しを行う。将来的な建替え等の際には、利用状況等を踏まえ、近隣の学校体育館との共有化の可能性を検討する。
	丸山公園	1980	49	施設継続	機能継続	日光市公共スポーツ施設整備方針に基づき、計画的な施設の長寿命化を行なう。利用者数の増加やコストの効率化等、管理体制の総合的な見直しを行う。
	落合運動公園	1981	48	施設再編		将来的な建替え等の際には、利用状況等を踏まえ、近隣の学校体育館との共有化の可能性について検討を行う。
	豊岡運動公園	1965	47	施設再編		
観光施設	温泉保養センター 「かたくりの湯」	1993	38	施設継続	機能継続	大規模改修等の時期等を見据えながら、当該施設の存続・機能統合等について、地元住民等との協議・調整を進める。
	今市宿市縁ひろば	1996	37	施設廃止	機能転換 (多機能化)	改修時期を見据えて、各施設の利用状況等も踏まえながら、今後のあり方、方向性について具体的協議・調整を図る。
図書館	今市図書館	1981	52	施設継続	機能継続	計画的改修等により、施設長寿命化を図りながら、利用者と資料提供機会の増加に努める。
保健・福祉施設	今市保健福祉センター	1987	55	施設継続	機能継続	計画的改修等により、施設長寿命化を図る。
	生きがいセンター	1995	28	施設継続	機能継続	
		家庭児童相談室	1996	23	施設継続	機能継続
産業系施設	農村環境改善センター	1980	59	施設廃止	機能継続	集会機能や体育施設利用という現在の利用状況等を鑑みて、他の公共施設等との機能の統合・集約も含めた検討を行う。

用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施 設 (建物)	機 能 (サービス)	今後の方向性
小学校・ 中学校	今市小学校	1975	81	施設継続	機能継続	建物の老朽化の状況、教育環境の改善を踏まえ、 将来的には同一中学校学区内において学校の統合 ・集約の是非について検討を行う。 当面は施設（建物）の安全な維持管理に努める。
	東原中学校	1983	54	施設継続	機能継続	建物の状況を踏まえながら、計画的な大規模改修等により施設長寿命化を図る。
	今市第二小学校	1991	38	施設継続	機能継続	
	今市第三小学校	1982	46	施設継続	機能継続	
	今市中学校	1985	50	施設継続	機能継続	
	豊岡中学校	1989	54	施設継続	機能継続	
	轟小学校	1989	46	施設再編		建物の老朽化の状況、教育環境の改善を踏まえ、同一中学校学区内において学校の統合・集約の是非について検討を行う。
	大桑小学校	1980	42			
	小百小学校	1988	32			
	大室小学校	1980	74	施設継続	機能継続	建物の状況を踏まえながら、計画的な大規模改修等により施設長寿命化を図る。
	大沢小学校	1983	55	施設継続	機能継続	建物の老朽化の状況、教育環境の改善を踏まえ、 将来的には同一中学校学区内において学校の統合 ・集約の是非について検討を行う。 当面は施設（建物）の安全な維持管理に努める。
	猪倉小学校	1990	31	施設継続	機能継続	建物の状況を踏まえながら、計画的な大規模改修等により施設長寿命化を図る。
	南原小学校	1987	40	施設継続	機能継続	
	大沢中学校	1987	35	施設継続	機能継続	建物の老朽化の状況、教育環境の改善を踏まえ、同一中学校学区内において学校の統合・集約の是非について検討を行う。
	落合西小学校	1985	61	施設再編		
	落合東小学校	1986	27	施設再編		
	落合中学校	1991	29	施設継続	機能継続	建物の状況を踏まえ、計画的な大規模改修等により施設長寿命化を図る。
	小林小学校	1982	48	施設再編		建物の老朽化の状況、教育環境の改善を踏まえ、地域内中学校との施設統合の是非について検討を行う。
	小林中学校	1992	26	施設再編		建物の老朽化の状況、教育環境の改善を踏まえ、地域内小学校との施設統合の是非について検討を行う。

	用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施設 (建物)	機能 (サービス)	今後の方向性
③ 生活 圏 施設	保育園	原町みどり保育園	1973	73	施設廃止	機能継続	保育施設整備計画に基づき、地域内の保育需要の将来の見通しも加味しながら、地域内の同機能施設との統合や民間幼稚園・保育園の動向を踏まえた民間活力の導入を含め、検討を進める。
		せせらぎ保育園	1971	67	施設廃止	機能継続	
		しばやま保育園	1974	59	施設廃止	機能継続	
		並木保育園	1975	71	施設廃止	機能継続	
		落合児童館	1998	37	施設継続	機能継続	保育施設整備計画に基づき、今後の保育型児童館のあり方を検討し、機能の転換や、民間幼稚園・保育園の動向を踏まえた民間活力の導入を含め、検討を行う。
		塩野室児童館	1993	34	施設継続	機能継続	
		豊岡児童館	1992	28	施設継続	機能継続	
	放課後児童クラブ	こどもオアシス館だいや(だいや児童クラブ第1)	1999	21	施設廃止	機能継続	今後施設の老朽化が進行した場合や将来的には、市内小中学校の統廃合等の可能性も見据え、教育部局と調整のうえ、学校内に放課後児童対策事業に必要なスペース確保する等の対応について検討を進める。
		こどもオアシス館だいや分館(だいや児童クラブ第2・第3)	2013	16	施設廃止	機能継続	
		こどもオアシス館おおさわ(おおさわ児童クラブ第1)	1999	21	施設廃止	機能継続	
		こどもオアシス館おおさわ分館(おおさわ児童クラブ第2～第5)	2012	8	施設廃止	機能継続	
		こどもオアシス館いのくら(いのくら児童クラブ第1)	2000	20	施設廃止	機能継続	
		こどもオアシス館いのくら分館(いのくら児童クラブ第2)	2010	10	施設廃止	機能継続	
		こどもオアシス館おおむろ(みどりっ子児童クラブ第1・第2)	2003	17	施設廃止	機能継続	
		こどもオアシス館おおむろ分館(第2 みどりっ子児童クラブ)	2008	12	施設廃止	機能継続	
		こどもオアシス館みなみはら(みなみはら児童クラブ第1・第2)	1999	16	施設廃止	機能継続	
	庁舎等施設	旧春日町庁舎	1972	52	施設廃止	機能廃止	施設老朽化の物理的状況を鑑み、現状の公的団体への貸与について、代替え貸与施設の調整を進める。当該施設は廃止する。
		豊岡地区センター	1975	50	施設継続	機能継続	近隣公共施設等との機能の複合化を含めた、建替えを進める。
		南原出張所	1983	37	施設継続	機能継続	計画的改修等により、施設長寿命化を図る。
		大沢分署	1996	48	施設継続	機能継続	計画的改修等により施設長寿命化を図る。

	用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施設 (建物)	機能 (サービス)	今後の方向性
④ コミュニティ施設	コミュニティセンター	赤間々会館	1983	47	施設継続	機能継続	市内唯一の人権啓発施設であるため、計画的に施設を改修し施設長寿命化を図る。
		下原地区コミュニティセンター	1981	37	施設廃止	機能転換 (多機能化)	令和2年度末で廃止。令和3年度から赤間々会館へ集約を図る。
		今市中央コミュニティセンター	1984	33	施設廃止	機能転換 (多機能化)	将来的に近隣施設への機能の集約・統合に向けた検討を行う。
	集会所	関の沢集会所	1980	39	施設継続	機能継続	施設整備の経緯等を踏まえ、計画的改修等により、施設長寿命化を図る。

《日光地域》

	用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施 設 (建物)	機 能 (サービス)	今後の方向性
② 地 域 施 設	市営住宅	花石町住宅	1976	73	施設再編		建物の老朽化の状況や将来的な需要の見通しも加味し、入居者の意向を踏まえた、地域内他市営住宅への集約・統合の検討を行う。
		久次良町第 1 住宅	1982	38	施設再編		
		久次良町第 2 住宅	1983	37	施設再編		
		稲荷町住宅	1987	59	施設継続	機能継続	計画的改修により施設の長寿命化を図るとともに、入居者の意向等を踏まえた地域内同機能施設の機能の集約を行う。
		所野第 2 住宅	1970	47	施設廃止	機能廃止	安全性確保のための修繕等に対応し、将来的に廃止の方向で検討する。 なお、入居者の意向等を踏まえながら地域内の他市営住宅への集約を促す。
		所野広久保住宅	1992	42	施設継続	機能継続	計画的改修等により、社会ニーズにあった施設機能の改善を図る。
		湯元住宅	1980	40	施設継続	機能継続	
		中宮祠住宅	1981	39	施設継続	機能継続	
	スポーツ施設	日光体育館	1979	48	施設再編		将来的な建替え等の際には、利用状況等を踏まえ、近隣の学校体育館との共有化の可能性について検討を行う。
		細尾ドームリンク	1995	39	施設継続	機能継続	日光市公共スポーツ施設整備方針に基づき、計画的な施設の長寿命化を行なう。利用者数の増加やコストの効率化等、管理体制の総合的な見直しを行う。
日光運動公園		1993	41	施設継続	機能継続		
観光施設	温泉保養センター「やしおの湯」	1995	46	施設継続	機能継続	計画的な改修等により、施設長寿命化を図る。 ただし、設備面も含めた改修等に際しては、施設の利用状況等を踏まえ、他の施設への機能の統合・集約や民間への施設譲渡の可能性について検討を行う。	

用途	施設名	建築 年度	給 養 度	施 設 (建物)	機 能 (サービス)	今後の方向性
観光施設	温泉保養センター「日光温泉」	1988	32	施設継続	機能継続	設備面も含めた大規模改修等に際しては、利用状況等を踏まえながら、他の施設への機能の統合・集約について検討する。
	日光郷土センター	2002	26	施設継続	機能継続	計画的な改修等により、施設の長寿命化を図る。ただし、社会ニーズに合わせた施設管理・運営方法について検討を進める。
	日光木彫りの里工芸センター	1988	29	保有形態変更		利用状況等も踏まえ、施設の民間への譲渡の可能性について検討を行う。
	交流促進センター	1999	21	保有形態変更		民間施設との競合や採算性を見ながら、公共サービスとしての必要性を明確にした上で、民間譲渡も含めた施設の総合的な見直しを検討する。
保健・福祉施設	奥日光診療所	1999	21	施設継続	機能継続	今後、計画的な改修等により、施設長寿命化を図る。
	小来川デイサービスセンター	1990	12	施設継続	機能継続	今後、計画的な改修等により、施設長寿命化を図る。
	小来川診療所	1993	27	施設継続	機能継続	今後、計画的な改修等により、施設長寿命化を図る。
	日光福祉保健センター	1991	22	施設継続	機能継続	計画的改修により、施設の長寿命化を図る。 将来的に施設建替えの際には利用状況等を踏まえ、地域内の他の公共施設等への機能の統合・集約等について検討を行う。
産業系施設	小来川林業研修センター	1991	29	施設再編		改修等に際しては、集会機能利用という現在の利用状況等を鑑みて、近隣の公共施設等との機能の統合・集約も含めた検討を行う。
	ふれあいの郷小来川	2004	16	保有形態変更		地元生産組合が利用の主であることから、利用状況等も踏まえ、生産組合への施設譲渡の可能性について検討を行う。
	日光やしおの湯農林産物等直売所	2000	—	施設廃止	機能廃止	当該施設については、廃止の方向で検討を進める。
学校関連施設	日光学校給食センター	1983	—	施設継続	機能継続	計画的な改修等により長寿命化を図る。 改修等に際しては、将来的には減少が見込まれる配食数等を踏まえ、施設規模等の総合的な見直しを検討する。

③ 生活圏施設

用途	施設名	建築 年度	給 養 化 度	施 設 (建物)	機 能 (サービス)	今後の方向性
小学校・ 中学校	野口小学校	1963	71	施設廃止 完了	機能継続	建物の老朽化の状況、教育環境の改善を踏まえ、同一中学校学区内において学校の統合・集約を行ったことで、計画上の統合・集約事業は完了。統合元の跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理。統合先の施設（日光小学校）については、計画的な改修により長寿命化を図る。
	日光小学校	1981	69	施設継続	機能継続	
	所野小学校	1967	62	施設廃止 完了	機能継続	
	東中学校	1986	54	施設継続	機能継続	
	日光中学校	1970	71	施設再編		建物の老朽化の状況、教育環境の改善を踏まえ、同一中学校学区内において学校の統合・集約の是非について検討を行う。
	安良沢小学校	1984	44			
	清滝小学校	1960	43			
	中宮祠小中学校	1967	69	施設継続	機能継続	建物の状況を踏まえながら、計画的な大規模改修・建替え等を検討する。改修検討の際は、近隣公共施設機能等との複合化の可能性等も検討する。
	小来川小中学校	1975	60	施設継続	機能継続	
	保育園	清滝保育園	1969	68	保有形態変更 完了	
小来川保育園		1988	39	施設廃止	機能継続	保育施設整備計画に基づき、将来的に近隣公共施設等への機能の複合化について検討を進める。
日光保育園		1986	34	保有形態変更		保育施設整備計画に基づき、地域内の保育需要の将来の見通しも加味しながら、地域内の同機能施設との統合や民間幼稚園・保育園の動向を踏まえた民間活力の導入について検討を進める。
所野保育園		2000	34	保有形態変更		
放課後児童クラブ	スマイルクラブ	2002	18	施設廃止 完了	機能継続	学校統廃合により、統合先の学校内に必要な機能が継続され、施設は廃止されることから、計画上の事業は完了。跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理。

	用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施 設 (建物)	機 能 (サービス)	今後の方向性
③ 生活 圏 施 設	放課後児童クラブ	野口っ子クラブ	2006	12	施設継続	機能継続	学校統廃合により、廃校後も統合元の学区児童の放課後児童対策事業は継続することとしたが、今後の利用状況を踏まえ、継続の必要性を適宜検討する。
	庁舎等施設	清滝出張所	1974	73	施設廃止	機能継続	地域の将来的な需要の見通しも加味し、近隣公共施設等への機能の統合等、施設の複合化による機能維持の方向で施設整備を検討する。
		小来川地区センター	1968	67	施設廃止	機能継続	
			中宮祠出張所	1981	70	施設再編	
④ コ ミ ュ ニ ティ 施 設	コミュニティセンター	女性サポートセンター	1984	58	施設継続	機能転換 (多機能化)	女性サポートセンターの改修等に併せ、清滝出張所・公民館機能の集約・統合を調整した。今後は併設の清滝体育館とともに、計画的な施設改修により施設長寿命化を図る。
	集会等施設	所野コミュニティセンター	1985	36	保有形態変更		将来的に近隣施設への機能の集約・統合や、地元への譲渡に向けて検討、協議調整を図る。
		小来川農業集落多目的集会施設	1986	34	保有形態変更		
		とちぎ日光材細尾モデルセンター	1991	29	保有形態変更		
		宮小来川集会施設	1993	27	保有形態変更		
		山久保集会施設	1996	24	保有形態変更		
		南小来川集会施設	1997	23	保有形態変更		
		滝ヶ原間伐材等利用推進施設	2001	19	保有形態変更		

《藤原地域》

	用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施設 (建物)	機能 (サービス)	今後の方向性
② 地 域 施 設	市営住宅	大原住宅	2000	—	施設継続	機能継続	計画的改修等により、社会ニーズにあった施設機能の改善を図るとともに、入居者の意向等を踏まえた地域内他市営住宅からの集約を促す。
		自由ヶ丘住宅	1977	46	施設廃止	機能廃止	当該施設については、安全性確保のための修繕等で対応し、将来的に廃止する。
		下原住宅	1979	30	施設廃止	機能廃止	なお、入居者の意向等を踏まえながら地域内の他市営住宅への集約を促す。

用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施設 (建物)	機能 (サービス)	今後の方向性	
スポーツ施設	川治プール	1976	51	施設廃止 完了	機能廃止	当該施設については、平成30年度で廃止。計画上の事業は完了。跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理。	
	藤原プール	1969	43	施設廃止 完了	機能廃止		
観光施設	川治ダム資料館	1983	37	保有形態変更		改修等に際しては利用状況を鑑みた施設規模や民間譲渡も含めた総合的な見直しを検討する。	
	上三依水生植物園	1988	32	施設継続	機能継続	改修等に際しては利用状況を鑑みた施設規模や民間譲渡も含めた総合的な見直しを検討する。	
	温泉保養センター「鬼怒川公園岩風呂」	1993	41	施設継続	機能継続	計画的な改修等により、施設長寿命化を図る。 ただし、設備面も含めた改修等に際しては、施設の利用状況等を踏まえ、他の施設への機能の統合・集約や民間への施設譲渡の可能性について検討を行う。	
	市営浴場「川治温泉薬師の湯」	2008	18	施設継続	機能継続		
	みよりふるさと体験村センター	1994	44	保有形態変更			地元への譲渡に向けて検討、協議調整を図る
	みよりふるさと体験村キャンプ場	1998	37	保有形態変更			施設老朽化の状況、利用状況を踏まえ、地元への施設譲渡の可能性について検討を進める。
図書館	藤原図書館	1983	57	施設再編		将来的に施設建替えの際には利用状況等を踏まえ、地域内の他の公共施設等への機能の統合・集約等について検討を行う。	
保健・福祉施設	藤原保健センター	1981	49	施設廃止 完了	機能転換	藤原庁舎に機能の集約・統合。施設廃止後、解体が完了。（跡地に民間保育園を整備。）	
	藤原高齢者福祉センター	1975	32	施設廃止 完了	機能廃止	施設機能は廃止後、解体が完了。（跡地に民間保育園を整備）	
保健・福祉施設	こども発達支援センター「うぐいす園」	2003	24	施設廃止 完了	機能廃止	施設機能は廃止後、解体が完了。（跡地に民間保育園を整備）	
	藤原福祉センター「ふじの郷」	2000	31	施設廃止	機能継続	藤原地域の福祉機能の拠点として、機能継続について検討を進める。	
	三依診療所	2004	25	施設継続	機能継続	今後、計画的な改修等により、施設長寿命化を図る。	

③ 生活圏施設

用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施設 (建物)	機能 (サービス)	今後の方向性
小学校・ 中学校	下原小学校	1981	59	施設再編		建物の老朽化の状況、教育環境の改善を踏まえ、同一中学校学区内において学校の統合・集約の是非について検討を行う。
	鬼怒川小学校	1963	30	施設再編		
	藤原中学校	2010	9	施設継続	機能継続	建物の状況を踏まえながら、計画的な大規模改修等により施設長寿命化を図る。
保育園	藤原保育園	1960	73	保有形態変更 完了		地域内の機能の集約とともに、民営化により、各施設については廃止したことから、計画上の事業は完了。 跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理。
	鬼怒川保育園	1966	66	保有形態変更 完了		
	高德保育園	1975	69	保有形態変更 完了		
	下原保育園	1980	50	保有形態変更 完了		
	三依保育園	1967	58	施設廃止	機能継続	保育施設整備計画に基づき、将来的に近隣公共施設等への機能の複合化について検討を進める。
放課後児 童クラブ	鬼怒川児童館	1968	53	施設廃止	機能継続 完了	他施設への機能の統合を図った。施設廃止後、解体が完了。 (跡地に民間保育園を整備。)
	川治たんぽぽ広場	1989	30	施設廃止	機能継続	将来的に近隣公共施設等への機能の複合化について検討を進める。
	下原児童館	1993	23	施設継続	機能継続	建物の状況を踏まえながら、計画的な大規模改修等により施設長寿命化を図る。
行政系施設	川治分署	1990	62	施設継続	機能継続	建物の状況を踏まえながら、計画的な大規模改修・建替え等を検討する。改修検討の際は、近隣の同機能施設との複合化の可能性等も検討する。
産業系施設	農山村生活体験の家	1940	64	施設廃止	機能継続	当該施設については、利用状況等を踏まえ施設廃止の方向で検討を進める。
集会等施設	鬼怒川地区コミュニティセンター	1977	52	施設廃止 完了	機能廃止	現施設は平成30年度末に廃止し、自治会等の利用については、近隣民間施設等を代替え施設として利用する調整を行ったことから、計画上の事業は完了。施設廃止後、建物解体し、借地解消する。

④ コミュニティ施設

	用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施設 （建物）	機能 （サービス）	今後の方向性
④ コ ミ ュ ニ ティ 施 設	集会等施設	川治地区コミュニティセンター	1979	50	保有形態変更		地区全体の集会所の集約等の方向性に基づき、将来的な施設の廃止や地元への譲渡など、地元との協議検討を進める。
		芹沢生活改善センター	1980	40	保有形態変更		将来的な近隣の集会所との集約・統合や、地元への譲渡に向けて検討、協議調整を図る。
		高德生活改善センター	1983	37	保有形態変更		
		大原地区集会所	1997	32	保有形態変更		
		小佐越地区多目的集会センター	1989	31	保有形態変更		
		藤原地区集会所	1998	29	保有形態変更		
		鶏頂地区活性化センター	2000	27	保有形態変更		
		柄倉多目的集会所	1993	27	保有形態変更		
		小原地区多目的集会所	1995	25	保有形態変更		

《足尾地域》

② 地域施設	用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施設 (建物)	機能 (サービス)	今後の方向性
	市営住宅	足尾松原住宅	1969	73	施設廃止	機能廃止	当該施設については、安全性確保のための修繕等で対応し、将来的に廃止の方向で検討する。なお、入居者の意向等を踏まえながら地域内の他市営住宅への集約を促す。
		田元住宅	1972	47	施設廃止	機能廃止	
		赤沢住宅	1971	47	施設廃止	機能廃止	
		遠下住宅	1981	39	施設継続	機能継続	計画的改修等により、社会ニーズにあった施設機能の改善を図る。
		上間藤住宅	1983	37	施設継続	機能継続	計画的改修による施設長寿命化や、社会ニーズにあった施設機能の改善を図るとともに、入居者の意向等を踏まえた地域内同機能施設の機能の集約を行う。
		上間藤単独住宅	1987	33	施設継続	機能継続	
		渡良瀬単独住宅	1989	31	施設継続	機能継続	
		足尾勤労単身者住宅	1990	30	施設継続	機能継続	計画的改修による施設長寿命化や、社会ニーズにあった施設機能の改善を図る。
		赤沢中央住宅	1994	26	施設継続	機能継続	
		改良住宅通洞	1997	41	施設継続	機能継続	
		改良住宅向原1号館	1997	33	施設継続	機能継続	
	スポーツ施設	足尾市民センター	1977	47	施設継続	機能継続	今後建替え等の際には利用状況等を踏まえ、近隣の学校体育館との共有化や同機能の集約・統合の可能性について検討を行う。
		足尾プール	1970	47	施設廃止	機能廃止	当該施設については、廃止の方向で検討を進める。
	スポーツ施設	足尾中央グラウンド	1979	-	施設継続	機能継続	当該施設については、管理・運営方法の見直しを進める。
		足尾原体育館	1987	62	施設廃止	機能廃止	当該施設については、廃止の方向で検討を進める。

② 地域施設	観光施設	庚申山荘	1986	34	施設再編		改修時期等の検討に際しては、利用状況等を踏まえ、施設規模や管理体制の見直しについて検討を行う。
		足尾銅山観光	1980	30	施設再編		施設の利用状況等も踏まえ、施設一部機能の規模の見直し等を含めた施設改修や民間への施設譲渡の可能性について検討を行う。
		活性化センター「銅ふれあい館」	1992	-	施設継続	機能転換 (多機能化)	利用状況や近隣施設の設置状況も踏まえ、他施設と連携し、機能の統合・集約について検討を行う。
		花の渡良瀬公園（多目的施設）	2000	-	施設廃止	機能継続	公園内の多目的施設については、廃止の方向で検討を進める。
		国民宿舎かじか荘	1967	-	施設継続	機能継続	当該施設の管理体制については、指定管理以外の手法の可能性も含め、検討を進める。
		銀山平公園（キャンプ場）	1981	55	施設継続	機能継続	
		銅親水公園（環境学習センター）	1995	43	施設継続	機能継続	改修等に際しては、利用状況を踏まえた施設規模等の総合的な見直しを検討する。
	保健・福祉施設	足尾保健・高齢者生活福祉センター「銅やまなみ館」	1994	50	施設廃止	機能継続	当該施設については、近隣施設への一部機能移転を含めた検討を行う。
	学校関連施設	足尾学校給食センター	2002	—	施設継続	機能継続	計画的な改修等により長寿命化を図る。改修等に際しては、将来的には減少が見込まれる配食数等を踏まえ、施設規模等の総合的な見直しを検討する。
③ 生活圏施設	小学校・中学校	足尾中学校	1991	40	施設廃止	機能継続	建物の老朽化の状況、教育環境の改善を踏まえ、地域内小学校との施設統合の是非について検討を行う。
		足尾小学校	2007	16	施設継続	機能継続	建物の老朽化の状況、教育環境の改善を踏まえ、地域内中学校との施設統合の是非について検討を行う。
	保育園	足尾認定こども園	1995	36	施設継続	機能継続	保育施設整備計画に基づき、計画的改修等により施設長寿命化を図る。
	公民館施設	旧足尾公民館	1969	37	施設廃止	機能廃止	当該施設については、廃止の方向で検討を進める。

④ コミュニティ施設

用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施設 (建物)	機能 (サービス)	今後の方向性
集会所	砂畑集会所	1954	47	施設廃止	機能廃止	将来的に近隣の集会所との集約・統合に向けて検討、協議調整を図る。
	足尾南部生活改善センター	1975	45	施設廃止	機能廃止	
	足尾東部生活改善センター	1981	39	保有形態変更		将来的に近隣の集会所との集約・統合や、地元への譲渡に向けて検討、協議調整を図る。
	田元集会所	1985	35	施設廃止	機能廃止	将来的に近隣の集会所との集約・統合に向けて検討、協議調整を図る。
	内の籠集会所	1987	33	施設廃止	機能廃止	
	餅ヶ瀬集会所	1987	33	施設廃止	機能廃止	
	掛水集会所	1988	32	保有形態変更		将来的に近隣の集会所との集約・統合や、地元への譲渡に向けて検討、協議調整を図る。
	南橋集会所	1989	31	施設廃止	機能廃止	将来的に近隣の集会所との集約・統合に向けて検討、協議調整を図る。
	上の平集会所	1989	31	施設廃止	機能廃止	
	唐風呂集会所	1989	31	施設廃止	機能廃止	
	向原集会所	1991	29	保有形態変更		将来的に近隣の集会所との集約・統合や、地元への譲渡に向けて検討、協議調整を図る。
	野路又集会所	1991	29	保有形態変更		
	上間藤集会所	1992	28	保有形態変更		
	下間藤集会所	1994	26	保有形態変更		
	原集会所	1997	23	保有形態変更		
	通洞集会所	2000	20	保有形態変更		
	切幹林業活動促進センター	2001	19	施設廃止	機能廃止	将来的に近隣の集会所との集約・統合に向けて検討、協議調整を図る。
	遠下林業活動促進センター	2002	18	施設廃止	機能廃止	将来的に近隣の集会所との集約・統合や、地元への譲渡に向けて検討、協議調整を図る。
	赤倉集会所	2005	15	保有形態変更		
	中才集会所	2005	15	保有形態変更		
	赤沢集会所	2006	14	施設廃止	機能廃止	将来的に近隣の集会所との集約・統合に向けて検討、協議調整を図る。
	松原集会所	1968	47	施設廃止	機能廃止	

《栗山地域》

	用途	施設名	建築 年度	給 水 率	施設 (建物)	機能 (サービス)	今後の方向性
② 地 域 施 設	市営住宅	日向住宅	1974	91	施設廃止	機能廃止	当該施設については、安全性確保のための修繕等に対応し、将来的に廃止の方向で検討する。 なお、入居者の意向等を踏まえながら地域内の他市営住宅への集約を促す。
		仲内住宅	2009	-	施設継続	機能継続	計画的改修等により、社会ニーズにあった施設機能の改善を図る。
		湯西川住宅	2006	19	施設継続	機能継続	
		西川住宅	2001	24	施設継続	機能継続	
	スポーツ施設	湯西川体験農業交流センター（体育館）	1986	34	施設再編		今後改修等を行う際には、利用状況等を踏まえ、近隣の学校体育館との共有化の可能性について検討を行う。
		栗山運動場	1987	32	施設継続	機能継続	計画的な改修により、施設長寿命化を図る。
	観光施設	平家の里	1983	37	施設継続	機能継続	計画的な改修により、施設長寿命化を図る。
		上栗山温泉共同浴場 「開運の湯」	2000	20	保有形態変更		地元住民の利用率が高いため、地元への譲渡に向けた検討を進め、地元との協議・調整を図る。
		川俣湖温泉共同浴場 「上人一休の湯」	1995	25	保有形態変更		地元への譲渡に向けた検討を進め、地元との協議・調整を図る。
		野門温泉共同浴場 「家康の湯」	1995	25	施設廃止	機能廃止	当該施設については、廃止したことから、計画上の事業は完了。 跡地活用については、市有財産の利活用方針に基づき整理。
完了							
土呂部キャンプ場		1992	49	施設継続	機能継続	改修等に際しては利用状況を踏まえた施設規模や民間譲渡も含めた総合的な見直しを検討する。	
安ヶ森キャンプ場		1972	59	施設継続	機能継続	改修等に際しては利用状況を踏まえた施設規模や施設廃止も含めた総合的な見直しを検討する。	
上栗山オートキャンプ場		2000	25	施設継続	機能継続	改修等に際しては利用状況を踏まえた施設規模や民間譲渡も含めた総合的な見直しを検討する。	
自然体験交流センター 「安らぎの森四季」		2007	18	保有形態変更		地元や民間企業への譲渡も含め、検討、協議調整を図る。	
湯の郷湯西川観光センター	2006	20	施設継続	機能継続	計画的改修等により施設長寿命化を図る。 ただし、改修等に際しては利用状況を踏まえた施設規模やコストの効率化、管理体制等の総合的な見直しを検討する。		

	用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施設 (建物)	機能 (サービス)	今後の方向性
② 地域 施設	産業系施設	青柳平展示直売所	1987	33	保有形態変更		地元生産組合が利用の主であることから、利用状況等も踏まえ、生産組合への施設譲渡の可能性について検討を行う。
		栗山農産物加工施設 「そば処ひなた」	1995	—	保有形態変更		地元生産組合が利用の主であることから、利用状況等も踏まえ、生産組合への施設譲渡の可能性について検討を行う。
		日向花木センター	1992	—	保有形態変更		
		日蔭農村広場	2005	20	保有形態変更		
		湯西川農村広場	2006	19	保有形態変更		
③ 生活 圏 施設	小学校・ 中学校	栗山中学校	1976	59	施設廃止 完了	機能継続	地域内小学校と施設統合を調整し、当該学校は廃止したことから、計画上の事業は完了。跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理。
		栗山小中学校	2005	12	施設継続	機能継続	地域内中学校を施設統合したことから、今後は建物の状況を踏まえ、計画的な大規模改修等により施設長寿命化を図る。
		湯西川小中学校	2006	12	施設継続	機能継続	建物の状況を踏まえ、計画的な大規模改修等により施設長寿命化を図る。
	学校関連 施設	湯西川教職員住宅	2005	14	施設継続	機能継続	計画的な改修等により施設長寿命化を図る。
	保育園	栗山中央保育園	1973	71	施設廃止 完了	機能継続	栗山庁舎へ機能の統合・複合化を調整し、当該施設は廃止したことから、計画上の事業は完了。跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理。
		湯西川保育園	1968	54	施設継続	機能継続	保育施設整備計画に基づき、計画的改修等により施設長寿命化を図る。
	放課後児童 クラブ	栗山たんぽぽ広場	1963	—	施設廃止	機能継続	当該施設については廃止の方向で検討を進め、機能については、近隣施設の中への統合を検討する。
	公民館施設	川俣公民館	1976	67	施設廃止 完了	機能継続	栗山庁舎へ機能の統合・集約を調整し、当該施設は廃止したことから、計画上の事業は完了。跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理。
		日向公民館	1977	64	施設廃止 完了	機能継続	

④ コミュニティ施設

用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施設 （建物）	機能 （サービス）	今後の方向性
集会所	小指集会所	1977	43	施設廃止	機能廃止	将来的な近隣の集会所との集約・統合に向けて検討、協議調整を図る。
	小穴集会所	1979	41	施設廃止 完了	機能廃止	現施設は平成30年度に廃止し、近隣集会所との機能の集約を行ったことから、計画上の事業は完了。施設廃止後、建物解体し借地返還。
	戸中集会所	1976	57	保有形態変更		将来的に近隣の集会所との集約・統合や地元への譲渡に向けて検討、協議調整を図る。
	若間集会所	1979	54	保有形態変更		
	湯西川上集会所	1984	51	保有形態変更		
	上栗山集会所	1983	48	保有形態変更		
	日向集会所	1983	44	保有形態変更		
	大王集会所	1977	43	保有形態変更		
	日蔭集会所	1982	39	保有形態変更		
	野門集会所	1991	36	保有形態変更		
	川俣集会所	1986	34	保有形態変更		
	土呂部集会所	1987	33	保有形態変更		
	川俣温泉地区集会所	1998	31	保有形態変更		
	黒部集会所	1989	31	保有形態変更		
	青柳平集会所	1996	24	保有形態変更		
	西川集会所	2005	15	保有形態変更		
	湯西川下地区集会所	2007	13	保有形態変更		

※表中記載の「総合劣化度」は築後年数（1年を1ポイント）と現況劣化度を点数化したものを数値化し、建築物としての劣化状況を総合的に表す指標値として示したものの。

なお、総合劣化度は点数自体で判断するものではなく、建物状況を把握し、課題を明らかにするという目的で活用するものであり、ここでは、劣化状況の目安とするための参考として明示しています。

（⇒55点以上：築後年数30年以上の建物を中心に、重要度の高い部位、複数の部位で劣化が進み、早急な対応が必要な建物）

〔評価結果組み合わせパターン施設名記載一覧〕

施設面 機能面	施設 継 続			施設 廃 止	保有形態変更		施設再編 (施設集約・統合の検討対象)
機能継続	【今市地域】 ・今市文化会館 ・中央公民館 ・勤労青少年ホーム ・清原住宅 ・豊田住宅 ・松原住宅 ・明神住宅 ・倉ヶ崎住宅 ・今市運動公園 ・丸山公園 ・温泉保養センター「かたくりの湯」 ・今市図書館 ・今市保健福祉センター ・生きがいセンター ・今市小学校 ・大沢小学校 ・猪倉小学校 ・栗原中学校 ・今市第二小学校 ・今市第三小学校 ・今市中学校 ・豊岡中学校 ・大室小学校 ・南原小学校 ・大沢中学校 ・融合中学校 ・不登校適応指導教室「若杉学級」 ・融合児童館 ・塩野室児童館 ・豊岡児童館	【今市地域】 ・家庭児童相談室 ・杉並木公園ギャラリー ・消防本部・今市消防署 ・大沢分署 ・豊岡地区センター ・南原出張所 ・赤間々会館 ・関の沢集会所 【日光地域】 ・小杉放庵記念日光美術館 ・霧降スケートセンター ・細尾ドームリンク ・日光運動公園 ・稲荷町住宅 ・所野広久住宅 ・湯元住宅 ・中宮祠住宅 ・温泉保養センター「やしおの湯」 ・温泉保養センター「日光温泉」 ・日光郷土センター ・栗日光診療所 ・小栗川デイサービスセンター ・小栗川診療所 ・日光福祉保健センター ・日光小学校 ・栗中学校 ・中宮祠小中学校 ・小栗川小中学校 ・日光学校給食センター ・野ロッチクラブ 【藤原地域】 ・大原住宅 ・上三依水生植物園 ・温泉保養センター「鬼怒川公園岩風呂」 ・市営浴場「川治温泉泉師の湯」	【藤原地域】 ・藤原中学校 ・下原児童館 ・三依診療所 ・川治分署 【足尾地域】 ・湯下住宅 ・上間藤住宅 ・上間藤単独住宅 ・渡良瀬単独住宅 ・足尾勤労単身者住宅 ・赤沢中央住宅 ・改良住宅湯洞 ・改良住宅向原1号館 ・足尾市民センター ・足尾認定こども園 ・足尾中央グラウンド ・国民宿舎かしが荘 ・飯山平公園（キャンプ場） ・鶴鶏水公園（環境学習センター） ・足尾小学校 ・足尾学校給食センター 【栗山地域】 ・平家の里 ・湯西川小中学校 ・栗山小中学校 ・湯西川保育園 ・仲内住宅 ・湯西川住宅 ・西川住宅 ・栗山運動場 ・土呂部キャンプ場 ・安ヶ森キャンプ場 ・上栗山オートキャンプ場 ・湯の郷湯西川観光センター ・湯西川教職員住宅	【今市地域】 ・原町みどり保育園 ・せせらぎ保育園 ・しばやま保育園 ・並木保育園 ・こども入浴館だいや（だいや児童クラブ第1） ・こどもオアシス館だいや分館 （だいや児童クラブ第2・第3） ・こども入浴館おおさわ（おおさわ児童クラブ第1） ・こどもオアシス館おおさわ分館 （おおさわ児童クラブ第2～第5） ・こどもオアシス館いのくら （いのくら児童クラブ第1） ・こどもオアシス館いのくら分館 （いのくら児童クラブ第2） ・こどもオアシス館おおむろ （みどりっ子児童クラブ第1・第2） ・こどもオアシス館おおむろ分館 （第2みどりっ子児童クラブ） ・こどもオアシス館みなみはら （みなみはら児童クラブ第1・第2） ・農村環境改善センター 【日光地域】 ・日光総合会館 ・清滝出張所 ・小栗川地区センター ・小栗川保育園 【藤原地域】 ・藤原総合文化会館・藤原公民館 ・三依保育園 ・川治たんぽぽ広場 ・藤原福祉センター「ふじの郷」 ・農山村生活体験の家 【足尾地域】 ・花の渡良瀬公園（多目的施設） ・足尾保健・高齢者生活福祉センター「館やまなみ館」 ・足尾中学校 【栗山地域】 ・栗山たんぽぽ広場			※【施設再編】について、方向性が確定次第、左表のいずれかに分類されます。
	機能転換 (多機能化)	【日光地域】 ・女性サポートセンター	【足尾地域】 ・活性化センター「銅ふれあい館」	【今市地域】 ・今市中央コミュニティセンター ・今市信市緑ひろば ・下原地区コミュニティセンター			
機能廃止	※現時点において、分類なし			【今市地域】 ・旧春日町庁舎 【日光地域】 ・所野第2住宅 ・日光やしおの湯農林産物等直売所 【藤原地域】 ・自由ヶ丘住宅 ・下原住宅 【足尾地域】 ・足尾松原住宅 ・田元住宅 ・赤沢住宅 ・足尾フル ・旧足尾公民館 ・足尾原体育館 ・砂畑集会所 ・足尾南郷型生活改善センター ・田元集会所 ・内の館集会所 ・餅ヶ湖集会所 ・南郷集会所 ・上の平集会所 ・唐風呂集会所 ・切幹林業活動促進センター ・松原集会所 【栗山地域】 ・日向住宅 ・小指集会所	【日光地域】 ・日光木彫りの里工芸センター ・交流促進センター ・ふれあいの郷小栗川 ・日光保育園 ・所野保育園 ・所野コミュニティセンター ・小栗川農業集落多目的集会施設 ・とちぎ日光材細尾モデルセンター ・宮小栗川集会施設 ・山久保集会施設 ・南小栗川集会施設 ・滝ヶ原間伐材等利用推進施設 【藤原地域】 ・川治ダム資料館 ・みよりふるさと体験村センター ・みよりふるさと体験村キャンプ場 ・川治地区コミュニティセンター ・芹沢生活改善センター ・高徳生活改善センター ・大原地区集会所 ・小佐越地区多目的集会センター ・藤原地区集会所 ・鶏頂地区活性化センター ・柳倉多目的集会所 ・小原地区多目的集会所 【足尾地域】 ・足尾東郷型生活改善センター ・掛水集会所(足尾消防団詰所分団1部) ・向原集会所 ・野路又集会所	【足尾地域】 ・上間膳集会所 ・下間膳集会所 ・原集会所 ・清滝集会所 ・湯下林業活動促進センター ・赤倉集会所 ・中才集会所 ・赤沢集会所 【栗山地域】 ・上栗山温泉共同浴場「開運の湯」 ・川俣湖温泉共同浴場「上人一休の湯」 ・自然体験交流センター「安らぎの森四季」 ・青柳平展示直売所 ・栗山農産物加工施設「そば処ひなた」 ・日向花木センター ・日臨蔵村広場 ・湯西川農村広場 ・戸中集会所 ・若間集会所 ・湯西川上集会所 ・上栗山集会所 ・日向集会所 ・大工集会所 ・日臨集会所 ・野門集会所 ・川俣集会所 ・土呂部集会所 ・川俣温泉地区集会所 ・黒部集会所 ・青柳平集会所 ・西川集会所 ・湯西川下地区集会所	【今市地域】 ・公設地方卸売市場（解体済） 【日光地域】 ・野口小学校 ・所野小学校 ・スマイルクラブ ・清滝保育園 【藤原地域】 ・藤原保健センター（解体済） ・鬼怒川地区コミュニティセンター（解体済） ・鬼怒川児童館（解体済） ・川治フル ・藤原フル ・藤原高齢者福祉センター（解体済） ・こども発達支援センター「うぐいす園」（解体済） ・藤原保育園（解体済） ・高徳保育園（解体済） ・下原保育園（解体済） 【栗山地域】 ・栗山中学校 ・栗山中央保育園 ・川俣公民館 ・日向公民館 ・野門温泉共同浴場「家康の湯」 ・小沢集会所（解体済：土地没却）

※青字の施設：R元年度の中間見直し作業において、新たに施設評価を行った51施設。

赤字の施設：当初計画策定時に施設評価を行った205施設の中で、R元年度の中間見直し作業において、方向性の変更・確定により組み合わせパターンの位置づけが変わった施設。

(4) 方向性が確定された施設

実行計画の対象施設のうち、平成28年の計画策定時に施設整備の方向性が確定、または想定されていた施設について、令和元年度時点での進捗状況を踏まえ、「今後大規模改修、建替え等を実施しないと想定した80施設」について、【行政財産】【普通財産】の区分ごとに以下のとおり整理します。

【行政財産】

今後、大規模改修、建替え等を実施しないことで維持管理費用、更新費用等を大幅に削減できます。また、機能廃止後は、「市有財産の利活用に関する基本方針」に基づき、普通財産として利活用等を検討します。

(以下主要施設名のみ列挙しています。)

地 域	施 設 名
今市地域	①千本木住宅
日光地域	①研修センター、②細尾町住宅、③御幸町住宅、④若杉町住宅、⑤所野住宅
藤原地域	①三依地区センター（三依公民館）、②三依保育園 (上記2施設、三依小中学校体育館整備に合わせ複合化)
足尾地域	①小滝特別市営住宅、②旧下間藤特別市営住宅、③田元特別市営住宅、④野路又特別市営住宅、⑤南橋特別市営住宅、⑥向原特別市営住宅、⑦砂畑特別市営住宅、⑧中才特別市営住宅、⑨遠下特別市営住宅、⑩戸建特別市営住宅
栗山地域	①国民健康保険栗山診療所医師住宅、②湯西川診療所医師住宅

【普通財産】

原則、売却、貸付け等を行うことで、本市の公共施設（ハコモノ）総量の削減や財産管理に要する費用の削減、安定した歳入の確保等を図ります。

(以下主要施設名のみ列挙しています。)

地 域	施 設 名
今市地域	①旧小倉町分庁舎（売却済）②都市計画住宅（解体済）③元上都賀農業共済組合（貸付中）、④旧下水道公社（貸付中）、⑤旧シルバー人材センター（貸付中）、⑥旧落合支所、⑦元吉沢小学校（貸付中）
日光地域	①御幸町分庁舎（売却済）、②相生町倉庫、③旧日光足尾水道事務所（解体済）、④旧ユースホステル（売却済）、⑤旧デイサービスセンターえくぼ（貸付中）⑥七里管理住宅、⑦日光運動公園内管理住宅⑧稲荷町管理住宅（H26解体済）
藤原地域	①旧藤原障がい者福祉作業所（貸付中）、②シルバー人材センター藤原事務所（貸付中）、③旧川治小中学校（解体済）④旧川治小教職員住宅（解体済）⑤旧藤原庁舎（解体済）、⑥旧藤原消防署（解体済）⑦旧三依教職員住宅、⑧旧藤原栗山水道事務所
足尾地域	①旧足尾総合支所、②旧足尾分署、③旧足尾総合支所分庁舎（貸付中）、④旧本山小学校、⑤旧神子内小学校、⑥旧足尾保育所、⑦旧足尾児童館（解体済）、⑧旧農産物処理加工所、⑨旧市営スケートセンター（貸付中）、⑩三和荘、⑪旧寿楽荘、⑫旧赤沢集会所、⑬旧足尾消防団詰所、⑭旧原小学校、⑮旧足尾教職員住宅
栗山地域	①青柳平職員住宅、②自然総合センター栗山館、③川俣温泉集会所、④ポートハウス⑤旧栗山庁舎、⑥旧栗山保健センター、⑦栗山林業振興会館、⑧大王高原荘、⑨黒部教職員住宅、⑩旧湯西川分署

《当初実行計画策定時、個別施設整備計画により、既に施設建替えが予定されていた施設》

注：以下の施設は、令和元年度時点で、建替え整備が完了もしくは、整備内容が確定したことから、「(5) 今後施設評価を行う施設」に移行しているため、前頁に示す 80 施設からは除いています。

施設名	計画の内容	状況	備考
日光市役所	本庁舎周辺庁舎群を集約し、新庁舎として建替え	H31 完成	次頁（今後施設評価）
日光市歴史民俗資料館	（仮称）日光文化創造館内に機能移転	H29 完成	次頁（複合施設として、今後施設評価）
市民活動支援センター	//		
塩野室地区センター	既存施設の建替え	H29 完成	次頁（今後施設評価）
日光行政センター	行政センター、公民館、図書館機能を有する複合施設（日光庁舎）として建替え	H30 完成	次頁（複合施設として、今後施設評価）
日光公民館・日光図書館	日光庁舎内に機能移転		
藤原行政センター	行政センター、公民館、保健センター機能を有する複合施設（藤原庁舎）として建替え	H30 完成	次頁（複合施設として、今後施設評価）
栗山行政センター	行政センター、公民館、保健センター等を有する複合施設（栗山庁舎）として建替え	H30 完成	次頁（複合施設として、今後施設評価）
栗山保健センター	栗山庁舎内に機能移転		
三依小中学校	三依小中学校の大規模改修に合わせ、地区センター、公民館機能、小規模保育機能を有する複合施設として体育館を建替え	R3. 2月完了予定	次頁（複合施設として、今後施設評価）

(5) 今後施設評価を実施する施設

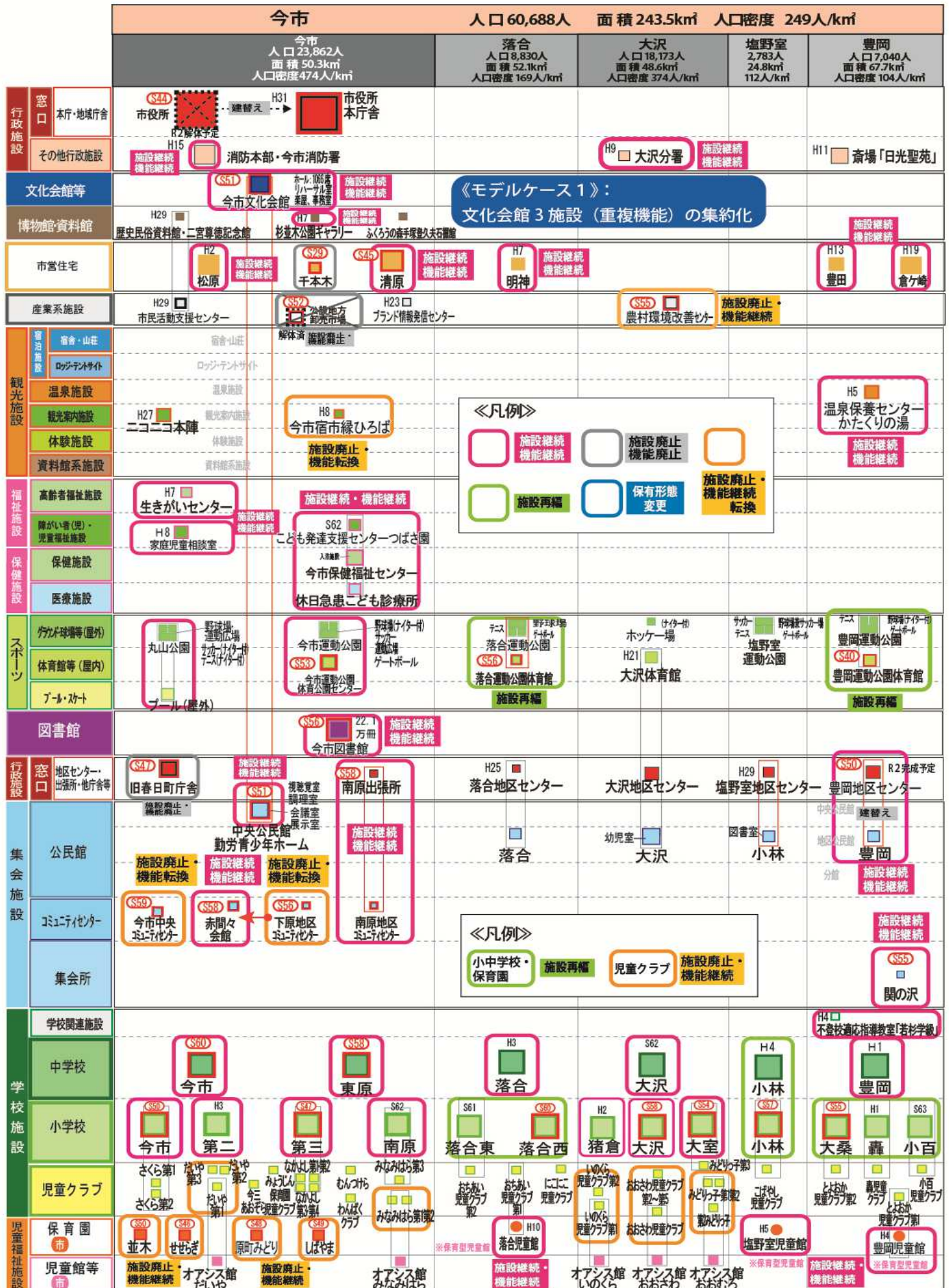
以下の施設については、施設の築後年数等の関係から、現在施設評価（施設選別）検討作業を実施していませんが、今後、施設評価（施設選別）検討を行う施設となります。

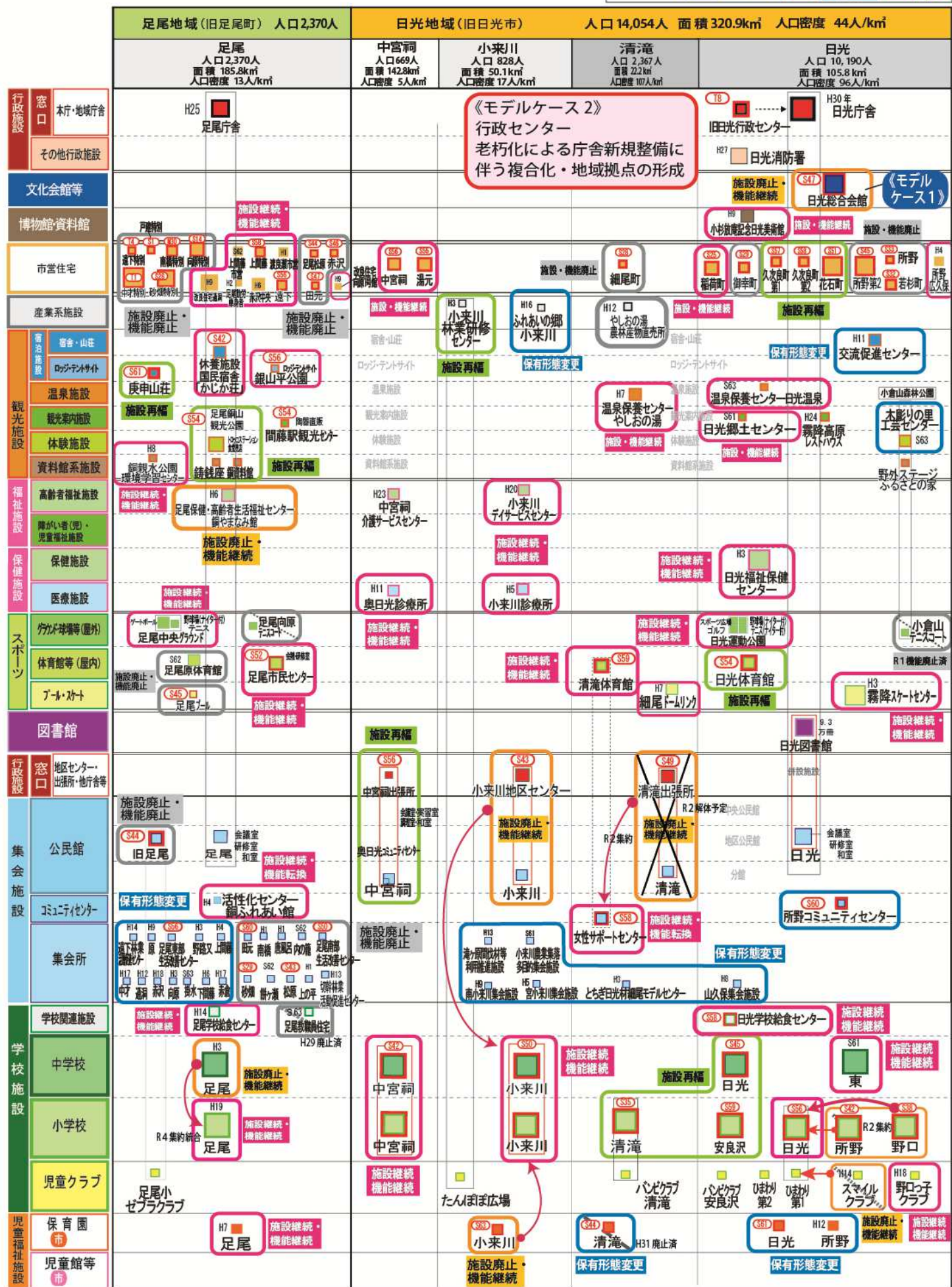
「(3) 第 1 期実行計画における施設評価実施結果」で示した施設と同様、今後、適宜施設評価（施設選別）検討作業を行い、施設の方向性を確定していくこととします。

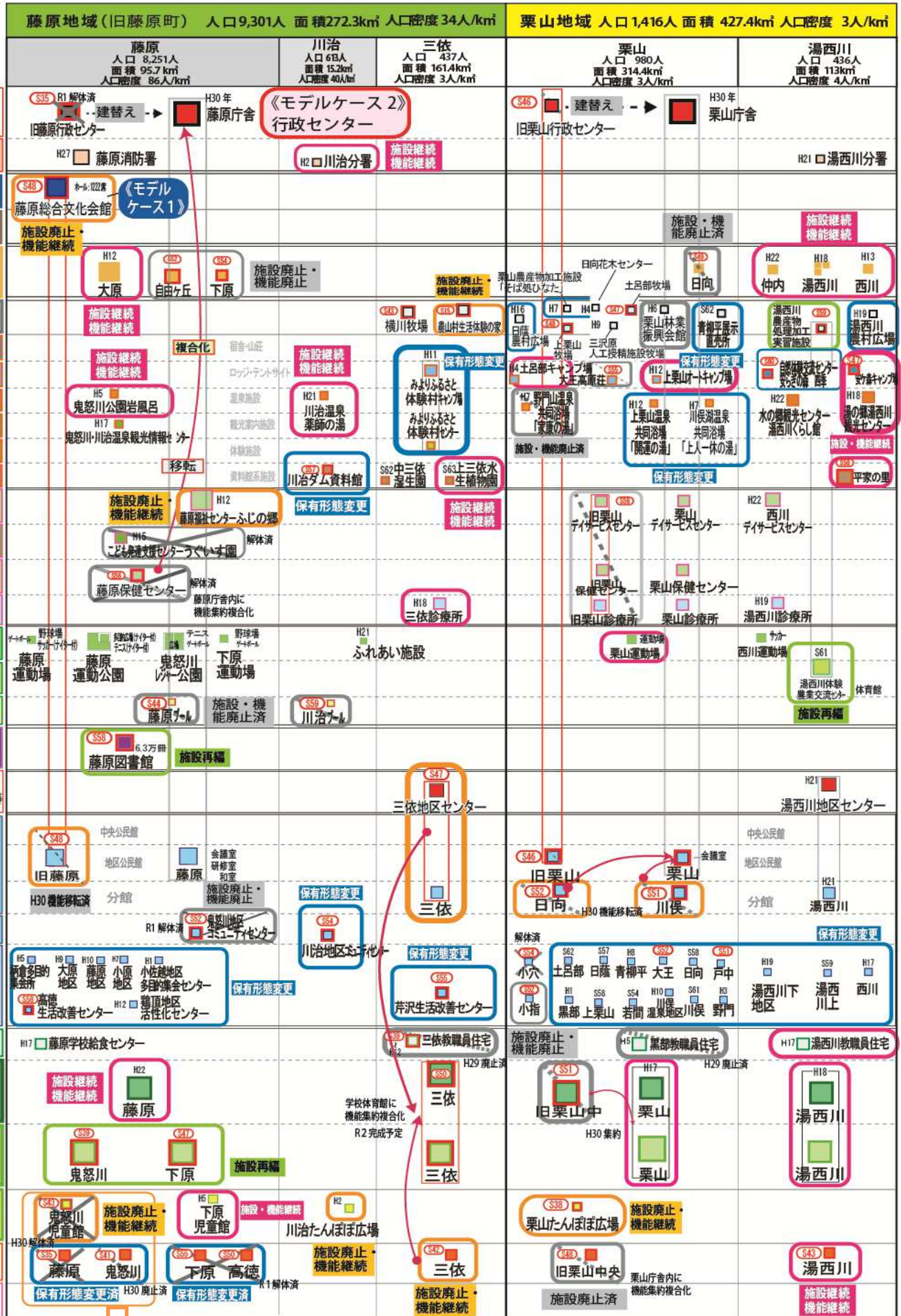
（※主要施設名のみを列挙しています。）

1	大沢地区センター（大沢公民館）	17	ふくろうの森手塚登久夫石彫館
2	落合地区センター（落合公民館）	18	歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館・市民活動支援センター（H29 完成）
3	足尾行政センター（足尾公民館）	19	日光市ホッケー場
4	湯西川地区センター（湯西川公民館）	20	西川運動場
5	日光市役所（H31 完成）	21	霧降高原レストハウス
6	日光行政センター（日光公民館・図書館）（H30 完成）	22	湯西川水の郷
7	藤原行政センター（藤原公民館）（H30 完成）	23	横川牧場
8	栗山行政センター（栗山公民館）（H30 完成）	24	土呂部牧場
9	塩野室地区センター（小林公民館）（H29 完成）	25	上栗山牧場
10	日光消防署	26	三沢原人工授精施設牧場
11	藤原消防署	27	地場産品加工販売施設
12	足尾分署	28	川俣ふれあい広場
13	湯西川分署	29	繁殖牛集中管理センター
14	西川デイサービスセンター	30	ブランド情報発信センター
15	湯西川診療所	31	道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣
16	中宮祠介護サービスセンター	32	三依小中学校（三依地区センター・三依公民館・三依保育園）

(6) 地域実態マップ上での整理 (第1期実行計画見直し時施設評価作業の結果等主な施設を地域実態マップ上で整理しました。)







3 第1期実行計画における効果

(1) 第1期実行計画達成時の面積削減想定

第1期実行計画上の施設再編の想定を施設評価（施設選別検討）作業の評価結果及び方向性が確定された施設の状況を次ページに整理しました。

- ❑ 表中Ⅰ・・・第1期実行計画において、施設評価（施設選別）検討作業の対象施設は256施設（約42.3万㎡）で、これは、市全体の公共施設保有量約57.6万㎡（666施設）のうち、延床面積当たりでは約73.5%が対象となります。
- ❑ 表中①・・・第1期実行計画対象施設のうち、施設評価を行った上で継続対象とした施設は106施設（約29.9万㎡）となっています。
- ❑ 表中Ⅱ・・・第1期実行計画対象施設のうち、施設評価を行った上で集約化分の想定も含め廃止対象とした施設は150施設（約13万㎡）となります。
- ❑ 表中Ⅲ・・・実行計画対象施設のうち、個別施設整備計画等により、施設の方向性が確定し、廃止・解体等が予定されている施設は28施設（約2.2万㎡）あります。
- ❑ 表中Ⅳ・・・第1期実行計画対象施設と方向性確定施設を合わせた廃止対象とした施設は178施設（約15.5万㎡）となります。
- ❑ 表中Ⅴ・・・現状の延床面積と比較して、約27%の削減と想定されます。

※なお、実行計画策定当初（H28.4時点）の保有施設は、634施設 539,656㎡であったことから、計画策定時の施設削減率約22%と比較し削減割合としては増えていますが、総延床面積では、第1期実行計画後（R5年度末）の総延床面積 約42.0万㎡と同程度の面積となります。

【表 第1期実行計画（中間見直し：R1年度進捗反映）における施設評価結果及び方向性確定施設の集計】

建物評価		施設継続	施設再編	保有形態変更 (施設譲渡)	施設廃止	取組完了施設	第1期実行計画 対象施設合計	日光市全体	
第1期 実行計画	第1期	対象施設数	98施設	24施設	59施設	53施設	22施設	I 256施設	666施設
		対象施設延床面積	265,133 m ²	76,127 m ²	23,069 m ²	38,438 m ²	21,183 m ²	423,950 m ²	576,428 m ²
	継続施設	継続施設内訳						継続施設合計	対総保有量
		継続検討施設数	98施設	8施設				① 106施設	
		継続施設延床面積	265,133 m ²	34,851 m ²				299,984 m ²	52.0%
	集約化	廃止施設内訳						廃止施設合計	対総保有量
		集約化検討施設 (集約化により施設廃止)	※施設の集約・複合化 のため、機能は継続	16施設		29施設		② 45施設	
		削減延床面積		41,276 m ²		24,408 m ²		65,684 m ²	11.4%
	廃止・譲渡	廃止検討施設数 (廃止/譲渡施設対象)	※施設廃止、機能(サービス)廃止または譲渡		59施設	24施設	22施設	③ 105施設	
		削減延床面積 (廃止/譲渡施設対象)			23,069 m ²	23,308 m ²	21,183 m ²	67,560 m ²	11.7%
						廃止施設合計	II 150施設 (②+③)		
							133,244 m ²	23.1%	

方向性確定（建替え・解体予定）施設内訳

対総保有量										
方向性確定施設	集約化	建替え予定施設 (既に方向性確定施設)	※既存の個別施設整備計画等により、取り壊しが決定している施設 (施設の集約・複合化のため、機能は継続)			2施設			④ 2施設	
		削減延床面積 (既に方向性確定施設)				720 m ²			720 m ²	0.1%
	廃止	解体済・解体予定施設 (既に方向性確定施設)	※解体済、または施設廃止が決定しており、今後解体が予定されている施設			26施設			⑤ 26施設	
		削減延床面積 (既に方向性確定施設)				21,794 m ²			21,794 m ²	3.8%
							廃止施設 (方向性確定) 合計	Ⅲ	28施設 ((4)+(5))	
									22,514 m ²	3.9%

第1期実行計画後の施設保有量削減率

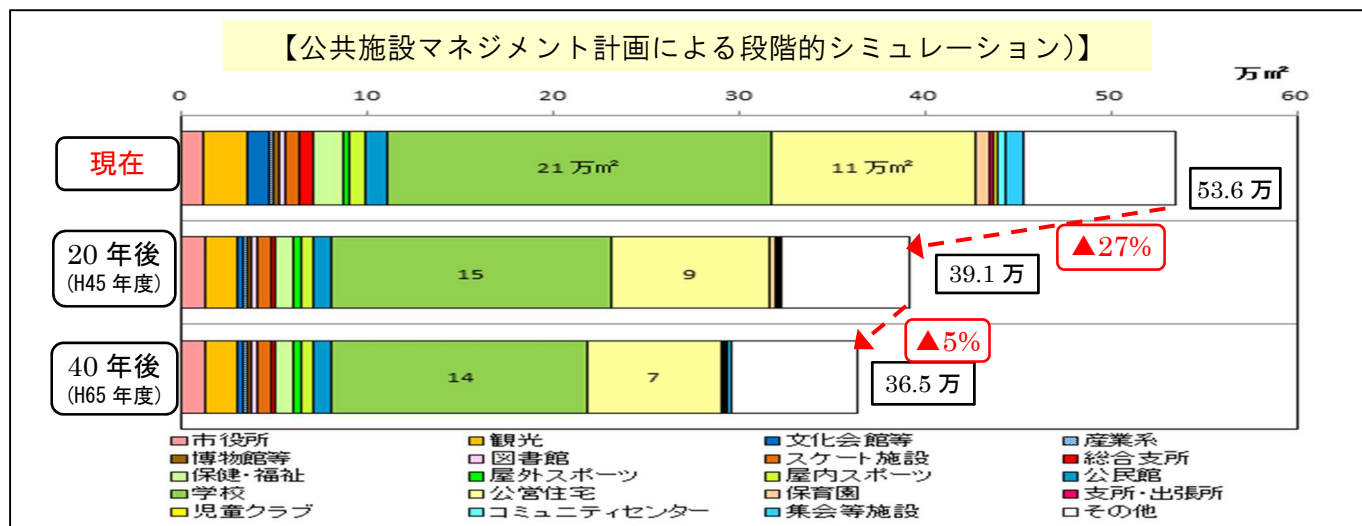
施設保有量削減率

第1期実行計画後の
施設保有量と削減率

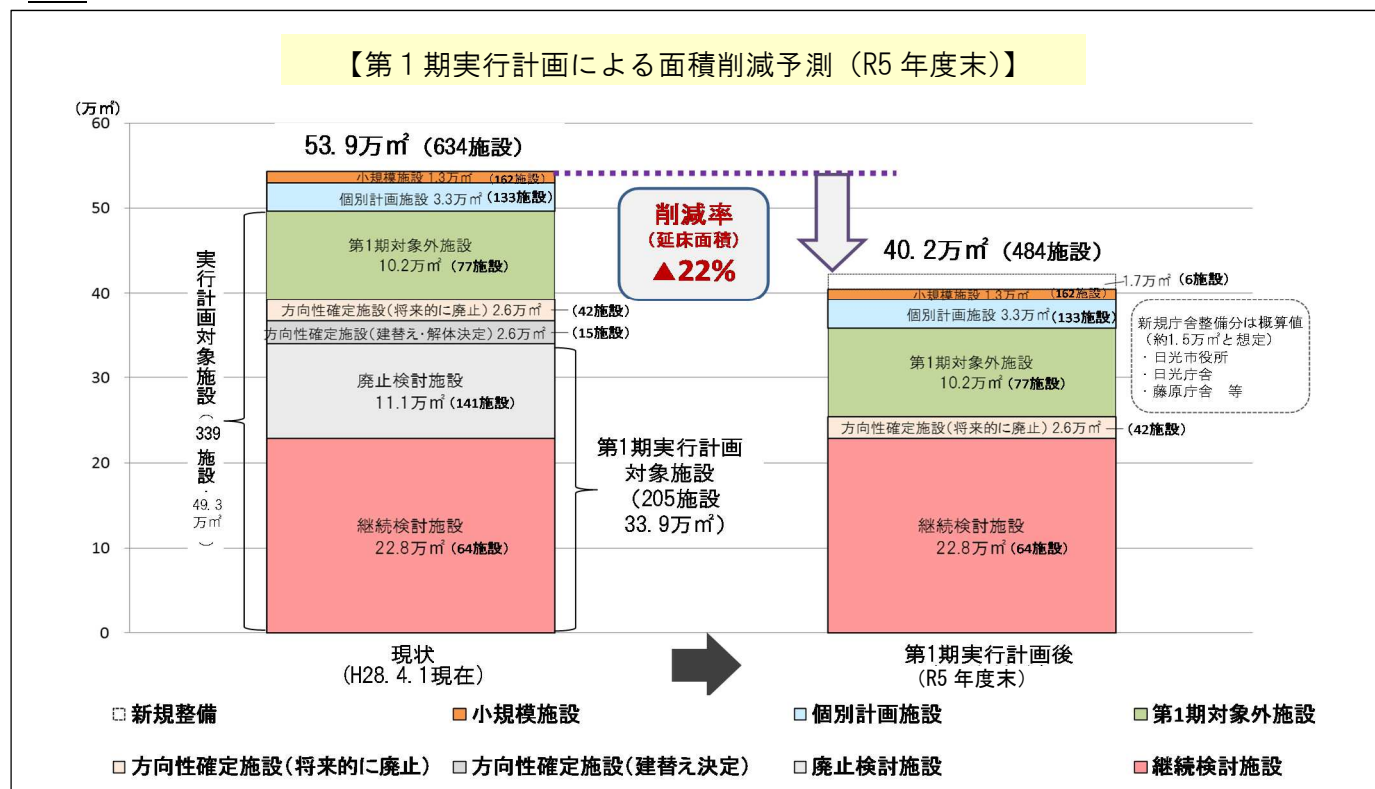
	現状	第1期実行計画後 施設保有量	施設削減率 (延床面積)
【施設数】	666施設	IV 178施設 (II+III)	488施設
【延床面積】	576,428 m ²	155,758 m ²	V -27.0%

■ 段階的削減目標の進捗状況

「公共施設マネジメント計画」において、40年間で、全体としては32%の施設量削減目標を掲げました。併せて、更新集中時期の緩和、削減目標のコストシミュレーションをした際の前提として、施設削減による維持管理運営費の圧縮効果を高めるためにも、早期の計画的施設削減を図り、段階的に総量コントロールを行っていく必要があることから、以下のような段階的な削減シミュレーションを示したところです。



第1期実行計画においては、「公共施設マネジメント計画」で掲げた40年間で施設削減数値目標32%のうち、段階的削減シミュレーションで示した、20年間の削減目標27%を目安として、個別施設の方向性を着実に実行することで、第1期計画期間8年間で22%削減達成を目指します。



※市全体の公共施設数および総延床面積は、平成27年4月1日現在の数値のため、マネジメント計画上の施設数、総延床面積の数字とは差異があります。廃止対象施設には、譲渡対象施設及び集約化対象の施設も含まれます。

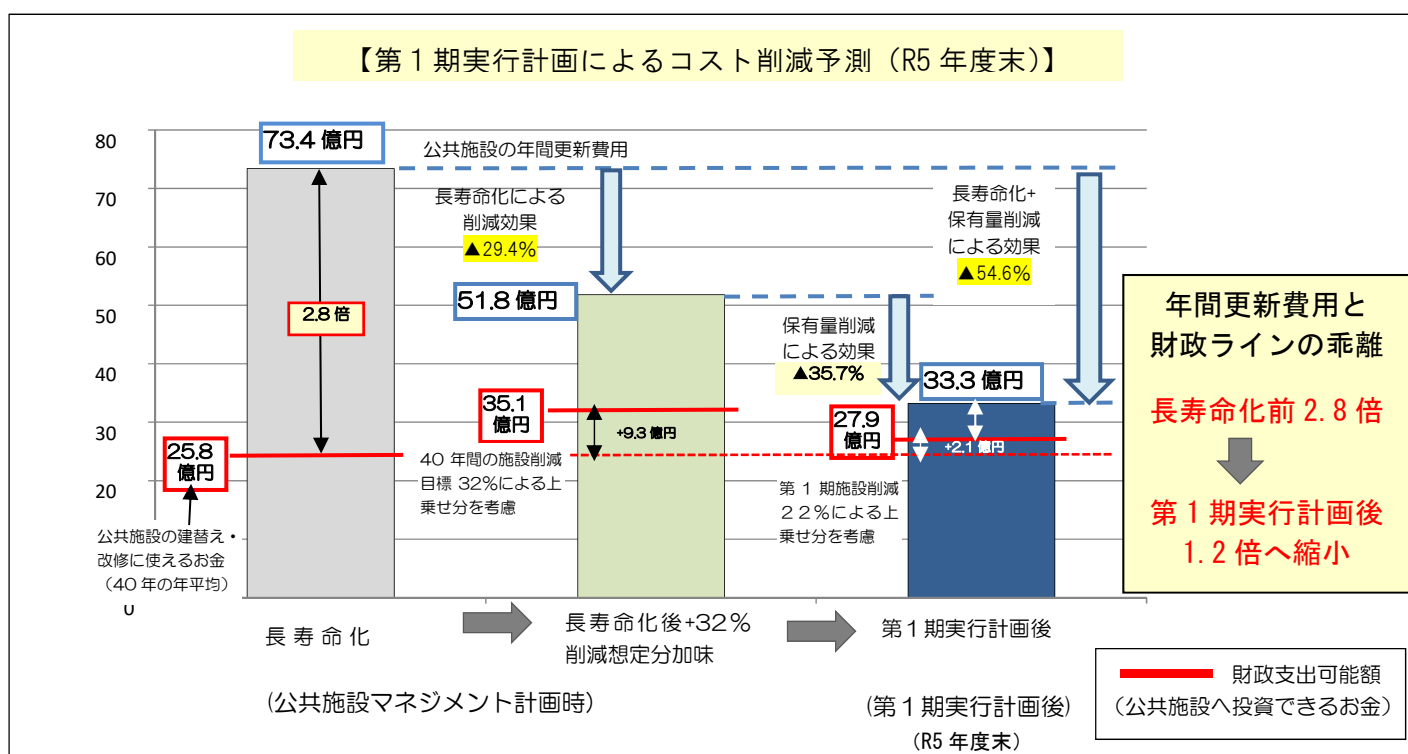
※新規整備予定施設の規模は未確定のため、概算値を採用しています。

（２）第１期実行計画におけるコスト削減効果

■ 段階的コスト削減の見込み

第１期実行計画の施設評価結果を加味した場合の、今後４０年間で公共施設の建替え・改修にかかるコストシミュレーションを行いました。下表は、長寿命化前、長寿命化後、長寿命化及び施設削減を加味した場合の段階的年間更新費用のコスト削減効果の結果です。

第１期実行計画による公共施設の年間更新費用は、施設の長寿命化と保有量削減により、長寿命化前の 73.4 億円/年から 33.3 億円/年まで削減できる試算結果となりました。また、年間更新費用と公共施設へ投資できる財政支出可能額の乖離は長寿命化前の 2.8 倍から 1.2 倍へ縮小することになります。



■ 合併振興基金の活用

公共施設マネジメント計画を着実に実行するには多額の費用を要するため、合併振興基金（約３４億円）を活用し、公共施設の統廃合による適正配置の推進や長寿命化による維持経費の削減を加速していきます。

① 公共施設の建替え・改修にかかるコスト試算（公共施設マネジメント計画時）

公共施設マネジメント計画では、公共施設の長寿命化（保全）に取り組んだ場合のコスト削減効果として、40年間の維持更新費用に係る費用総額を2,070億円（51.8億円/年）、長寿命化前から29%（868億円、21.7億円/年）のコスト削減を示しています。

また、公共施設マネジメント計画では、施設削減目標を40年間で32%と設定し、今後40年間で公共施設に使える投資的経費（目標ライン）を35.1億円/年と設定しました。

公共施設を1%削減した場合に生じるお金（管理運営費削減分）＝0.292億円

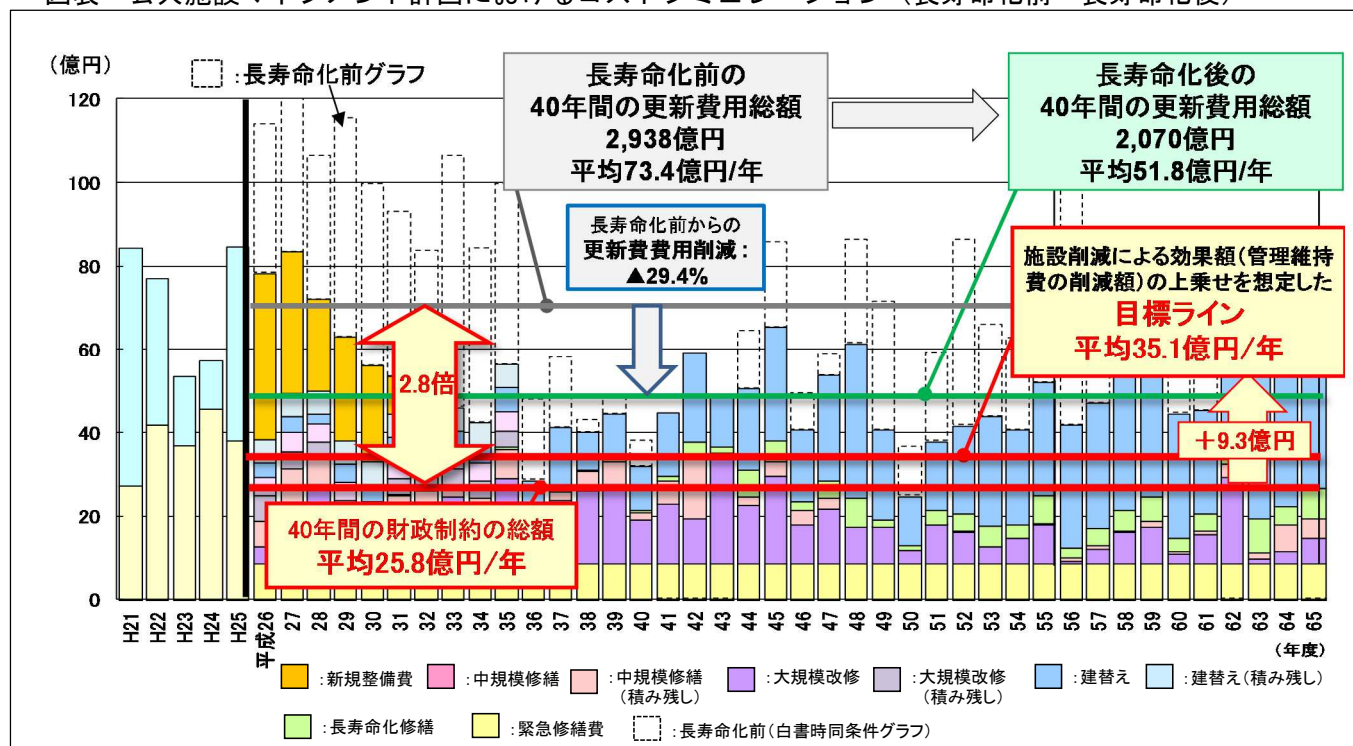
（平成26年～平成65年までの削減率32%×0.292億円）＋25.8億円＝35.1億円/年

（詳細は公共施設マネジメント計画 P89 参照）

これにより、目標ラインと40年間の更新費用総額は、1.5倍と想定されます。

（40年間の更新費用平均額51.8億円/年）÷（支出可能額35.1億円）＝1.5倍

図表 公共施設マネジメント計画におけるコストシミュレーション（長寿命化前・長寿命化後）



■長寿命化時の試算条件

■ 建替えまでの間隔：

1）60年から80年（全て80年とせず、安全側にみて半数は60年とする）、築40年を超えた建物は60年

■ 改修周期及び単価：

20年間隔で修繕改修する。ただし、築41年以上の積み残しは大規模改修とせず、中規模改修の工事内容とする

■ 老朽箇所修繕費：年あたり1,500円/㎡と想定

	建替え	大規模改修	中規模改修
市民文化系、社会教育系、行政系施設等	40万円/㎡	14万円/㎡	10万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	36万円/㎡	14万円/㎡	10万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡	6万円/㎡
市営住宅	28万円/㎡	12万円/㎡	6万円/㎡

② 公共施設の建替え・改修にかかるコスト試算（第1期実行計画）

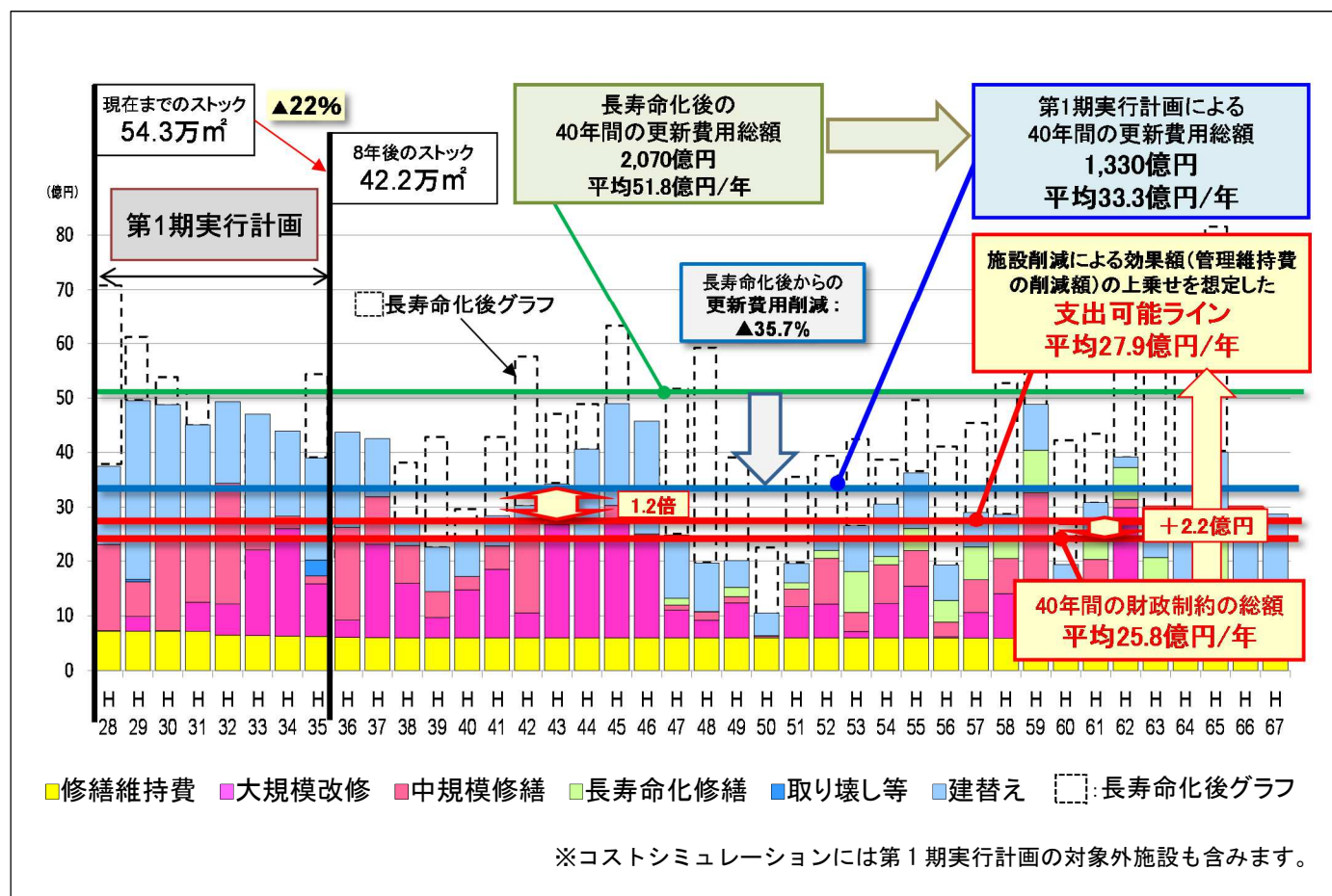
第1期実行計画において、施設・機能（サービス）ともに廃止対象となる施設は約4.0万㎡（94施設）・対総保有量では約7.1%となりました。（※P51に記載 ③+⑤）

この結果、今後40年間に於いて公共施設に使える投資的経費（支出可能ライン）は27.9億円となります。（※下記に試算内容を記載）

さらに、公共施設の長寿命化と第1期実行計画における譲渡・廃止施設等を考慮した結果、公共施設の年間更新費用が長寿命化時のシミュレーション51.8億円から33.3億円となりました。これにより、公共施設の年間更新費用と公共施設へ投資できる支出可能ラインの乖離は1.2倍となります。

$$\begin{aligned} & (\text{第1期実行計画による40年間の更新費用平均額 } 33.3 \text{ 億円/年}) \div \\ & (\text{第1期実行計画による支出可能額 } 27.9 \text{ 億円}) = 1.2 \text{ 倍} \end{aligned}$$

図表 第1期実行計画におけるコストシミュレーション（長寿命化後⇒保有量削減後）



※公共施設へ投資できる支出可能額

- ① 第1期実行計画で施設・機能（サービス）ともに廃止予定の施設：▲7.1%
⇒（④第1期実行計画の廃止・譲渡施設6.2%+⑥方向性確定の解体予定施設0.9%）
- ② 施設面積1%削減による管理運営費削減コスト：0.292億円
- ③ 1期実行計画により削減できる管理運営コスト：7.1%×0.292億円＝2.1億円
- ④ 公共施設の建替え・改修のための財源 25.8億円+2.1億円＝27.9億円

■第1期実行計画コストシミュレーション試算条件

① 継続対象施設及び第1期実行計画対象外施設については、以下のとおり試算

■ 建替えまでの間隔：

- 1) 鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造は長寿命化を想定し80年（保全計画時に躯体の健全性が確保できない建物については60年）と設定
- 2) 鉄骨造、木造、軽量鉄骨造等及び築40年を超えた建物は60年

■ 改修周期及び単価：マネジメント計画と同様

■ 老朽箇所修繕費：マネジメント計画と同様

② 保有形態変更、集約複合化により廃止となる施設：

修繕維持費を、第1期実行計画の半期である2019年まで見込む。中規模・大規模修繕は見込まない（集約複合化により廃止となる施設の取壊し費用は見込んでいない）。

③ 廃止対象施設：

施設廃止・機能廃止施設について修繕維持費は見込まず、第1期計画期間最終年の2023年に取壊しとする。

④ 集約化による延床面積算出について：

集約化により廃止対象とした施設について、現状の延床面積の全てを廃止対象とした。

ただし、学校については統廃合による増築分を普通教室棟の延床面積の50%と仮定し、継続施設の延床面積に含めるものとした。

4 具体的検討に向けたスケジュール

(1) 施設の維持更新（改修・建替え）整備の優先度の考え方

今後も市有施設として施設を維持更新していく施設については、各年度の施設整備（改修・建替え等）に係る経費を出来るだけ抑制するとともに、整備時期が集中しないように、事業の平準化を図る必要があります。

限られた財源の中で、中長期的な視点で財源のバランスを保ちながら、施設更新（改修や建替え）を行っていくためには、事業の優先順位付けのもと、必要性の高いものから順に整備を行っていくことが不可欠となります。

このため、個別施設の方向性で、今後市有施設として存続すると選別した施設については、今後、機能的優先度と耐用年数等物理的優先度を総合的に判断した上で、その緊急性等に応じて、詳細な整備順を決めることとします。

なお、機能面における施設の維持更新（改修・建替え）整備の優先度の考え方については以下のとおり整理します。

《施設維持更新（改修・建替え）機能面の優先度》

	主な分類	施設維持更新の考え方
最優先	行政系施設	● 地域の防災拠点として強化を図るため、老朽化した庁舎の整備を早急に行なう。（※行政系施設については、財源確保の観点から合併特例債期限内に整備を行うことが必要なため、最優先事業として扱っています。）
優 先	学校教育系施設 市民文化系施設 子育て支援系施設	● 少子化による学校施設の統廃合の検討・調整をした上で、調整が図れたものから、学校施設の改修等を早急に行なう。 ● 市民利用が中心の施設において劣化等が顕著な施設については、安全性確保のための修繕・改修・建替えを早急に行う。 ● 施設老朽化・劣化が顕著な保育施設については、施設の集約統合と合わせ民間活力の導入を前提に施設整備の最善策を調整する。
その他	上記以外の施設	● 本来改修すべき積み残し分の施設については、物理的優先度を総合的に判断して、改修時期を決める。

※なお、社会状況等の変化に対応するため、整備順位の変更は柔軟に行うものとします。

(2) 事業スケジュール

第1期実行計画におけるコスト削減効果の達成実現に向けて、取り組むべき具体的な内容について、以下個別施設の方向性ごとに、再編、保全に向けたスケジュールを示し、第1期実行計画を着実に推進します。

また、今回計上した事業スケジュールの他に、早急に取り組まなければならない案件が生じた場合や事業内容等に見直しが必要な場合には、当該事業スケジュールへの追加や修正を適宜柔軟に行うものとします。

なお、下表における各施設の工程【中間見直し後】H28～H30については、実績を反映しています。

【庁舎等施設】

《取組No.001-1》

取組名称		近隣公共施設等との機能の複合化を含めた建替え、改修等の検討					担当課	中央公民館	
取組内容		当該施設を主として、近隣公共施設等との機能の複合化を含め、建替えまたは改修に向けての検討を進める。							
取組対象施設		豊岡地区センター							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初	検 討	協議、調整	事業実施					
	中間見直し後	検討	検討、協議、調整	事業実施					

《取組No.001-2》

取組名称		近隣公共施設等への機能の統合、複合化についての検討				担当課	日光行政センター		
取組内容		地域の将来的な行政サービスの需要の見通しも加味し、近隣公共施設等への機能の統合等、施設複合化による機能維持の方向性で施設整備を検討する。							
取組対象施設		清滝出張所、小来川地区センター							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初	検 討	協議、調 整	事業実施	→				
	中間見 直し後	清滝	検討	協議、調整	→ 事業実施	→			
		小来川	検討	協議、調整	→	→	事業実施	→	

《取組No.001－3》

取組名称		計画的改修等により、施設長寿命化を図る					担当課	市民課、消防本部総務課・今市消防署	
取組内容		計画的な中規模、大規模改修等施設長寿命化対策を実施する。							
取組対象施設		南原出張所、消防本部・今市消防署、大沢分署							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初			中規模改修					
	中間見直し後		南原出張所	検 討	中規模改修				
							消防本部	改修内容検討	→
						大沢分署	改修内容検討	→	事業実施

《取組No.001－4》

取組名称		建物状況を踏まえた計画的改修等により、施設長寿命化を図る					担当課	日光行政センター、藤原消防署	
取組内容		建物の状況を踏まえながら、計画的な中規模、大規模改修等を検討するとともに、改修検討の際には、近隣の施設等との複合化の可能性等も検討する。							
取組対象施設		中宮祠出張所、川治分署							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初								
	中間見直し後						検 討	調 整	→

《取組No.001－5》

取組名称		施設廃止に向けた調整				担当課	社会福祉課		
取組内容		施設老朽化の物理的状況を鑑み、現状の公的団体への貸与については、代替え貸与施設の調整を進め、当該施設は廃止する。							
取組対象施設		旧春日町庁舎							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初	検討							
	中間見直し後	検討				調 整	事業実施		

【小中学校】

《取組No.002-1》

取組名称		小中学校施設の再編検討				担当課	学校教育課		
取組内容		建物の老朽化の状況や教育環境の改善を踏まえて、同一中学校区内において学校統合・集約の是非についての検討を行う。							
取組対象施設		今市小学校、轟小学校、大桑小学校、小百小学校、大沢小学校、猪倉小学校、落合西小学校、落合東小学校、小林小学校、小林中学校、日光中学校、安良沢小学校、清滝小学校、下原小学校、鬼怒川小学校、足尾小学校、足尾中学校【R元年度末統合完了：野口小学校、所野小学校、栗山中学校（※跡地については、市有財産の利活用方針に基づき整理。）】 （※検討に当たっては、「日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方」に基づくものとします。）							
工程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初	検 討	協議、調整 地域での協議	調整済のものから 事業実施					
	中間見直し後	検 討			協議、調整 地域での協議	調整済のものから 事業実施			
		足尾小・中	検 討	協議、調整 地域での協議	事業実施 時期合意				小中学校 統合

《取組No.002-2》

取組名称		近隣公共施設等との統合・集約の是非についての検討				担当課	学校教育課		
取組内容		建物の老朽化の状況や教育環境の改善を踏まえて、近隣公共施設等との機能複合化の可能性について検討を行う。							
取組対象施設		小来川小中学校、中宮祠小中学校							
工程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初	検 討	協議、調整 地域での協議	調整済のものから 事業実施					
	中間見直し後	小来川	検討・協議	協議・調整			事業実施		
							中宮祠	検討・協議	

《取組No.002－3》

取組名称		建物の状況を踏まえた施設長寿命化				担当課	学校教育課		
取組内容		対象施設を構成する建物ごと（校舎や体育館等）の築年や劣化状況等を踏まえ、計画的な中規模、大規模改修等の施設長寿命化対策を順次実施する。（※学校施設長寿命化計画の策定を検討）							
取組対象施設		東原中学校、今市第二小学校、今市第三小学校、今市中学校、豊岡中学校、大室小学校、南原小学校、大沢中学校、落合中学校、東中学校、小来川小中学校、中宮祠小中学校、藤原中学校、湯西川小中学校、 日光小学校、栗山小中学校							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初	検 討	調 整	順次事業実施					
	中間見直し後			検 討	調 整	順次事業実施			

《取組No.002－4》

取組名称		小中学校施設の再編検討（次期検討）				担当課	学校教育課		
取組内容		建物の老朽化の状況、教育環境の改善を踏まえ、将来的には同一中学校学区内において学校の統合・集約の是非について検討を行う。当面は施設（建物）の安全な維持管理に努める。 （※令和５年度以降に再編検討を行う）							
取組対象施設		今市小学校、大沢小学校、猪倉小学校							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初	検 討	協議、調 整 地域での協議	調整済の ものから 事業実施					
	中間見 直し後								検討

【学校関連施設】

《取組No.002－5》

取組名称		計画的改修等による施設長寿命化				担当課	学校教育課		
取組内容		計画的な改修等により機能の充実を踏まえ、長寿命化対策を実施する。							
取組対象施設		不登校適応指導教室「若杉教室」							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初								
	中間見直し後								検討 →

《取組No.002－6》

取組名称		計画的改修等による施設長寿命化				担当課	学校教育課		
取組内容		計画的な改修等により長寿命化対策を実施する。改修等に際しては、将来的には減少が見込まれる配食数等を踏まえ、施設規模等の総合的な見直しを検討する。							
取組対象施設		日光学校給食センター、足尾学校給食センター (※足尾学校給食センターについては、築後年数を踏まえて、R5 年度以降に改修計画等を検討計上する。)							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初	未評価施設：計上なし							
	中間見直し後				日 光 改修内容 等検討	→			

《取組No.002－7》

取組名称		計画的改修等による施設長寿命化				担当課	学校教育課		
取組内容		計画的な改修等により長寿命化対策を実施する。							
取組対象施設		湯西川教職員住宅							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初	施設評価未実施施設：計上なし							
	中間見直し後								検討 →

【市営住宅】

《取組No.003－1》

取組名称		地域内市営住宅への集約・統合の検討				担当課	建築住宅課		
取組内容		入居者の意向等を踏まえながら、地域内の他市営住宅への集約を促す。							
取組対象施設		所野第2住宅、自由ヶ丘住宅、下原住宅、足尾松原住宅、田元住宅、赤沢住宅、日向住宅							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初	検 討	協議、調 整	調整済の ものから 事業実施					
	中間見 直し後		検 討	協議、調 整					
		下原、自由ヶ丘 調 整		実 施	調整済の ものから 事業実施				

《取組No.003－2》

取組名称		施設長寿命化対策と合わせた、地域内市営住宅の集約調整				担当課	建築住宅課		
取組内容		市営住宅群を構成する、建物（棟）ごとの状況を踏まえた施設計画的な中規模、大規模改修等施設長寿命化対策を順次実施するとともに、改修に際しては、地域内の他市営住宅の集約化等も視野に入れた調整を行う。							
取組対象施設		花石町住宅、久次良町第 1 住宅、久次良町第 2 住宅、稲荷町住宅、大原住宅、上間藤住宅、上間藤単独住宅、渡良瀬単独住宅							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初	協議、調整	順次事業実施						
	中間見直し後					協議、調整	順次事業実施		

《取組No.003－3》

取組内容		建物の状況を踏まえた施設長寿命化、施設機能の改善					担当課	建築住宅課	
取組内容		市営住宅群を構成する、建物（棟）ごとの状況を踏まえた計画的な中規模、大規模改修等施設長寿命化対策を順次実施する。							
取組対象施設		清原住宅、豊田住宅、松原住宅、明神住宅、倉ヶ崎住宅、所野広久保住宅、湯元住宅、中宮祠住宅、遠下住宅、足尾勤労単身者住宅、赤沢中央住宅、改良住宅通洞、改良住宅向原1号館、仲内住宅、西川住宅、湯西川住宅							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初	調 整	順次事業実施						
	中間見直し後	調 整	順次事業実施						

【保育園】

《取組No.004-1》☆一部モデル事業

取組名称		地域内の同機能施設との統合、民間活力の導入についての検討				担当課	子育て支援課		
取組内容		保育施設整備計画に基づき、地域内の保育需要の将来見通しを加味した同機能施設との統合や民間幼稚園・保育園の動向を踏まえた民間活力の導入についての検討を行う。							
取組対象施設		原町みどり保育園、並木保育園、せせらぎ保育園、しばやま保育園、日光保育園、所野保育園 【R元年度末統合・民営化完了：清滝保育園、藤原保育園、鬼怒川保育園、高德保育園、下原保育園（※跡地については、市有財産の利活用方針に基づき整理。）】							
工程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	協議、調整	調整済のものから事業実施						
	中間見直し後	協議、調整					調整済のものから事業実施		

日光地域保育園は、今市地域再編後に検討

日光地域保育園は、今市地域再編後に検討

《取組No.004-2》

取組名称		近隣公共施設等への機能複合化の検討					担当課	子育て支援課	
取組内容		保育施設整備計画に基づき、近隣公共施設等への機能の複合化について検討を進める。							
取組対象施設		小来川保育園、三依保育園【R元年度末複合施設への集約完了：栗山中央保育園（跡地貸付中）】							
工程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	検 討	協議、調整	事業実施	→				
	中間見直し後	小来川	検討・協議	協議・調整	→		事業実施		
		三依	検討	協議・調整	→				

《取組No.004-3》

取組名称		民間活力の導入検討と計画的改修等による施設長寿命化				担当課	子育て支援課		
取組内容		保育施設整備計画に基づき、民間幼稚園・保育園の動向を踏まえた民間活力の導入の検討と、計画的な改修等による施設の長寿命化対策を順次行う。							
取組対象施設		足尾認定こども園、湯西川保育園、落合児童館、塩野室児童館、豊岡児童館							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初					調 整			
	中間見直し後				足尾・湯西川	調 整			
				各児童館	協議・調整	→			

各児童館

【放課後児童クラブ】

≪取組No.005－1≫

取組名称		小中学校の再編の状況を踏まえた学校内へのスペース確保の検討				担当課	子育て支援課		
取組内容		将来的には、小中学校の統廃合等の可能性も見据え、教育部局と調整のうえ、学校内に放課後児童対策事業に必要なスペースの確保等の対応について検討する。							
取組対象施設		こどもオアシス館「だいや」、「だいや分館」、「おおさわ」、「おおさわ分館」、「いのくら」「いのくら分館」「おおむろ」「おおむろ分館」「みなみはら」、野口っ子クラブ 【R元年度末廃止完了：スマイルクラブ（※跡地については、市有財産の利活用方針に基づき整理。）】							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初		学校の調整 状況により 順次検討	調 整	→				
	中間見 直し後		学校の調整 状況により 順次検討	調 整	→				

≪取組No.005－2≫

取組名称		近隣公共施設等への機能の統合調整、複合化の検討				担当課	子育て支援課		
取組内容		近隣公共施設等への機能の集約・統合について調整し、施設複合化に向けた検討を行う。							
取組対象施設		川治たんぽぽ広場、栗山たんぽぽ広場【H29 年度末複合施設への集約完了：鬼怒川児童館（※跡地は民間保育園整備地）】							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	協議、調整	→						
	中間見直し後		協議、調整	→					

※下原児童館については、築年、劣化状況から、R5年以降の計画的改修計画に計上する。

【文化会館施設】

≪取組No.006－1≫ ☆モデル事業

取組名称		文化会館機能の再編（集約）についての検討				担当課	関係課（中央公民館・日光観光課・藤原公民館）		
取組内容		3つの文化会館機能を市域で1つに集約統合することを基本として、ホール機能の集約、他公共施設の代替機能、民間施設の活用等も含め、手法等の調査・研究を行い、施設再編の実行に向けて取り組む。							
取組対象施設		今市文化会館、日光総合会館、藤原総合文化会館							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	検 討	協議、調整	事業実施	→				
	中間見直し後	検 討	今市	→	協議、調整	→	事業実施		
			日光	→	協議、調整	→	事業実施	施設廃止	
			藤原	→	協議、調整	→	施設休止	事業実施	

【公民館施設】

＜＜取組No.007－1＞＞

取組名称		複合化の可能性、必要な施設機能についての検討					担当課	中央公民館	
取組内容		隣接する施設の再編の検討と併せ、複合化の可能性や、必要な施設機能について検討する。							
取組対象施設		中央公民館、勤労青少年ホーム（※特に勤労青少年ホームは機能の必要性について精査する。）							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	検 討	協議、調 整	事業実施	→				
	中間見 直し後	検 討	→		協議、調 整	→		事業実施	

＜＜取組No.007－2＞＞

取組名称		地域拠点施設への機能の統合・集約の検討					担当課	栗山公民館	
取組内容		現在計画中の栗山庁舎への機能の統合・集約について検討する。同庁舎への統合・集約時期を目途として、廃止の方向で検討を進める。							
取組対象施設		【H30年度末複合施設への集約完了：川俣公民館、日向公民館（跡地利用については、市有財産の活用方針に基づき整理。）】							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	検 討	協議、調 整	廃 止					
	中間見 直し後	検 討	協議、調 整	廃 止	完 了				

＜＜取組No.007－3＞＞

取組名称		施設廃止後の対応検討					担当課	足尾公民館・子育て支援課	
取組内容		施設については、廃止の方向で検討を進め、当該施設で実施している機能については、代替施設を早急に調整した上で、施設解体時期の整理及び解体後の跡地の管理方法も検討する。							
取組対象施設		旧足尾公民館							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	検 討	協議、調 整	施設解体					
	中間見 直し後	検 討	協議、調 整	→ 事業実施					

【美術館・博物館】

《取組No.008－1》

取組名称		計画的改修等による施設長寿命化				担当課	生涯学習課		
取組内容		計画的な中規模、大規模改修等施設長寿命化対策を実施する。							
取組対象施設		小杉放菴記念日光美術館、杉並木公園ギャラリー							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	美術館 中規模改修							
	中間見直し後	美術館 外壁・屋根 改 修		美術館 照明設備等 改 修		美術館 空調設備等 改 修			
								ギャラリー 改修検討	→

【図書館】

《取組No.009－1》

取組名称		計画的改修等による施設長寿命化					担当課	生涯学習課	
取組内容		計画的な中規模、大規模改修等施設長寿命化対策を実施する。							
取組対象施設		今市図書館							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	(今市図書館) 中規模改修							
	中間見直し後	空調設備 改 修			照 明 設 備 等改修				

《取組No.009－2》

取組名称		地域内公共施設等への機能の統合・集約についての検討					担当課	生涯学習課	
取組内容		将来的な施設建替えの検討に際し、利用状況等も踏まえ、地域内他公共施設の検討に合わせ当該施設機能の統合・集約等の可能性について検討する。							
取組対象施設		藤原図書館							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初				※令和5年度以降計上・・・				
	中間見直し後				検 討	協議、調整	→		

【コミュニティセンター】

《取組No.010-1》

取組名称		計画的改修等による施設長寿命化					担当課	生涯学習課	
取組内容		計画的な中規模、大規模改修等施設長寿命化対策を実施する。							
取組対象施設		赤間々会館							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初			中規模改修					
	中間見直し後					屋根・外壁等改修			

《取組No.010-2》

取組名称		改修等の検討と併せた近隣施設等との集約統合の是非についての検討					担当課	人権・男女共同参画課	
取組内容		当該施設の改修等検討に併せ、近隣公共施設等における施設建替え等の検討の中で、他機能の集約・統合の是非について、検討を行う。							
取組対象施設		女性サポートセンター							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	検 討	協議、調整	事業実施	→				
	中間見直し後	検 討	協議、調整	→	事業実施				

《取組No.010-3》

取組名称		近隣施設への機能の集約・統合					担当課	地域振興課	
取組内容		将来的な近隣施設への機能の集約・統合に向けて、検討・調整を行う。							
取組対象施設		下原地区コミュニティセンター、今市中央コミュニティセンター							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	検 討	協議、調 整	→	事業実施				
	中間見 直し後	下原コミセン							
		検討・協 議 調整	→			事業実施	→	集約統合 建物解体	
		今市コミセン							
	検討	→					協議、調整	→	

【集会所等施設】

《取組No.011-1》

取組名称		計画的改修等による施設長寿命化					担当課	環境課	
取組内容		計画的な中規模、大規模改修等施設長寿命化対策を実施する。							
取組対象施設		関の沢集会所							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初			中規模改修					
	中間見直し後			小規模修繕 繕					

《取組No.011-2》

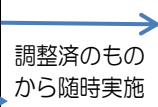
取組名称	近隣施設等への機能の集約・統合、地元への譲渡に向けた協議、調整				担当課	地域振興課・各行政センター			
取組内容	将来的に近隣施設への機能の集約・統合や集会所間の集約・統合、地元への譲渡に向けた検討、協議、調整を行う。								
取組対象施設	所野コミュニティセンター、小来川農業集落多目的集会施設、とちぎ日光材細尾モデルセンター、宮小来川集会施設、山久保集会施設、南小来川集会施設、滝ヶ原間伐材等利用推進施設、川治地区コミュニティセンター、芹沢生活改善センター、高德生活改善センター、大原地区集会所、小佐越地区多目的集会センター、藤原地区集会所、鶏頂地区活性化センター、柄倉多目的集会所、小原地区多目的集会所、砂畑集会所、足尾南部生活改善センター、足尾東部生活改善センター、田元集会所、内の籠集会所、餅ヶ瀬集会所、掛水集会所、南橋集会所、上の平集会所、唐風呂集会所、向原集会所、野路又集会所、上間藤集会所、下間藤集会所、原集会所、通洞集会所、切幹林業活動促進センター、遠下林業活動促進センター、赤倉集会所、中才集会所、赤沢集会所、松原集会所、戸中集会所、若間集会所、湯西川上集会所、上栗山集会所、日向集会所、大王集会所、小指集会所、日蔭集会所、野門集会所、川俣集会所、土呂部集会所、川俣温泉地区集会所、黒部集会所、青柳平集会所、西川集会所、湯西川下地区集会所 【H29 年度末集約完了：小穴集会所（解体済・借地返還）、H30 年度末廃止完了：鬼怒川地区コミュニティセンター(解体済・借地返還)】								
工程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	検 討	協議、調整	調整済のものから随時実施					
		検討・協議調整			調整済のものから随時事業実施				
	中間見直し後	上栗山集会所 検討・協議調整				譲 渡			
		野門集会所 検討・協議調整				建物改修	譲 渡		

【スポーツ施設】

《取組No.012-1》

取組名称		計画的改修等による施設長寿命化					担当課	スポーツ振興課・栗山公民館	
取組内容		計画的な中規模、大規模改修等施設長寿命化対策を実施する。							
取組対象施設		今市運動公園、丸山公園、霧降スケートセンター、 <u>細尾ドームリンク</u> 、日光運動公園、栗山運動場							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初					大規模改修			
	中間見直し後			老朽化調査	検 討	予算調整済から随時改修			

《取組No.012-2》

取組名称		建替え検討と併せた、近隣学校体育施設との共有化の検討				担当課	スポーツ振興課・足尾公民館・栗山行政センター		
取組内容		将来的な建替え検討に際しては、当該施設の利用状況等を踏まえ、近隣学校体育施設との共有化、同機能の集約・統合の可能性について検討を行う。							
取組対象施設		落合運動公園、豊岡運動公園、日光体育館、足尾市民センター、湯西川体験農業交流センター							
工程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初		検討	協議、調整 	調整済のものから随時実施				
	中間見直し後			検討		協議、調整 	調整済のものから随時実施		

《取組No.012-3》

取組名称		施設廃止に向けた検討				担当課	スポーツ振興課・ 藤原公民館・足尾公民館		
取組内容		施設については、廃止の方向で検討を進める。併せて、当該施設で実施している機能については、他の同機能の施設や民間施設等の利用に向けての方策も検討する。							
取組対象施設		足尾プール、 足尾原体育館 【H30 年度末廃止完了：川治プール、藤原プール（※跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理。）】							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	検 討	協議、調整	廃 止	順次施設解体				
	中間見直し後	川治、藤原プール		廃 止	完 了				
		検 討	協議、調整						
		足尾プール		検 討	協議、調整				
		足尾原体育館		検 討	協議、調整	廃 止			

《取組No.012-4》

取組名称		管理運営方法等の見直し					担当課	スポーツ振興課・足尾公民館	
取組内容		施設の利用状況等も踏まえながら、管理運営方法、内容の見直しを検討する。							
取組対象施設		足尾中央グラウンド							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	施設評価未実施施設：計上なし							
	中間見直し後					検 討	→	事業実施	

【観光施設】

《取組No.013-1》

取組名称	改修時期を見据えた施設の方向性の協議・調整					担当課	観光課、日光・藤原・足尾観光課		
取組内容	改修時期を見据えて、各施設の利用状況等も踏まえながら、今後のあり方、方向性について具体的協議・調整を図る。（※各施設は指定管理施設であることから、管理運営体制についても検討を行うとともに、「日光温泉」「銅ふれあい館」については、同機能施設との統合・集約について検討する。）								
取組対象施設	温泉保養センター「かたくりの湯」、今市宿市縁ひろば、温泉保養センター「日光温泉」、温泉保養センター「やしおの湯」、日光郷土センター、温泉保養センター「鬼怒川公園岩風呂」、市営浴場「川治温泉薬師の湯」、活性化センター「銅ふれあい館」、国民宿舎かじか荘、銀山平公園（キャンプ場）、銅親水公園（環境学習センター）								
工程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初		検討	協議、調整	→				
	中間見直し後	市縁ひろば	検討、協議	→			調整		
		他施設	検討	協議、調整	→				

《取組No.013-2》

取組名称		施設規模や管理運営形態等の見直し				担当課	関係課（商工課・各観光課・栗山行政センター）		
取組内容		改修時期や各施設の利用状況等も踏まえながら、施設規模の見直しや民間譲渡等も含めた管理運営形態の見直しを検討する。							
取組対象施設		日光木彫りの里工芸センター、交流促進センター、川治ダム資料館、上三依水生植物園、みよりふるさと体験村センター、みよりふるさと体験村キャンプ場、庚申山荘、足尾銅山観光、上栗山温泉共同浴場「開運の湯」、川俣湖温泉共同浴場「上人一休の湯」、土呂部キャンプ場、安ヶ森キャンプ場、上栗山オートキャンプ場、自然体験交流センター「安らぎの森四季」							
工程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初		検討	調整	調整済のものから随時実施				
	中間見直し後		検討	調整	調整済のものから随時実施				

＜＜取組No.013－3＞＞

取組名称		計画的改修等による施設長寿命化					担当課	栗山観光課	
取組内容		計画的な中規模改修等施設長寿命化対策を実施する。ただし、改修等に際しては、利用状況を踏まえた施設規模やコストの効率化、管理体制等の総合的な検討を行う。							
取組対象施設		平家の里、湯の郷湯西川観光センター							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初			中規模改修					
	中間見直し後	平家の里 基本計画	検討調整	調整済のものから改修実施		改修内容 検討調整			
								湯の郷	改修内容 検 討

＜＜取組No.013－4＞＞

取組名称		施設廃止に向けた検討				担当課	足尾観光課、栗山観光課		
取組内容		施設については、廃止の方向で地元等との検討を進める。併せて、施設（建物）の活用についての検討を行う。							
取組対象施設		花の渡良瀬公園（多目的施設）【H29 年度末廃止完了：野門温泉共同浴場「家康の湯」（※跡地については、市有財産の利活用方針に基づき整理。）】							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	協議・検討	廃 止						
	中間見直し後	家康の湯 協議・検討	廃止	完 了					
					花の渡良瀬	検 討	調 整	(多目的施設) 廃止	

【保健・福祉施設】

《取組No.014-1》

取組名称		計画的改修等による施設長寿命化				担当課		健康課、高齢福祉課、 人権・男女共同参画課	
取組内容		計画的な中規模改修、大規模改修等による施設長寿命化対策を実施する。							
取組対象施設		今市保健福祉センター、日光福祉保健センター、 生きがいセンター 、家庭児童相談室、奥日光診療所、 小来川診療所 (※小来川デイサービスセンターは、築年、劣化状況から、R5 年以降の改修計画に計上する。)							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初		(今市保健福祉センター) 中規模改修	(日光福祉保健センター) 中規模改修					
	中間見 直し後	今市	中規模改修	検 討	→	調 整			
					日光	検討・調整	中規模改修		
			・生きがいセンター ・家庭児童相談室		検討・調整	中規模改修			
		・奥日光、小来川、三依診療所							
		検 討	協議、調整		調整済の ものから 中規模改修				

《取組No.014-2》

取組名称		他公共施設等への機能の集約・統合				担当課	高齢福祉課、藤原行政センター		
取組内容		既存施設の機能については、他公共施設等への機能集約・統合を図る。併せて、施設廃止後の当該施設の方向性、跡地の活用方策等を検討する。							
取組対象施設		足尾保健・高齢者生活福祉センター「銅やまなみ館」 【H29 年度解体済：藤原保健センター、藤原高齢者福祉センター、こども発達支援センター「うぐいす園」(※跡地は民間保育園整備地)】							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初		(藤原高齢者福祉センター) 解 体	(藤原保健センター) 解 体					
	中間見直し後		藤原全施設 解 体	完 了					
					足尾	検 討	協議、調整		

《取組No.014-3》

取組名称		施設廃止に向けた調整				担当課	社会福祉課		
取組内容		施設廃止後の福祉機能についてのあり方について検討を進める。							
取組対象施設		藤原福祉センター「ふじの郷」							
工程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	施設評価未実施施設：計上なし							
	中間見直し後					検 討	→		

【産業系施設】

《取組No.015-1》

取組名称		機能の統合・集約も含めた検討調整					担当課	農林課、日光行政センター	
取組内容		当該施設の利用状況等を踏まえ、近隣公共施設等への機能の統合・集約も含め、検討を行う。							
取組対象施設		農村環境改善センター、小来川林業研修センター							
工程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初		検 討	協議、調整	→				
	中間見直し後	林業研修		農村改善	検 討	協議、調整	→		
				協議、調整	→				

《取組No.015-2》

取組名称		施設利用主体への施設譲渡の検討・調整				担当課	関係行政センター		
取組内容		地元生産組合等が利用主体であることから、利用状況等も踏まえ、生産組合への施設譲渡の可能性について、検討調整を行う。							
取組対象施設		ふれあいの郷小来川、青柳平展示直売所、栗山農産物加工施設「そば処ひなた」、日向花木センター、日蔭農村広場、湯西川農村広場							
工程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当初		検討	協議、調整	事業実施				
	中間見直し後	・ふれあいの郷 ・青柳平直売所	検討	協議、調整	→				
				栗山4施設	検討	→		協議調整	

《取組No.015－3》

取組名称		施設廃止に向けた検討				担当課	商工課、農林課、日光行政センター		
取組内容		施設については、廃止の方向で地元等との検討を進める。併せて、施設廃止後の当該施設の方向性、跡地の活用方策等を検討する。							
取組対象施設		日光やしおの湯農林産物直売所、農山村生活体験の家【H28 年度廃止解体済：公設地方卸売市場（※跡地については、市有財産の利活用方針に基づき整理。）】							
工 程		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	当 初	廃 止	解 体						
	中間見直し後	公設市場	解 体	完 了					
		廃 止							
					検討・協議 ↓	調整済のものから 廃 止			

第4章 先導的モデル事業

第1期実行計画に関して、施設の長寿命化を行いながら機能の継続・再編を図ったり、施設再編を図りながら機能を継続したりといった再編内容を具体的に明確化することにより、実行計画全体の理解を得ながら、計画を先導するための先導的モデル事業として、以下に掲げる事業を設定し、先行的に事業実施を進めていくこととします。

先導的モデル事業としては、市民全体で利用するための市域施設の再編モデル、各地域の拠点施設を再編するための地域施設の再編モデル、さらには、民営化等を進めていくモデルとしています。

《モデルケース 1》文化会館3施設 重複機能の集約化と他の公共施設等との複合化、民間活力の導入

- ・類似機能や重複機能施設の集約・複合化を進める場合、施設の老朽化という問題を抱えていることから、施設の建替え・大規模改修が必要な状況です。
- ・施設建替え等の際にかかる多額のコストを、民間の資金・ノウハウを導入し、商業施設等とも複合化させることによって、日光市民が集まる拠点として再整備していくことが考えられます。

以下では、施設の現状と課題から3つのプランを提示しますが、経済性、地域性の実情等を多面的に比較検討していきます。

【現状・課題】

・ ホール機能の重複

1,000人規模収容のホールを3施設保有

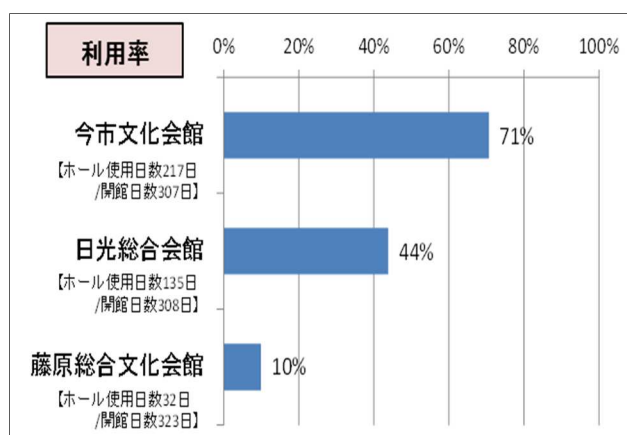
➤ ホールの利用状況の低さ

特に日光総合会館及び藤原総合文化会館のホールの利用件数が低い。一方で、文化会館3施設のトータルコストは多額（年間2億8千万円（平成24年6月公共施設マネジメント白書））となっている。

➤ 施設の老朽化

日光総合会館及び藤原総合文化会館の2施設は築後40年以上を経過しており、且つ耐震安全性も確保されていない。

今市文化会館は耐震化実施済だが、築後39年が経過し老朽化が進行しているため大規模改修等が必要となっている。

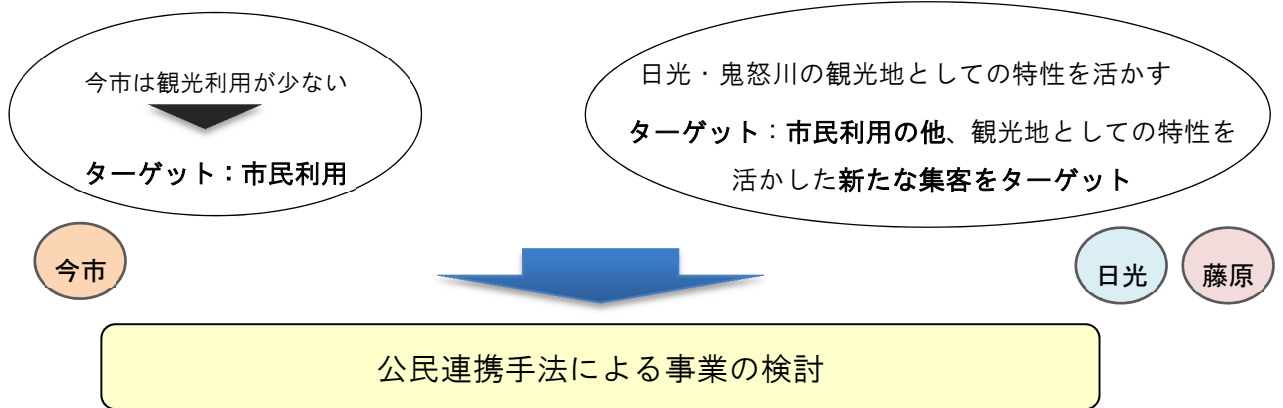
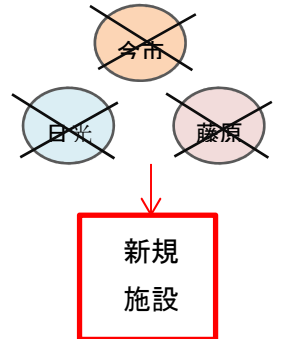


ホール機能の集約化により維持管理コストの削減及び老朽化対策が必要

【モデル事業の検討】

プランA 現敷地での建替え

- 老朽化が懸念される既存の 3 施設は取壊し、官民連携によりホール機能を有する新たな事業を検討
- 今市・日光・藤原のいずれかの地域で検討
- 跡地利用を合わせて検討する。民間活用により、公共施設再編等の財源とすることも検討する。
 - 今市 ⇒ 集客力のある幹線道路沿いでの施設、又は他の公共施設との複合化を検討
 - 日光 ⇒ 観光地に位置する現敷地で集客力の見込める施設を検討
 - 藤原 ⇒ 駅前の立地であり利便性を考慮すると現在の敷地が相対的に優位



■ 効果：

日光あるいは藤原については、観光地としての特性を活かし、学会・企業会議・国際会議などの誘致を行うためのコンベンション施設と観光・商業施設との複合化などによる、民間資金の誘導の可能性など、民間事業者の意向を確認しつつ検討を行う。

今市地域は、民間事業性が確保しづらいと考えられることから、公民連携手法により民間の能力・ノウハウを取り入れつつ、財政負担の軽減・平準化と質の高い施設サービスの実現等を図る。

■ 課題：

新規施設の整備となるため、多額の整備費用と、維持管理・運営コストが発生する。

ホール施設は一般に民間収益性は低いため、可能な限りの民間の能力・ノウハウを引き出すための公民間のリスク分担・役割分担や事業者選定方法等の工夫が必要

プランB 既存施設の改修

- 日光総合会館及び藤原総合文化会館は耐震化未実施であり耐震安全性が確保されていない。ホールの利用率も低く、平成 25 年度の利用は日光総合会館が 44%、藤原総合文化会館が 10%と稼働率が低い状況
- **今市文化会館**は築 39 年と老朽化が進行しているが、耐震改修工事は実施済
平成 25 年度の大ホールの利用率は 3 施設の中で最も高く 71%

よって、3 施設のうち、ホールの利用率が高く、また耐震改修も行っている今市のホールに機能を集約



ターゲット：
市民利用

ホール機能を今市文化会館に集約し、大規模改修のうえ長寿命化を図り存続

- 効果：新築と比較すると市にとっての財政負担を抑えることができる。
今市文化会館の現利用者にとっては、なじみのある施設を利用可能。
- 課題：新築と比較し財政負担は抑えられるものの、大規模改修において多額の費用が発生することとなる。また、老朽化が進んでおり、いずれ建替えが必要となる可能性がある。

プランC 他の公共施設との集約化・複合化

- 学校施設等他の公共施設の老朽化問題への対応も必要。一方、学校は少子化により児童・生徒数の減少が見込まれる。



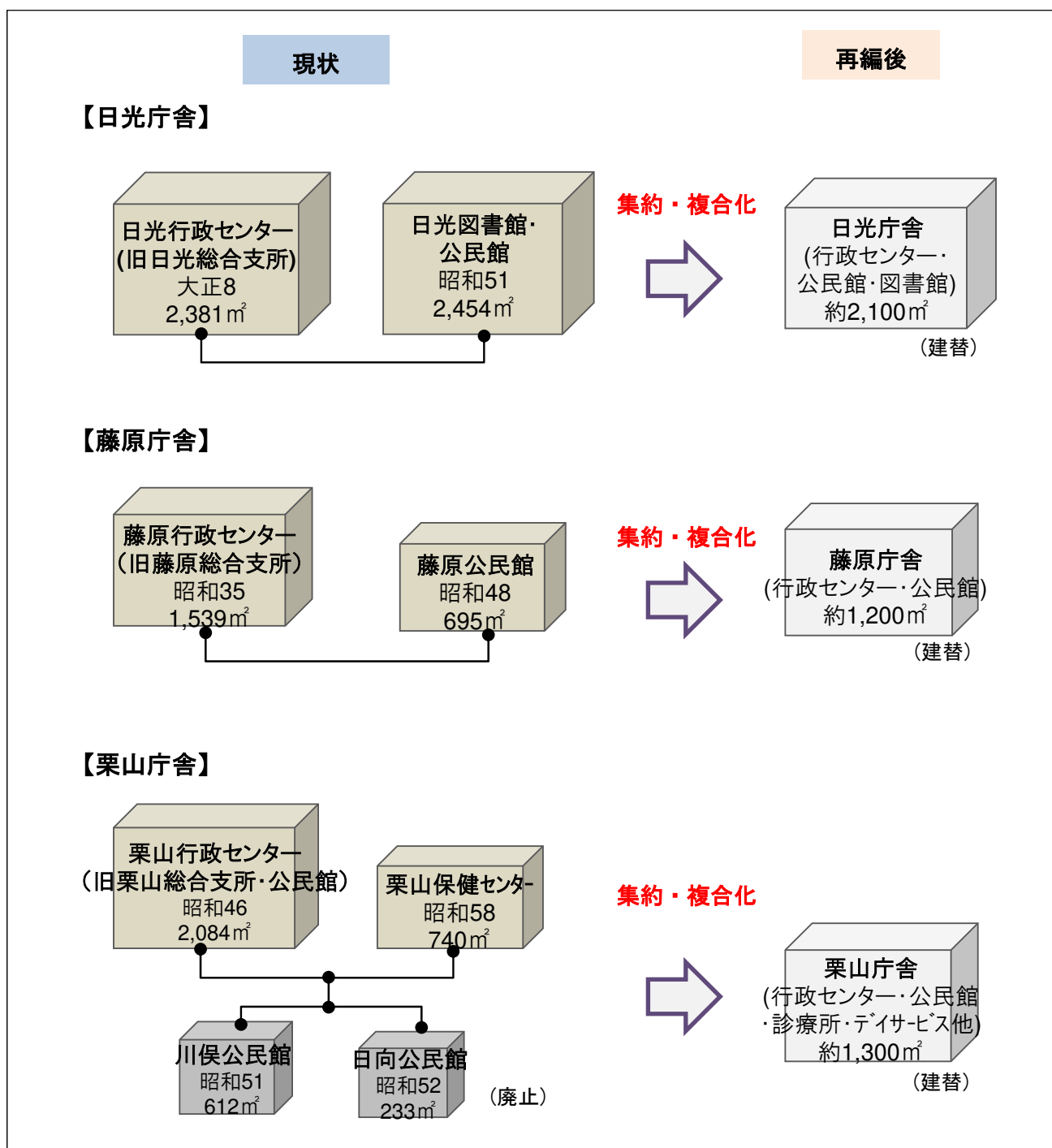
体育館の建替えに合わせて、体育館機能とホール機能を合わせたアリーナ施設の整備を検討

- 効果：学校教育環境の向上と市民利用機能の確保の両面を達成
公共施設全体の面積削減と資産の有効活用
- 課題：児童・生徒のセキュリティおよび市民利便性の確保

《モデルケース 2》 行政センター

老朽化による建替えに伴う市民利用施設との複合化による地域拠点の形成

- 老朽化が著しく、耐震基準も満たしていない、日光・藤原・栗山の総合支所庁舎について、順次建替えを計画していますが、公民館等の市民利用施設との複合化を行い、防災拠点機能の向上とともに、柔軟性の高い施設や財源の有効利用、地域振興等の効果を目指します。
- 地域コミュニティの拠点を形成するとともに、効率的な施設利用を前提とした整備面積・コストの削減が図られます。



《モデルケース 3》 保育園

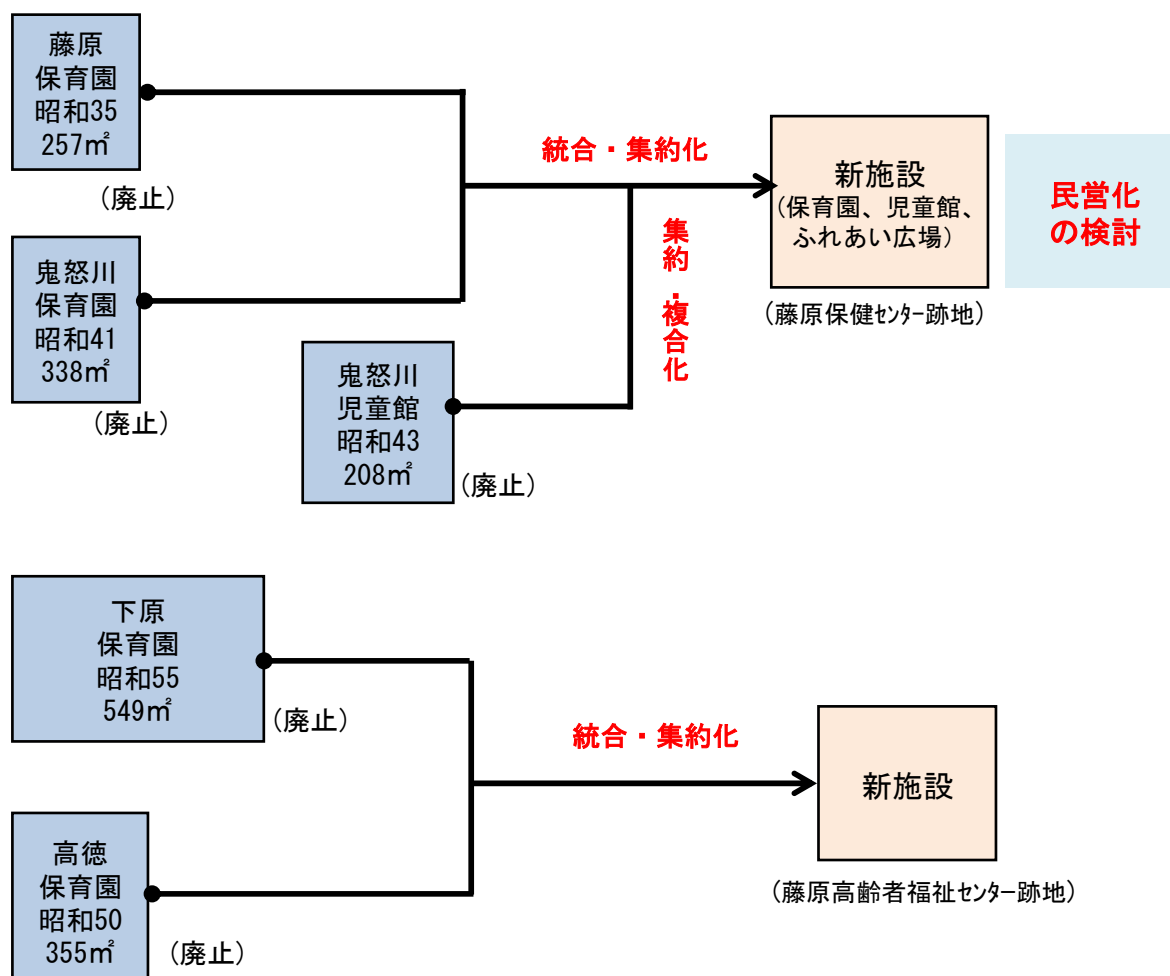
統合・複合化・民営化による子育て機能の充実

保育園については、子育て環境の整備という重要な役割を担っている一方で、市内の市立保育園19園のうち、11園が旧耐震基準の建物であり、耐震化未実施、また園児数が少ない市立保育園が存在、また、園児一人あたりのトータルコストが年間2百万円を超える市立保育園が過半を超えている。

【藤原地域】

- 藤原地区の4園はいずれも耐震化、老朽化対応が必要であるとともに、下原をのぞき、利用状況は低く、園児1人あたりのコストは3百万円を超えている。
- そこで、施設面では、鬼怒川・藤原・下原・高德の4保育園を、2保育園に集約化・複合化を図るとともに、運営面では民営化等の民間活力の導入を検討する。
- 三依地区については、園児が少なくコストが極めて割高となっていることもあり、地域コミュニティ拠点（地域内諸施設の統合を想定）への移転等を含め検討する。

保育園の再編と施設整備を、民営化等を含む運営事業手法の導入により、
財政負担の軽減を図りつつ、実現

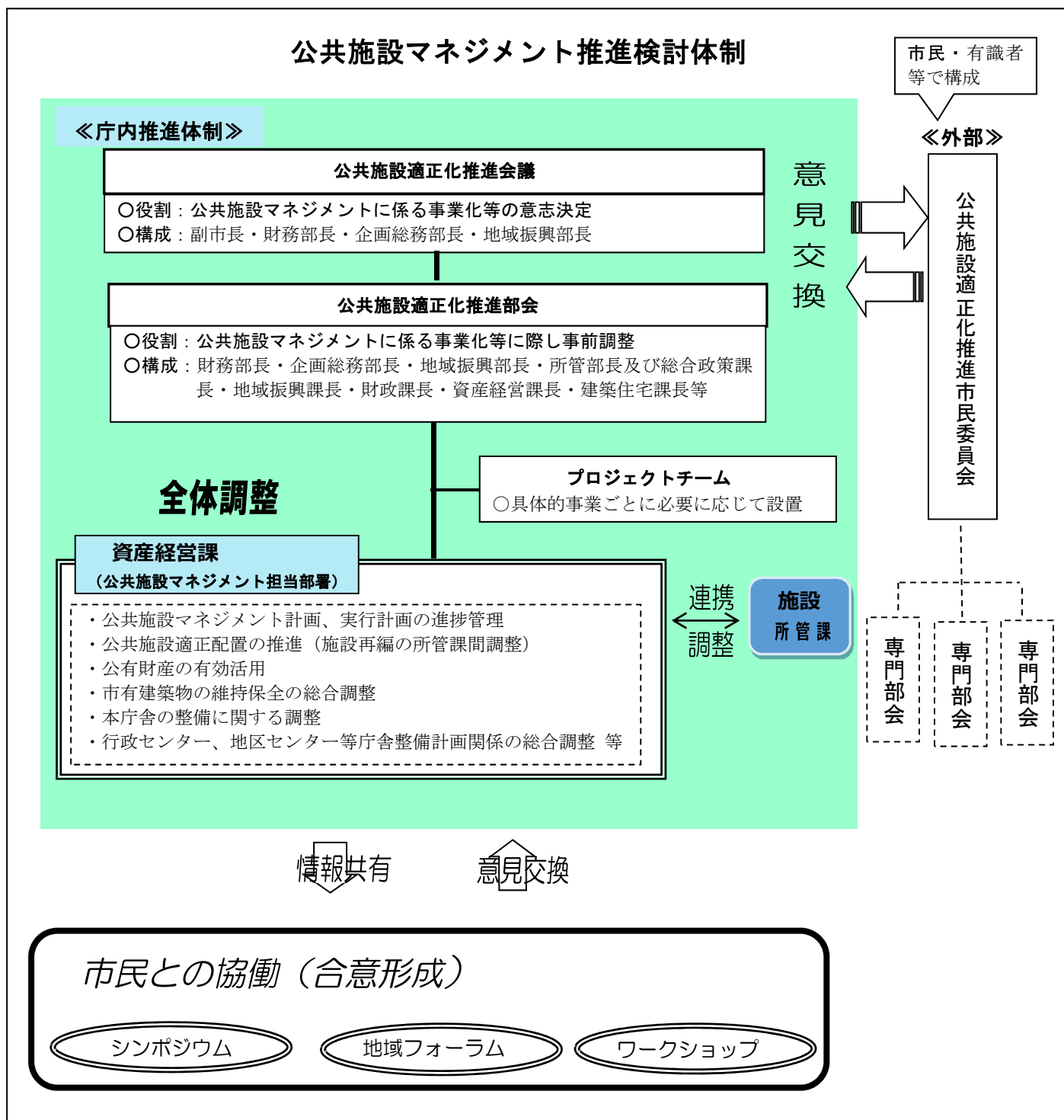


第5章 計画推進のための体制

1. 庁内体制と市民との協働

公共施設マネジメントの実現に向けて、施設重視から機能重視への転換の考えの下、日光市の施設全体を統括する部署を設置し、施設の管理を総合的・効率的に計画・実施することによって、公共サービスを担当する部署がサービス提供に専念できる環境を整備します。

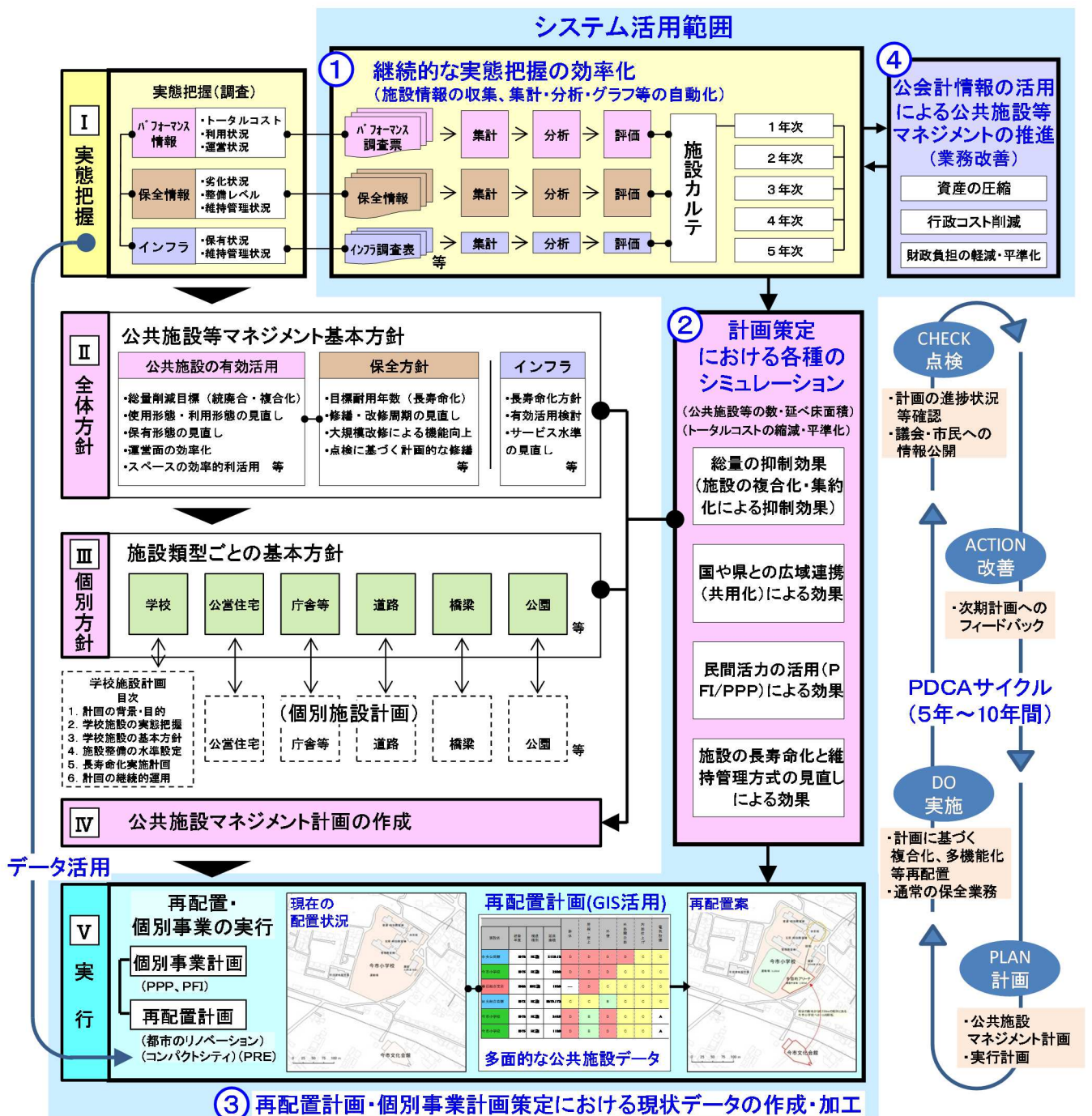
また、庁内体制を整備するとともに、シンポジウムやワークショップ等の手法も活用しながら、幅広い情報を市民と共有し、市民との合意形成を図りながら推進していきます。



2. 情報システム整備

マネジメント計画及び実行計画の策定後も、継続的な実態把握によるデータベースの蓄積、計画・評価のためのシミュレーション、再編計画の検討と住民合意形成のためのGISの活用等、公共施設等マネジメントを支援するシステムが不可欠です。

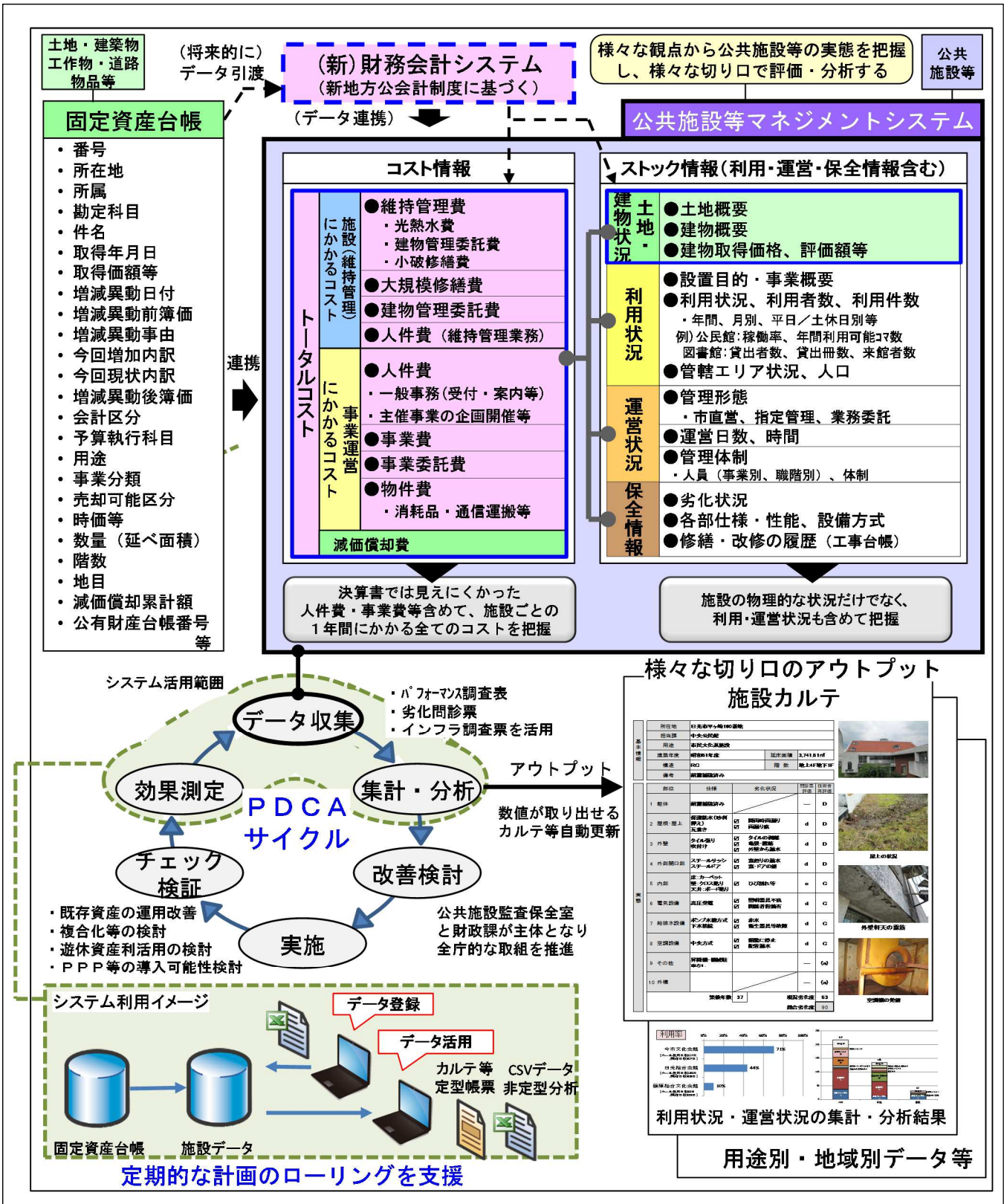
施設の基本情報である施設一覧を基準に、マクロで管理する部分と詳細に把握する部分を関連付け、全体計画と実行計画の実績を相互に連動する仕組み（システム）を構築して庁内横断的に活用可能な継続的マネジメントサイクルの基盤とし、早期の対応が迫られている具体的な再配置計画の実現へ展開します。

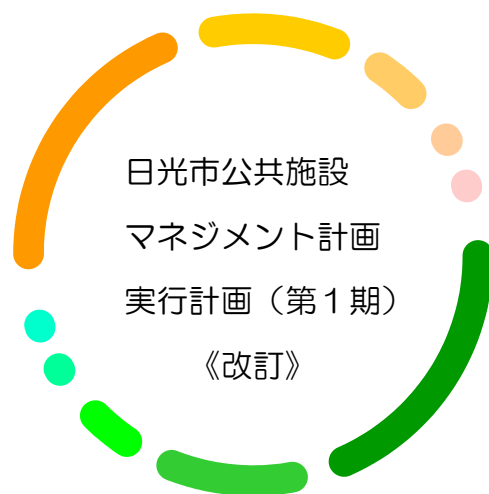


3. 公会計との連動によるPDCAサイクルの確立

公共施設・インフラが市民に提供しているサービス内容やコスト等の実態を的確に把握するためには、固定資産台帳の補正と公共施設等のデータ補完が必要です。

情報システムを活用することで集計・分析を行い、公会計と連動したPDCAサイクルを確立します。





日光市公共施設
マネジメント計画
実行計画（第1期）
《改訂》